

第4節 その3調査区

第1項 位置

当調査区は、（その2）調査区の南で、旧明法寺池の西に隣接する。（その2）調査区の現地表面より0.3m程度高くなる。旧明法寺池の堤を利用した里道の西にあたる当調査区東辺部には上青井池からのびる用水路がはしる。また、從来調査範囲外とした用地内にある用水路および里道部分についても調査を行ったが、これは、旧明法寺池の堤の下にまで遺構が広がる可能性があることや、池の築造年代を探るために、大阪府教育委員会の指導により調査を行った。

第2項 基本層序

当調査区の標高はT.P.+41.6~41.1mで、北から南、東から西へと下がる。また、調査区の東辺には旧明法寺池の堤を利用した里道がはしる。それに伴って土層の堆積が厚くなる傾向にある。層序は大きく5層に分けることができる。第1層は盛土および現耕土で、第2層は床土である。第1・2層は重機で掘削を行った。第3層は2.5Y6/2粗砂・中砂まじり細砂層で、中世の包含層である。調査区の西半部および北半部に堆積する。調査区の西側は約0.2mの比高をもつ。第4層は10YR5/6粗砂・シルトまじり細砂層で、平安時代から古墳時代の包含層である。調査区の西辺部および北辺部にのみ堆積が認められる。第5層は基盤層である。調査区の南東部は後世の耕地化に伴う削平が著しいため、現耕土直下には2.5Y6/6シルトまじり粗砂（3~5cm大の礫を多く含む）層が認められる。その他はその上層に堆積する10YR7/8粗砂・細砂まじりシルト層である。

第3項 遺構

当調査区で検出した遺構は、古墳、土坑、溝、ピット、落込みなどで、時期も古墳時代～鎌倉時代に

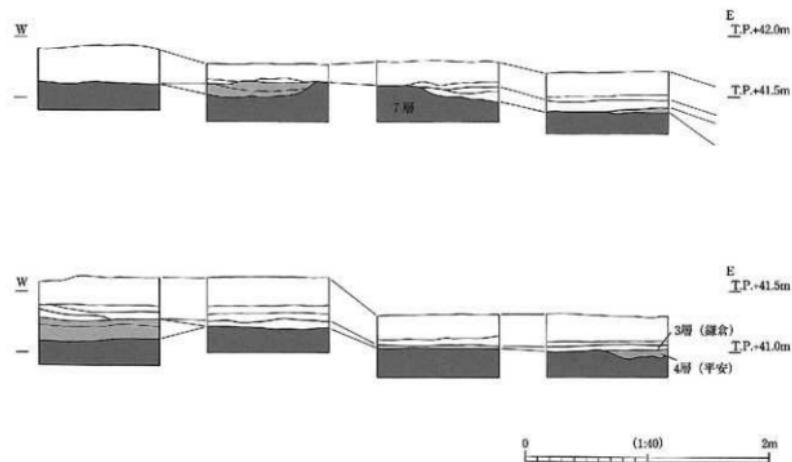


図148 基本層序 柱状図

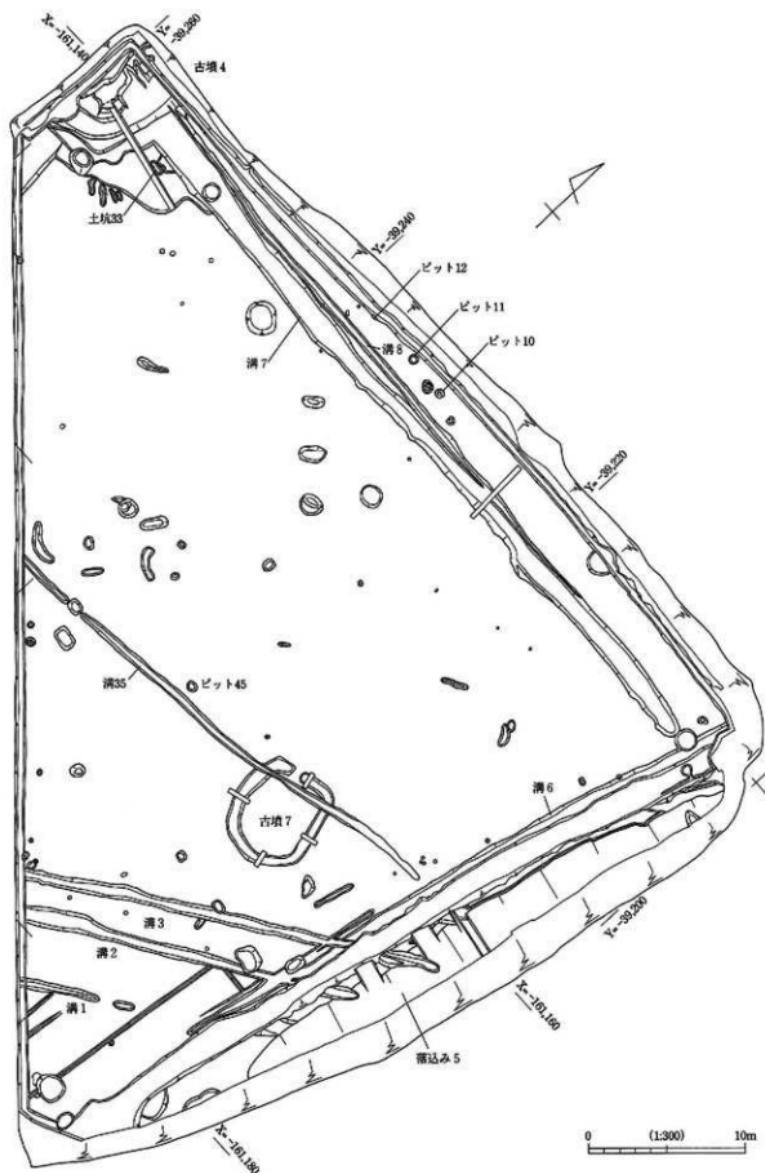


図149 造構平面図

までおよぶ。

古墳時代

古墳4 調査区の北西隅で検出した。(その2)調査区で古墳の3/4を検出していることや、当調査区でほとんど遺物が出土しなかったため、(その2)調査区で記述する。

古墳7 調査区の中央やや東寄りで検出した。古墳4の東約35mに位置する。長辺5.2m、短辺4.3mの方墳である。墳丘盛土や主体部などは後世の削平により失われる。周囲に幅0.6~1.0m、深さ0.1mの周溝が巡るが、北辺の一部は幅0.6mほど周溝が切れており、陸橋があった可能性も考えられる。なお、遺物は出土しなかった。

溝1 溝1は調査区の南東隅で検出した。溝は南西一北東方向にはしるが、北東部分は遺構面自体が削平を受けており、溝は消滅する。南西隅での規模は幅0.6m、深さは0.1mである。ただし、旧明法寺池の堤防下には、遺構面とともに遺構も残っており、幅1.2m、深さ0.2mを測る。南辺側溝掘削中に、溝1の底から土師器高杯が出土した。

溝2 溝2は溝1の西3.5mに位置し、溝1と並行してはしる。溝1と同様削平を受ける。旧明法寺池の堤防下での幅は1.2m、深さは0.3mを測る。

溝3 溝3は溝2の西2.0mに位置し、溝2と並行してはしる。溝1や溝2と同様削平を受けており、旧明法寺池の堤防下での幅は0.9m、深さは0.3mを測る。

ピット45 ピット45は調査区の中央に位置する。長径0.5m、短径0.4m、深さ0.1mの楕円形を呈す。

ピット内には、体部下半部に焼成後穿孔を行った、土節器壺(図155-2、図版69-6)が横倒しの状態で出土した。壺の上半部は後世の削平により失われる。

平安時代

土坑33 調査区の北東隅、古墳4の周溝の上面で検出した。長径1.9m、短径1.1m、深さ0.1mの楕円形を呈す。埋土は2層で、下層より黒色土器鉢(図155-3、図版69-2)が出土した。

溝8 調査区の北辺をは

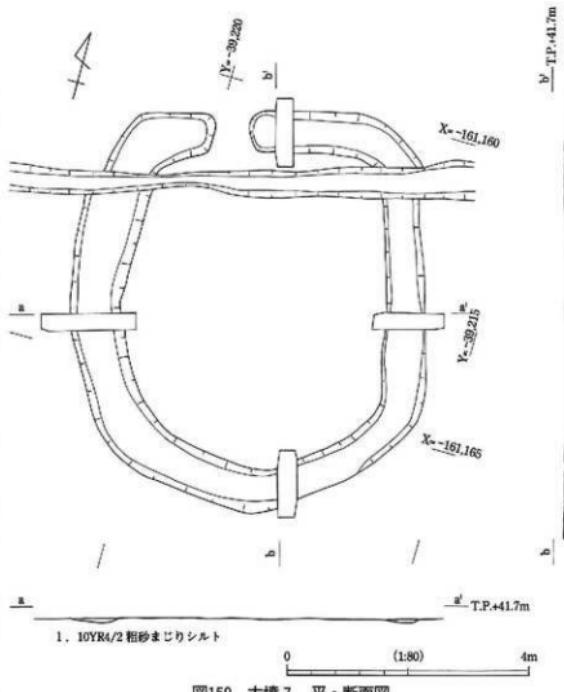
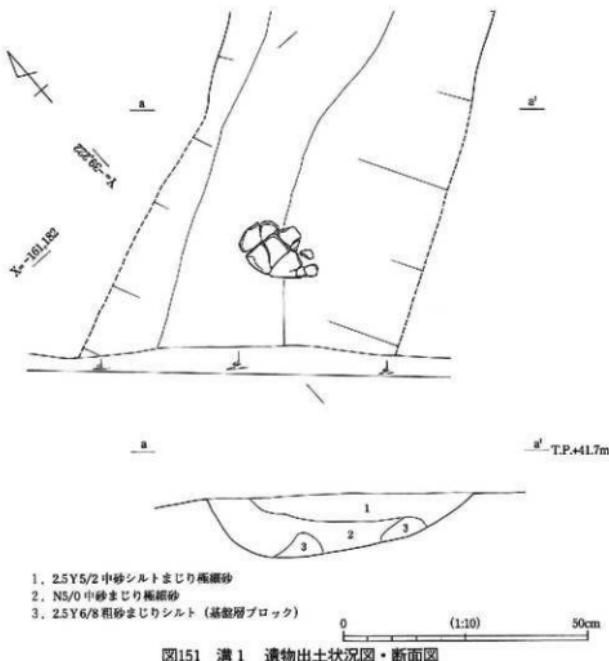
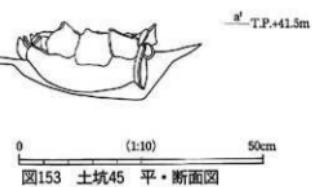
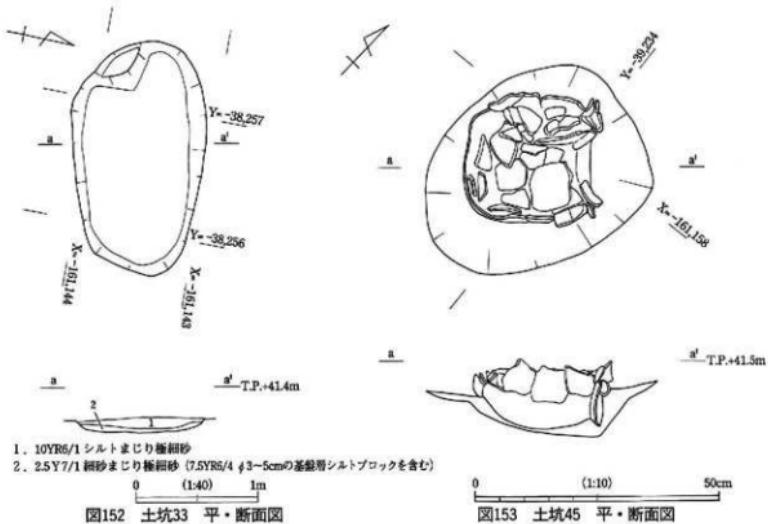


図150 古墳7 平・断面図



しる溝 8 は、鎌倉時代の溝 7 に切られるが、幅 0.6 m、深さ 0.1m を測る。溝は（その 2）調査区の東辺をはしる坪境溝の手前で止まるここと、東に抜けないことなどから、耕作に伴う区画溝であったと考えられる。埋土内より土師器 梶（図 155 4、図版 69-5）が出土した。

鎌倉時代
ピット 9・10・11 調査区北辺中央に位置する。いずれも径 0.9m の円形



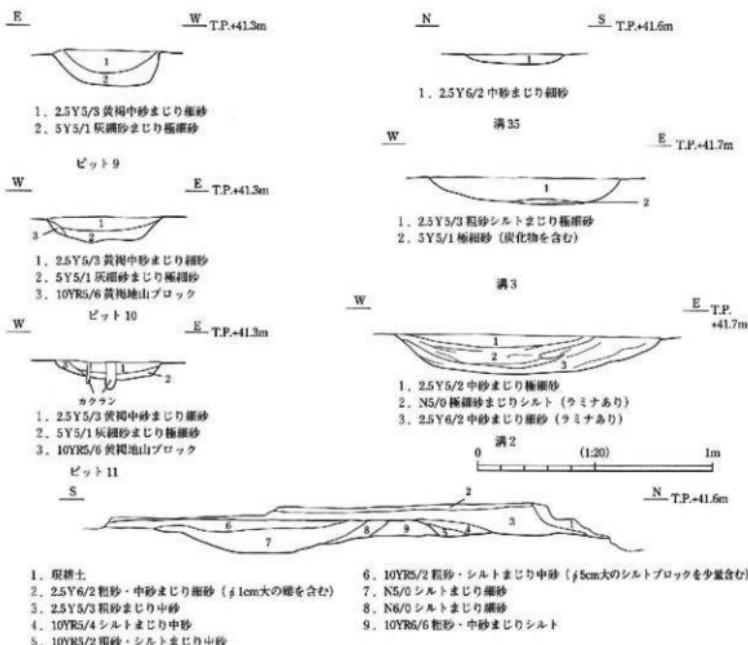
である。

溝6 調査区の東辺、旧明法寺池の堤防の外縁をはしるが、東半部は現代水路によって削平される。

なお、(その2)調査区で検出した南北方向にはしる坪境溝の東約55mに位置する。

溝7 調査区の北辺を、溝8とほぼ同位置にはしる。長さ55.0m、幅1.6m、深さ0.3mを測る。溝8同様坪境溝の手前から、旧明法寺池の堤防の外縁をはしる溝6の手前で収束する。

溝35 調査区の中央部を東西方向にはしる。



横7・8

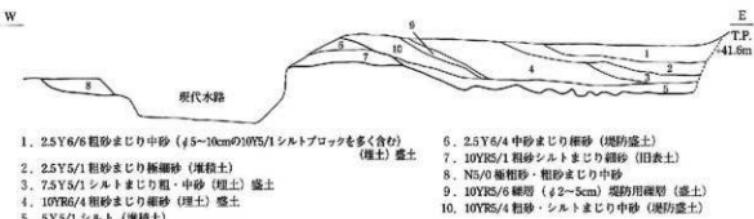


図154 遺構 断面図

第4項 遺物 (図155、図版69)

溝1 出土遺物 (図155-1、図版69-1) 1は土師器高杯の杯部である。残りが悪く調整は不明である。

土坑45 出土遺物 (図155-2、図版69-6・8) 土師器壺である。底部を欠損する。内外面ともにハケメを施す。また、体部下端には焼成後穿孔を行う。

溝7 出土遺物 (図155-6～9・20、図版69-3) 6・7は瓦器椀である。6は杯部が内彎しながら立ちあがる。口縁端部内側に沈線状のヘラミガキが巡る。外面には指圧痕、内面には暗紋を施す。7は杯部が大きく開きながら立ちあがる。口縁部はナデによる段をつくる。8は土師器壺である。口縁部は外反しながら立ちあがり、端部を内上方へつまみ上げる。9は甌底部である。タタキ調整を行う。20は石鑓である。左右非対称で外彎する側縁をもち、先端部は鈍く仕上げる。浅めで幅広の抉りをもち、逆刺は緩やかな丸みを帯びるものである。重さは1.35gを量る。

土坑33 出土遺物 (図155-3、図版69-2) 3は黒色土器鉢である。内外面ともヘラミガキを施すが、口縁端部は横方向のナデで仕上げる。胎土は角閃石を多く含む。

溝8 出土遺物 (図155-4、図版69-5) 4は土師器椀である。平底で、杯部は屈曲し内彎しながら立ちあがる。外面には指圧痕を残す。

落込み5 出土遺物 (図155-5) 丸瓦である。凸面に繩目タタキ、凹面には布目痕が残る。

溝6 出土遺物 (図155-10、図版69-4) 10は埴輪底部である。外面はハケメ、内面には指圧痕が残る。タガが一条巡る。

包含層 出土遺物 (図155-11～19・21、図版69-7・9・10) 11～15は瓦器である。11は皿である。12～15は椀である。16は土師器鉢である。鉢部のみを残す。17は須恵器捏ね鉢の口縁部である。18は土師質の円筒埴輪である。円形の透しと断面台形のタガをもつ。19は鉛製の鉄砲玉で、径1.2cm、重さ6.85gを量る。縦ぎ合わせの位置に若干ずれがみられる。21はサヌカイト製の石匙で、両端を欠損する。

第5項 小結

今回の調査では、(その2)調査区で検出された古墳4の続きおよび古墳7を検出した。これによつて郡戸遺跡における古墳の分布範囲は、南に広がる段丘平坦面を含めた一帯に古墳が分布していた可能性を示唆する。さらに、古墳時代の遺構として、古墳7の南を並行してはしる3条の溝や、体部下半部を穿孔された土器が出土したピットなどが検出された。平安時代になると、(その2)調査区で検出された坪境溝に直交する溝を検出した。この溝は、当遺跡の南約5kmに存在する狭山池の改修に伴つて行われた開発が、この辺りまでおよんだことを意味する。そして、鎌倉時代になると、調査区の東側には明法寺池が築造され、池の堤の縁辺を溝がはしるとともに、東西方向をはしる坪境溝の掘り直しが確認できたことは、耕地としてより一層の整備がなされたことを示すものであろう。

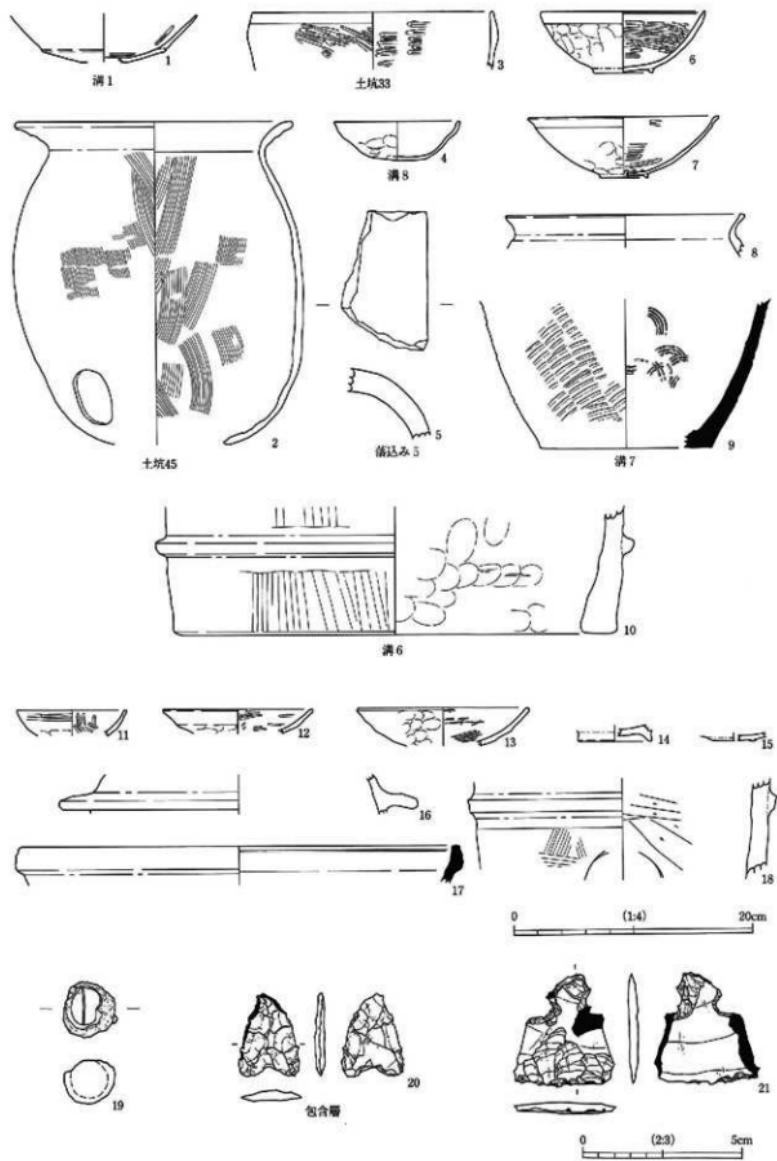


図155 出土遺物

第V章 まとめ

郡戸遺跡は、以前より羽曳野市教育委員会によって発掘調査が進められており、中・近世の集落跡の成果が得られていたものの、詳細については不明であった。今回の調査により、今まで重要視されながら実態がよくわからていなかった郡戸遺跡の性格を探ることができる好資料を得ることができた。

そこで、本文中に記した調査成果を時代毎に整理し、本書のまとめとしたい。

当遺跡は、西除川と東除川に挟まれた中位段丘上の平坦面に位置する。まず、この地域に人類が活動した痕跡が示されるのは後期旧石器時代からである。残念ながら、今回の調査では、彼らの生活痕跡を明確に示す遺構は検出されなかったが、調査区全域の遺物包含層中より、国府型ナイフ形石器をはじめとする旧石器や、有舌尖頭器や石鏃などの縄文時代の石器が数多く出土した。また、若干数ではあるが弥生時代前期の石鏃の出土もみられた。今回の調査で、該当する時期の遺構が検出されていないにもかかわらず、武器としての石器のみが出土したことを積極的に評価すれば、當時原野であったであろうこの地に、旧石器時代や縄文時代の人々が獵物を求めて足を踏み入れたものと考えられる。

次に、人々の活動の痕跡が認められるようになるのは、古墳時代中期に入ってからである。調査区の中央やや西寄りの位置には南北方向に開析谷がはしっており、この開析谷の東側の段丘平坦面上で古墳が7基検出された。これらの古墳は、一辺が10m以下の規模をもつ小型の方墳である。一部の古墳が若干の盛土を残すものの、他は後世の削平で盛土を全て喪失しており、主体部も失われていた。今回検出した古墳の特徴としては、周溝の墳丘側は、方形を意識して丁寧に造られているのに対して、周溝の外側の平面形は、不定形を呈しており、あたかも不足した墳丘盛土をかき集めたという感がある。また、各古墳間の周溝を繋ぐように溝が掘られている個所もみられた。古墳4の周溝内からは、須恵器の把手付コップ形碗や滑石製紡錘車などが出土した。なお、当遺跡の南西約1kmの地点には、古墳時代中期に築造された大型の前方後円墳で、短甲や冑、それに大量の鉄製品が出土した黒姫山古墳が存在する。また、黒姫山古墳の周囲にも数基の小円墳が築造されている。さらに、当遺跡に隣接する丹上遺跡や河原城遺跡でも小型の方墳が築造されており、黒姫山古墳を中心として、周辺には小型の方墳からなる古墳群が形成される景観が復原できる。

飛鳥時代に入ると、掘立柱建物群が出現する。掘立柱建物は7棟検出した。建物群は調査区の北西端部で検出されており、調査区外に広がるため全体の規模は不明であるが、今回の調査成果をみると限りにおいて、これらの建物は方形もしくは「コ」の字形に整然と配置されていたと考えられる。建物は、全て一辺が50~80cmの掘方をもつ柱穴を有しており、構造も多種にわたる。3×4間の規模で南面庇をもつ建物3を中心に、建物の南側に区画溝を掘り、3×3間で建物内部に特異な柱間をもつ建物2や、2×3間の総柱の倉庫と考えられる建物1、さらに建物2と区画溝を挟んで南に建てられた1×1間の納屋状の建物5などである。これらの建物の規模や企画性のある建て方や、この時代には当遺跡の南約5kmにある狭山池が築造されて、この地域にも本格的に開発が始まったと考えられることなどから、一般的な集落とは考えにくく、この周辺地域の開発に関わる公的な施設であった可能性が考えられる。しかし、今回の調査成果だけでは明確な位置付けをすることができないため、今後の資料の蓄積を待ちたい。

当遺跡においては、飛鳥時代の掘立柱建物群以降、奈良時代における明確な活動痕跡は認められなかった。そして、平安時代になると、調査区の西端部において条里制の施行が確認できる南北方向の坪

境溝を検出した。そして、再び掘立柱建物群が構成されるようになる。建物群は大きく3群に分けることができる。この建物群はそれぞれ開析谷に分断された段丘平坦面上に立地しており、検出された掘立柱建物は、東から2棟、16棟、25棟を数える。東側に位置する2つの建物群の特徴は、建物の配置に企画性をもたない一般的な集落の特徴をもっていることである。それに対して、遺跡の最西部に位置する建物群は、南北方向にはして坪境溝の東側を、正方位に則って整然と配置されているのが特徴である。さらにこの建物群は南北2支群に分けることができ、北側の支群は円形の掘方をもつ建物を8棟検出した。これらの建物は切り合い関係をもっており、2時期に分けることができる。南側の支群は17棟の建物を検出したが、うち7棟は方形の掘方をもつ。

出土した遺物も、この方形の掘方をもつ建物群の東端部に位置する井戸内から、須恵器杯身の底部外側に「甲」と書かれた墨書き上器や、北支群に位置するピット内より須恵質の円面鏡があり、(その2)調査区の包含層中から石帶の出土がみられた。さらに調査区全城から綠釉陶器が出土している。また、この都戸遺跡は從来より、「都戸」の地名から丹比郡の郡衙の推定地とされてきた場所である。これらのことから考えて、この西群にある建物群は飛鳥時代の建物群と同様、公的な施設であったと考えられるが、この評価も今後の資料の蓄積を待ちたい。

また、(その1)調査区の中央部では、東北東-西南西方向にはして無数の轍痕跡を検出した。そして、この轍痕跡が検出された場所が、足利健亮氏が提唱された斜向大津道(大保道)と位置、方向共に一致することは看過できない。

鎌倉時代になると、この地域一帯は完全に耕地化されてしまう。これは重源による狭山池の大規模な改修工事によって開発が進み、水田耕作が可能になった証であるといえよう。そして、その景観は現代にまで続く。

以上のように、今回の調査成果から、当遺跡の変遷を通じて南河内における開発のプロセスを解明するための好資料を得たといえる。

参考文献

- 大阪府教育委員会・財團法人大阪府文化財調査研究センター 1997 (財) 大阪府文化財調査研究センター調査報告書第19集『大阪府南河内郡美原町所在 真福寺遺跡』近畿自動車道松原さきみ線および府道松原泉大津線建設に伴う発掘調査報告書一
大阪府教育委員会・財團法人大阪府文化財調査研究センター 1998 (財) 大阪府文化財調査研究センター調査報告書第28集『大阪府南河内郡美原町・松原市所在 丹上遺跡』近畿自動車道和歌山線・都市計画道路松原泉大津線建設に伴う発掘調査報告書一
財團法人大阪府文化財調査研究センター 2002 (財) 大阪府文化財調査研究センター調査報告書第69集『大阪府南河内郡美原町 所在 丹上遺跡・真福寺遺跡』近畿自動車道美原ジャンクション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一
羽曳野市教育委員会 1988『古市遺跡群 IX』
羽曳野市教育委員会 1993『古市遺跡群 XIV』
足利健亮 1985『攝河泉の古代計画道路』『日本古代地理研究』一編内とその周辺における土地計画の復原と考察一

第VI章 基礎分析

第1節 郡戸遺跡出土サヌカイト石器、石片の原材産地分析

著者 哲男（京都大学原子炉実験所）

はじめに

石器石材の産地を自然科学的な手法を用いて客観的に、かつ定量的に推定し、古代の交流、交易および文化圏、交易圏を探ると言う目的で、蛍光X線分析法によりサヌカイトおよび黒曜石遺物の石材産地推定を行なっている^{1,2,3)}。石材移動を証明するには必要条件と十分条件を満たす必要がある。自然の力で移動した岩石の出発露頭を元素分析で求めるとき、移動原石と露頭原石の組成が一致すれば必要条件を満たし、その露頭からの流れたルートを地形学などで証明できれば、十分条件を満たし、ただ一ヵ所の一致する露頭産地の調査のみで移動原石の産地が特定できる。遺物の産地分析では『石器とある産地の原石が一致したからと言っても、他の産地に一致しないと言えないために、一致した産地のものと言い切れないが、しかし一致しなかった場合そこの産地のものでないと言い切れる』が大原則である。考古学では、人工品の様式が一致すると云う結果が非常に重要な意味があり、見える様式としての形態、文様、見えない様式として土器、青銅器、ガラスなどの人手が加わった調合素材があり一致すると云うことは古代人が意識して一致させた可能性があり、一致すると云うことは、古代人の思考が一致すると考えてもよく、相互関係を調査する重要な結果である。石器の様式による分類ではなく自然の法則で決定した石材の元素組成を指標にした分類では、例えば石材産地が遺跡から近い、移動キャンプ地のルート上に位置する、産地地方との交流を示す土器が出土しているなどを十分条件の代用にすると産地分析は中途半端な結果となり、遠距離伝播した石材を近くの産地と誤判定する可能性がある。人が移動させた石器の元素組成とA産地原石の組成が一致し、必要条件を満足しても、原材産地と出土遺跡の間に地質的関連性がないため、十分条件の移動ルートを自然の法則に従って地形学で証明できず、その石器原材がA産地の原石と決定することができない。従って、石器原材と産地原石が一致したことが、直ちに考古学の資料とならない。確かにA産地との交流で伝播した可能性は否定できなくなったが、B、C、Dの産地でないと証拠がないために、A産地だと言い切れない。また、B産地と一致しなかった場合、その結果は考古学の資料として非常に有用である。それは石器に関してはB産地と交流がなかったと言い切れるからである。ここで、十分条件として、可能なかぎり地球上の全ての原産地（A、B、C、D・・・・）の原石群と比較して、A産地以外の産地とは一致しないことを十分条件として証明すれば、石器がA産地の原石と決定することができる。この十分条件を肉眼観察で求めることは分類基準が混乱し不可能であると思われる。また、自然科学的分析を用いても全ての産地が区別できるかはそれぞれが使用している産地分析法によっても異なり、実際にやってみなければ分からぬ。産地分析の結果の信頼性は何ヶ所の原材産地の原石と客観的に比較して得られたかによるものであり、比較した産地が少なければ信頼性の低い結果と言える。黒曜石、サヌカイトなどの主成分組成は、原産地ごとに大きな差はみられないが、不純物として含有される微量元素組成には異同があると考えられるため微量元素を中心に元素分析を行ない、これを産地を特定する指標とした。分類の指標とする元素組成を遺物について求め、あらかじめ各原産地ごとに数十個の原石を分析して求めておいた各原石群の元素組成の平均値、分散などと遺物のそれを対比して、各平均値からの離れ具合（マハラノビスの距離）を求める。次に、古代人が採取した原石産出地点と現代人が分析のために採取した原石産出地点が異なる可能性は十

分に考えられる。従って、分析した有限個の原石から産地全体の無限に近い個数の平均値と分散を推測して判定を行うホテリングのT₂乗検定を行う。この検定を全ての産地について行うと、例えばある石器原材と同じ成分組成の原石はA産地では10個中に一個みられ、B産地では一万個中に一個、C産地では百万個中に一個、D産地では・・・・一個と各産地毎に結果が得られ、このような客観的な検定結果からA産地の原石を使用した可能性が高いと同定する。即ち多変量解析の手法を用いて、各産地に帰属される確率を求めて産地を同定する。

今回分析した旧石器時代の安山岩（サヌカイト）製造物は、羽曳野市郡戸所在の郡戸遺跡出土の50個について産地分析の結果が得られたので報告する。

サヌカイト、ガラス質安山岩原石の分析

サヌカイト、ガラス質安山岩原石の自然面を打ち欠き、新鮮面を出し、塊状の試料を作り、エネルギー分散型蛍光X線分析装置によって元素分析を行なう。分析元素はAl、Si、K、Ca、Ti、Mn、Fe、Rb、Sr、Y、Zr、Nbの12元素をそれぞれ分析した。塊試料の形状差による分析値への影響を打ち消すために元素量の比を取り、それでもって産地を特定する指標とした。サヌカイト、ガラス質安山岩では、K/Ca、Ti/Ca、Mn/Sr、Fe/Sr、Rb/Sr、Y/Sr、Zr/Sr、Nb/Srの比量を指標として用いる。サヌカイトの原産地は、西日本に集中してみられ、石材として良質な原石の産地、および質は良くないが考古学者の間で使用されたのではないかと話題に上る産地、および玄武岩、ガラス質安山岩など、合わせて32ヶ所以上の調査を終えている。図1にサヌカイトの原産地の地点を示す。このうち、金山・五色台地域では、その中の多くの地点から良質のサヌカイトおよびガラス質安山岩が多量に産出し、かつそれらは数ヶの群に分かれる。丸亀市の双子山の南嶺から産出するサヌカイト原石で双子山群を確立し、またガラス質安山岩は、細石器時代に使用された原材で、普通寺市の大麻山南からも産出している。これら産地の原石および原石産地不明の遺物を元素組成で分類すると108個の原石群に分類でき、その結果を表1に示した。香川県内の石器原材の産地では金山・五色台地域のサヌカイト原石を分類すると、金山西群、金山東群、国分寺群、蓬光寺群、白峰群、法印谷群の6個の群、城山群および双子山群に、またガラス質安山岩の原石群については、香川県埋蔵文化財センターの森下英治氏より提供された金山奥池、雄山の原石を補充して、金山・奥池第1群、奥池第2群、雄山群の原石群を確立し、神谷町南山地区の原石で南山群を作った。このうち、奥池第1群、雄山群、南山群の組成は非常に似ていて、遺物の産地分析では多くの場合これら3個の群に同時に帰属される。また、大麻山南産は大麻山南第一、二群の2群にそれぞれ分類され、奥池、雄山、南山の各群と区別することが可能である。これらのガラス質安山岩は成分的に黒曜石に近いものであり肉眼観察では下呂石に酷似するもの、西北九州産の中町、淀姫産黒曜石、大串、亀岳原石と酷似するものもみられるため、風化した遺物ではこれら似た原材の肉眼での区別は困難と思われるので、正確な原材産地の判定をするためには本分析が必要である。またサヌカイト原石のうち金山・五色台地域産のサヌカイト原石の諸群にほとんど一致する元素組成を示すものが淡路島の岩屋原産地の堆積層から円錐状で採取される。これら岩屋のものを分類すると、全体の約2/3が表2に示す割合で金山・五色台地域の諸群に一致し、これらが金山・五色台地域から流れ着いたことがわかる。淡路島中部地域の原産地である西路山地区および大崩地区において岩屋第一群に一致する原石が、それぞれ92%および88%の割合の個数で存在し、その他に群を作らない数個の原石とがみられ、それらのうちで金山・五色台地域の諸群に一致するものはみられなかった。和泉・岸

和田原産地からも全体の約1%であるが金山東群に一致する原石が採取される（表3）。また和歌山市梅原原産地からは、金山原産地の原石に一致する原石はみられない（表4）。仮に、遺物が岩屋・和泉・岸和田原産地などの原石で作られている場合には、産地分析の手続きは複雑になる。その遺跡から10個以上の遺物を分析し、表3、4のそれぞれの群に帰属される頻度分布を求め、確率論による期待値と比較して確認しなければならない。二上山群を作った原石は奈良県北葛城郡当麻町に位置する二上山を中心とした広い地域から採取された。この二上山群と組成の類似する原石は和泉・岸和田の原産地から6%の割合で採取されることから、一遺跡10個以上の遺物を分析し、表3のそれぞれの群に帰属される頻度分布をもとめて、和泉・岸和田原産地の原石が使用されたかどうか判断しなければならない。

結果と考察

遺跡から出土した石器、石片は、風化のためサヌカイト製は表面が白っぽく変色し、新鮮な部分と異なった元素組成になっている可能性が考えられる。このため遺物の剥定面の風化した部分に、圧縮空気によってアルミニナ粉末を吹きつけ風化層を取り除き新鮮面を出して測定を行なった。一方黒曜石製のものは風化に対して安定で、表面に薄い水和層が形成されているにすぎないため、表面の泡を水洗するだけで完全な非破壊分析が可能であると考えられる。産地分析で水和層の影響は、軽い元素の分析ほど大きいと考えられるが、影響はほとんど見られない。Ca/K、Ti/Kの両軽元素比量を除いて産地分析を行なった場合と除かずに産地分析を行なった場合で同定される原産地に差はない。他の元素比量についても風化の影響を完全に否定することができないので、得られた確率の数値にはやゝ不確実さを伴うが、遺物の石材産地の判定を誤るようなことはない。

今回分析した郡戸遺跡から出土したサヌカイト製遺物の分析結果を表5に示した。石器の分析結果から石材産地を同定するためには数理統計的手法を用いて原石群との比較をする。説明を簡単にするためK/Caの一変量だけを考えると、分析番号83052番の遺物はK/Caの値が0.279で、二上山群の〔平均値〕土〔標準偏差値〕は、 0.288 ± 0.010 であるから、遺物と原石群の差を標準偏差値(σ)を基準にして考えると遺物は原石群から 0.9σ 離れている。ところで二上山群の産地から100ヶの原石を探ってきて分析すると、平均値から 0.9σ のずれより大きいものが36ヶある。すなわち、この遺物が、二上山群の原石から作られていたと仮定しても、 0.9σ 以上離れる確率は36%であると言える。だから、二上山群の平均値から 0.9σ しか離れていないときには、この遺物が二上山群の原石から作られたものではないとは、到底言い切れない。ところがこの遺物を金山東群に比較すると、金山東群の平均値からの隔たりは、約 17σ である。これを確率の言葉で表現すると、金山東群の原石を探ってきて分析したとき、平均値から 17σ 以上離れている確率は、千兆の百倍分の一であると言える。このように、千兆の百倍個に一個しかないような原石をたまたま採取して、この遺物が作られたとは考えられないから、この遺物は、金山東群の原石から作られたものではないと断定できる。これらのことを簡単にまとめて言うと、「この遺物は二上山群に36%の確率で帰属され、信頼限界の0.1%を満たしていることから二上山群の原石が使用されると同定され、さらに金山東群に対しては千兆分の一%の低い確率で帰属され、信頼限界の0.1%に満たないことから金山東産原石でないと同定される」。遺物が二上山群と一致したからと言っても、遺物が二上山産地から採取された証拠はなく、分析している試料は原石ではなく遺物でさらに分析誤差が大きくなる不定形（非破壊分析）であることから、他の産地に一致しないとは言えない、同種岩石の中での分類である以上、他の産地にも一致する可能性は推測される。即ちある産地（二上山

群)に一致し必要条件を満たしたと言っても一致した産地の原石とは限らないために、帰属確率による判断を表1の108個すべての原石群について行ない、十分条件である低い確率で帰属された原石群を消していくことにより、はじめて二上山産地の石材のみが使用されていると判定される。実際はK/Caといった唯1ヶの変量だけではなく、前述した8ヶの変量で取り扱うので変量間の相関を考慮しなければならない。例えばA原産地のA群で、Ca元素とRb元素との間に相関があり、Caの量を計ればRbの量は分析しなくても分かるようなときは、A群の石材で作られた遺物であれば、A群と比較したとき、Ca量が一致すれば当然Rb量も一致するはずである。したがって、もしRb量だけが少しずれている場合には、この試料はA群に属していないと言わなければならない。このことを数量的に導き出せるようにしたのが相関を考慮した多変量統計の手法であるマハラノビスの距離を求めて行なうホーリングのT2検定である。これによって、それぞれの群に帰属する確率を求めて、産地を同定する。^{4,5)} 産地の同定結果は1個の遺物に対して、サヌカイト製では108個の推定確率結果が得られている。今回産地分析を行った遺物の産地推定結果については低い確率で帰属された原産地の推定確率は紙面の都合上『記入』を省略しているのみで、実際に計算しているため、省略産地の可能性が非常に低いことを確認したという重要な意味を含んでいる、すなわち、二上山群の原石と判定された遺物について、香川県金山原石とか佐賀県多久産、北海道旭山の原石の可能性を考える必要がない結果で、高い確率で同定された産地のみの結果を表6に記入した。原石群を作った原石試料は直径3cm以上であるが、多数の試料を処理するために、小さな遺物試料の分析に多くの時間をかけられない事情があり、短時間で測定を打ち切る。このため、得られた遺物の測定値には、大きな誤差範囲が含まれ、ときには、原石群の元素組成のバラツキの範囲を越えて大きくなる。したがって、小さな遺物の産地推定を行なったときに、判定の信頼限界としている0.1%に達しない確率を示す場合が比較的多くみられる。原石産地(確率)の欄にマハラノビスの距離D2乗の値で記した遺物については、判定の信頼限界としている0.1%の確率に達しなかった遺物でこのD2乗の値が原石群の中で最も小さなD2乗値である。この値が小さい程、遺物の元素組成はその原石群の組成と似ているといえるため、推定確率は低いが、その原石産地と考えてほゞ間違ないと判断されたものである。

今回分析した郡戸遺跡出土の50個の中で43個が二上山群に同定され、また分析番号83053番、83073番、83067番、83076番は向出No.49遺物群に同定され、そして分析番号83041番は金山東に同定され、それから分析番号83044番は下呂に同定され、最後に分析番号83078番は和泉の組成のサヌカイトに同定された。二上山群に同定されたサヌカイト製造物の原産地は、二上山産地の一ヵ所でなく二上山産原石と同じ組成の原石は和泉市の和泉・岸和田原産地からも採取されるために、複数の原産地を考慮しなければならない。これら複数の産地から客観的な基準により一ヵ所の産地を推測するには、各産地で各群の原石が採取される確率(表3、4、5)から、遺跡使用原石が各産地で採取される期待値を求めて判定する。郡戸遺跡の二上山群の43個は二上山産地から100%の確率で採取できるが、和泉・岸和田原産地(表4)から採取する期待値は0.06(6%)を43回累乗した確率で、さらに和泉群が1個あるので13%(0.13)を先に計算した二上山の確率に掛け、その上に金山東群も1個があるので1%(0.01)をさらに掛けた値になるため極めて零に近い確率($0.06^{43} \times 0.13 \times 0.01$)になり、和泉・岸和田原産地から採取された可能性が否定される。ここで二上山と金山東に同定された遺物は二上山、金山産地から伝播したとしても、和泉群の1個は何處から?。和泉群に同定された1個が最も確率高く採取される産地は和歌山市梅原原産地と言うことになり梅原原産地の先史人が郡戸遺跡に和泉群の組成のサヌカイトを持

ち込んだかも知れない。この推測は遠く離れた金山産地、下呂産地の原石が郡戸遺跡に伝播していることから推測して矛盾はない。梅原産原石が伝播したことを証明するには、先ず、和歌山市で和泉群の多量遺物の使用が確認される必要があるが、和歌山市の遺跡の分析例は皆無で、問題解決には和歌山県文化財センターの協力が必要と思われる。向出 No.49 遺物群のサヌカイトは二上山産原石と同伴して伝播している可能性が高く原石産地は、二上山産地付近の可能性も推測される。また、和泉群の原石は疊層産地で見られる原石で、靄頭は未発見であり、未発見の和泉群靄頭から伝播したかも知れない。まだ、大阪、奈良、和歌山の中で見逃している原石産地がある可能性は否定できない。郡戸遺跡は二上山産地に近く、石器原材料供給地として広く交易した結果、必要ない他の産地の原石が自然と持ち込まれたのではないかろうか。搬入された原石の量に比例してその原産地地方と交易が活発であったと推測すると、香川県金山、岐阜県下呂地域地方とは同じ程度の交易・交流であったと推測しても産地分析の結果と矛盾しない。

参考文献

- 1) 藤井哲男・東村武信(1975), 蛍光X線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定(II)。考古学と自然科学, 8:161-69
- 2) 藤井哲男・東村武信・鎌本義昌(1977),(1978), 蛍光X線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定(III)。(IV)。考古学と自然科学, 10,11:53 81:33-47
- 3) 藤井哲男・東村武信(1983), 石器原材料の産地分析。考古学と自然科学, 16:59-89
- 4) 東村武信(1976), 産地推定における統計的手法。考古学と自然科学, 9:77-90
- 5) 東村武信(1980), 考古学と物理化学。学生社

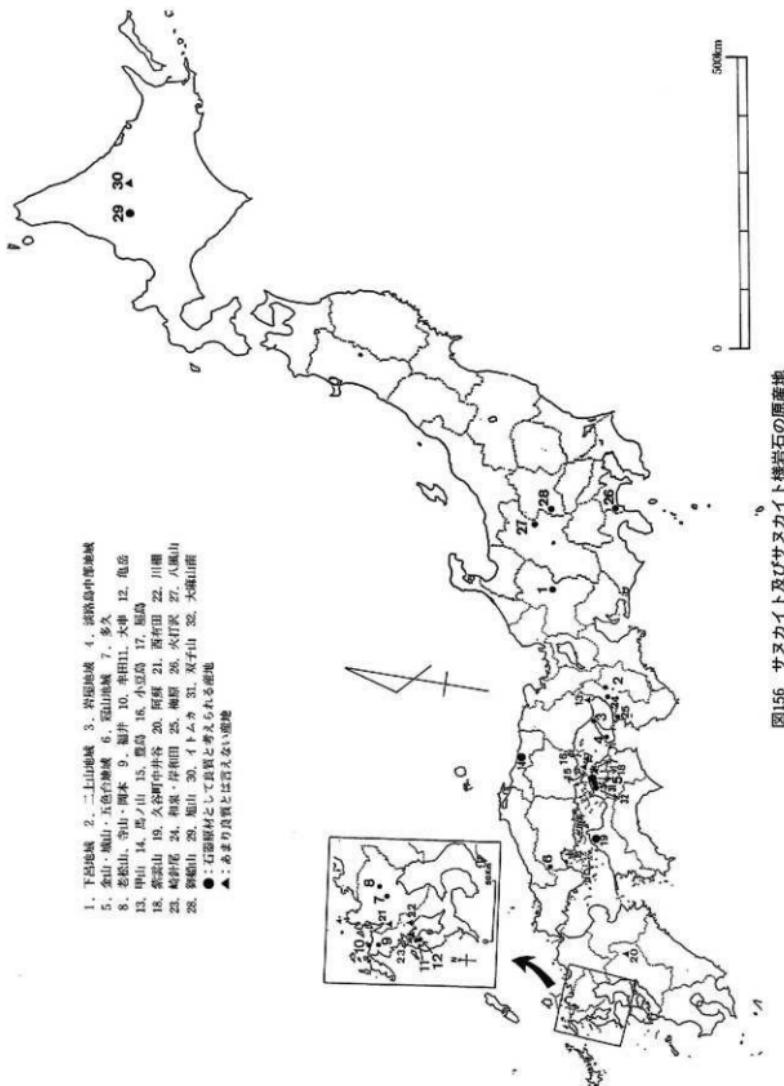


図156 サヌカイト及びサヌカイト様岩石の原产地

表1-1 各サヌカイト(安山岩)の原産地における原石群の元素比の平均値と標準偏差

原石群	原石名	产地	分析回数	K/Ca	Ti/Ca	Mn/Sr	Fe/Sr	Rb/Sr	Y/Sr	Zr/Sr	Nb/Sr	Al/Ca	Si/Ca
北海道 伊トムカ 旭山	46	0.359±0.020	0.430±0.014	0.091±0.006	5.884±0.223	0.166±0.011	0.120±0.013	0.883±0.030	0.015±0.013	0.613±0.003	0.137±0.007		
新潟県 横野山	48	0.231±0.011	0.288±0.010	0.089±0.005	5.064±0.140	0.174±0.011	0.096±0.009	0.903±0.029	0.015±0.012	0.615±0.003	0.141±0.005		
群馬県 荒船山	43	0.194±0.010	0.369±0.028	0.128±0.014	0.141±0.015	10.218±0.328	0.141±0.012	0.159±0.011	0.819±0.042	0.019±0.012	0.612±0.003	0.124±0.005	
長野県 横川	70	0.183±0.007	0.340±0.017	0.153±0.017	11.018±0.398	0.118±0.011	0.157±0.013	0.721±0.030	0.019±0.009	0.613±0.010	0.123±0.021		
八重山 火打沢	46	0.274±0.010	0.350±0.008	0.094±0.006	5.904±0.194	0.160±0.009	0.100±0.009	0.581±0.033	0.012±0.009	0.618±0.002	0.168±0.014		
知床半島 火打沢	40	0.092±0.005	0.285±0.009	0.166±0.006	4.066±0.332	0.223±0.006	0.111±0.008	0.483±0.023	0.065±0.007	0.612±0.001	0.012±0.001		
岐阜県 下呂	93	1.576±0.055	0.227±0.011	0.538±0.004	7.766±0.025	0.277±0.020	0.031±0.013	0.304±0.024	0.035±0.009	0.652±0.003	0.660±0.025		
奈良県 二上山	51	0.288±0.010	0.215±0.006	0.071±0.006	4.629±0.270	0.202±0.012	0.066±0.009	0.620±0.022	0.024±0.010	0.191±0.001	0.144±0.006		
大阪府 鶴見	26	0.494±0.023	0.250±0.025	0.559±0.004	0.660±0.148	0.065±0.021	0.065±0.012	0.706±0.015	0.038±0.001	0.623±0.001	0.194±0.009		
兵庫県 岩屋第一	28	0.616±0.121	0.254±0.012	0.057±0.019	3.610±0.189	0.365±0.010	0.056±0.012	0.846±0.026	0.027±0.017	0.618±0.004	0.186±0.007		
兵庫県 岩屋第二	24	0.535±0.020	0.263±0.005	3.438±0.103	0.340±0.015	0.042±0.012	0.069±0.012	0.067±0.014	0.017±0.001	0.173±0.008			
兵庫県 山	22	0.300±0.017	0.154±0.005	0.056±0.007	3.250±0.261	0.130±0.012	0.061±0.013	0.574±0.021	0.012±0.007	0.158±0.008	0.159±0.008		
香川県 国分寺	28	0.457±0.011	0.251±0.007	0.053±0.005	3.574±0.122	0.311±0.019	0.043±0.016	0.970±0.033	0.038±0.015	0.195±0.001	0.149±0.006		
香川県 丸光寺	18	0.459±0.012	0.249±0.008	0.053±0.005	3.518±0.129	0.308±0.019	0.043±0.015	0.977±0.037	0.031±0.015	0.166±0.001	0.150±0.004		
香川県 五色台	51	0.534±0.015	0.262±0.005	0.053±0.005	3.276±0.108	0.340±0.014	0.040±0.016	1.071±0.061	0.032±0.011	0.171±0.001	0.173±0.007		
香川県 白山谷	26	0.397±0.009	0.239±0.004	0.060±0.005	4.519±0.197	0.277±0.012	0.059±0.011	1.145±0.029	0.031±0.013	0.155±0.004	0.130±0.004		
岐阜県 金山東	24	0.488±0.012	0.222±0.004	0.079±0.005	4.167±0.126	0.316±0.017	0.067±0.011	0.748±0.033	0.020±0.015	0.157±0.001	0.155±0.005		
岐阜県 金山西	19	0.406±0.009	0.216±0.005	0.082±0.005	4.868±0.125	0.292±0.014	0.064±0.011	1.059±0.025	0.020±0.011	0.155±0.006	0.133±0.006		
*東北第一群 岩手地質第一群	51	0.402±0.011	0.216±0.006	0.024±0.006	0.971±0.005	4.898±0.169	0.289±0.014	0.068±0.016	1.065±0.016	0.023±0.016	0.151±0.001	0.133±0.005	
*東北第一群 岩手・福島	54	0.350±0.007	0.233±0.005	0.071±0.005	4.741±0.138	0.247±0.007	0.061±0.012	0.934±0.014	0.023±0.016	0.151±0.002	0.165±0.004		
*東北第一群 岩手・福島	50	0.641±0.052	0.133±0.007	0.033±0.007	2.471±0.135	0.391±0.028	0.021±0.017	0.934±0.067	0.038±0.011	0.029±0.003	0.331±0.027		
*東北第一群 岩手・福島	50	0.827±0.052	0.128±0.006	0.026±0.008	2.119±0.091	0.492±0.032	0.016±0.018	0.731±0.050	0.043±0.003	0.421±0.023			
*東北第一群 岩手・福島	51	0.852±0.040	0.131±0.007	0.027±0.008	2.088±0.088	0.495±0.026	0.020±0.016	0.703±0.045	0.050±0.014	0.433±0.023			
*大糸山南第一	39	0.693±0.072	0.149±0.010	0.041±0.010	1.473±0.180	0.324±0.043	0.034±0.021	0.965±0.061	0.044±0.012	0.029±0.003	0.344±0.038		
*大糸山南第一	34	0.902±0.041	0.124±0.009	0.034±0.011	2.270±0.138	0.691±0.024	0.021±0.022	0.774±0.032	0.054±0.015	0.039±0.004	0.480±0.018		
愛媛県 中井谷	40	0.458±0.041	0.374±0.007	0.073±0.009	5.160±0.157	0.393±0.022	0.108±0.017	1.473±0.051	0.037±0.021	0.020±0.005	0.219±0.009		
鳥取県 西ノ山	23	0.188±0.007	0.128±0.006	0.011±0.001	0.916±0.033	0.032±0.002	0.001±0.002	0.477±0.009	0.004±0.002	0.015±0.001	0.111±0.005		
鳥取県 下砂瀬	46	0.168±0.003	0.162±0.004	0.021±0.003	1.447±0.038	0.028±0.004	0.011±0.003	0.262±0.026	0.007±0.003	0.016±0.001	0.119±0.005		
鳥取県 麻瀬	51	0.442±0.012	0.444±0.044	0.061±0.006	3.570±0.097	0.388±0.009	0.109±0.008	0.680±0.069	0.078±0.009	0.027±0.003	0.206±0.006		

旅館原石群地は岡山理科大学白石鶴氏見の原産地。(近江正式発表)

原石群の元素比の平均値と標準偏差

reference samples JG-1 granodiorite and JB-1 basalt. Geochimical Journal Vol.8 175-192.

表1-3 原石産地不明の組成の似た遺物で作られた遺物群の元素比の平均値と標準偏差

道 遺 物 種 名	分析 回数	K/Ca	Ti/Ca	Mn/Sr	Fe/Sr	Rb/Sr	π	Y/Sr	Zr/Sr	Nb/Sr	Al/Ca	Si/Ca	
北海道 須古川遺物群	35	0.352±0.029	0.291±0.021	0.094±0.012	5.376±0.721	0.170±0.015	0.103±0.016	0.371±0.101	0.058±0.011	0.017±0.021	0.156±0.090		
石川県 観音遺物群	39	0.476±0.016	0.596±0.012	0.097±0.053	5.5229±0.168	0.180±0.010	0.110±0.015	1.288±0.006	0.031±0.008	0.025±0.017	0.228±0.075		
岐阜県 野井 No.261他群	56	0.632±0.032	0.393±0.013	0.045±0.005	3.862±0.041	0.040±0.005	0.079±0.005	0.046±0.012	0.010±0.010	0.049±0.006	0.029±0.002	0.213±0.010	
岐阜県 野井 No.271他群	35	0.407±0.020	0.304±0.010	0.097±0.005	1.882±0.005	0.040±0.005	0.077±0.005	0.167±0.010	0.030±0.005	0.023±0.005	0.018±0.002	0.177±0.006	
岐阜県 野井 No.282他群	33	0.789±0.019	0.512±0.010	0.053±0.005	2.540±0.096	0.221±0.014	0.077±0.014	0.039±0.009	0.034±0.006	0.026±0.007	0.240±0.009		
岐阜県 野井 No.282他群	32	0.515±0.014	0.368±0.007	0.149±0.023	6.820±0.453	0.167±0.041	0.210±0.032	1.330±0.067	0.158±0.027	0.167±0.015	2.525±0.081		
岐阜県 野井 No.285群	40	0.384±0.014	0.318±0.006	0.057±0.005	2.358±0.068	0.102±0.007	0.051±0.007	0.053±0.005	0.022±0.005	0.017±0.002	0.161±0.004		
岐阜県 野井 No.286群	32	0.584±0.178	0.772±0.058	0.177±0.153	0.441±0.024	0.197±0.019	0.153±0.018	0.153±0.028	0.183±0.019	0.2969±0.159			
愛知県 朝日 No.1群	35	0.334±0.004	0.362±0.005	0.067±0.009	3.986±0.150	0.082±0.005	0.044±0.007	0.758±0.044	0.027±0.009	0.017±0.002	0.147±0.010		
愛知県 朝日 No.15群	35	0.161±0.020	0.582±0.012	0.043±0.005	4.187±0.141	0.477±0.010	0.059±0.020	1.722±0.058	0.058±0.026	0.032±0.009	0.557±0.021		
大阪府 向井 No.9群	30	0.236±0.003	0.189±0.003	0.075±0.005	4.966±0.089	0.089±0.010	0.063±0.011	0.019±0.010	0.010±0.011	0.015±0.001	0.127±0.002		
大阪府 向井 No.45群	30	0.310±0.003	0.203±0.003	0.055±0.002	0.374±0.074	0.228±0.010	0.059±0.010	0.610±0.021	0.011±0.012	0.017±0.001	0.147±0.002		
中社 No.62群	30	0.333±0.003	0.229±0.003	0.066±0.004	4.363±0.080	0.112±0.014	0.066±0.011	0.618±0.019	0.010±0.011	0.017±0.001	0.142±0.002		
中社 No.96群	30	0.340±0.003	0.224±0.003	0.065±0.005	0.305±0.085	0.089±0.010	0.066±0.015	0.616±0.016	0.016±0.016	0.016±0.002	0.156±0.002		
中社 No.98群	30	0.268±0.007	0.949±0.026	0.025±0.008	0.526±0.105	0.164±0.019	0.139±0.027	1.425±0.050	0.059±0.019	0.097±0.033	1.903±0.055		
中社 No.99群	30	0.600±0.005	0.287±0.004	0.046±0.004	3.077±0.060	0.023±0.014	0.048±0.012	1.088±0.022	0.022±0.016	0.028±0.002	0.236±0.004		
中社 No.104群	30	0.133±0.002	0.117±0.002	0.095±0.006	0.915±0.097	0.044±0.010	0.048±0.012	0.112±0.007	0.009±0.006	0.011±0.001	0.102±0.002		
中社 No.16群	33	0.361±0.004	0.253±0.004	0.053±0.007	3.053±0.067	0.163±0.010	0.063±0.014	0.684±0.025	0.027±0.008	0.018±0.001	0.170±0.004		
中社 No.17群	33	0.372±0.004	0.250±0.004	0.049±0.007	2.867±0.060	0.241±0.010	0.067±0.009	0.675±0.025	0.025±0.009	0.015±0.002	0.176±0.005		
栗原郡 No.98群	48	0.421±0.009	0.227±0.005	0.065±0.009	4.359±0.132	0.247±0.015	0.067±0.010	0.653±0.025	0.025±0.009	0.019±0.002	0.129±0.006		
栗原郡 No.104群	48	0.240±0.002	0.268±0.005	0.058±0.007	4.106±0.067	0.160±0.010	0.059±0.009	0.582±0.097	0.022±0.008	0.018±0.002	0.123±0.004		
兵庫県 寺田 No.17群	48	0.378±0.005	0.226±0.004	0.052±0.007	4.592±0.093	0.216±0.009	0.063±0.009	0.61±0.014	0.024±0.008	0.019±0.002	0.222±0.004		
兵庫県 寺田 No.2群	48	0.491±0.008	0.524±0.009	0.049±0.005	2.228±0.047	0.098±0.005	0.045±0.007	0.629±0.017	0.016±0.006	0.028±0.002	0.222±0.006		
兵庫県 菅原 No.3群	48	0.324±0.007	0.508±0.007	0.048±0.005	2.859±0.079	0.168±0.010	0.068±0.010	0.651±0.016	0.022±0.005	0.021±0.002	0.152±0.006		
兵庫県 平田遺物群	70	0.211±0.006	0.296±0.010	0.052±0.014	7.108±0.245	0.098±0.011	0.071±0.010	0.021±0.008	0.013±0.001	0.118±0.005			
兵庫県 下山遺物群	44	0.341±0.017	0.341±0.014	0.158±0.014	0.111±0.179	0.099±0.048	0.068±0.036	2.124±0.106	0.157±0.035	0.116±0.012	2.01±0.085		
兵庫県 下山 No.5群	48	0.190±0.003	0.286±0.005	0.060±0.010	6.872±0.311	0.088±0.008	0.064±0.008	0.528±0.021	0.012±0.008	0.014±0.003	0.102±0.005		
兵庫県 下山 No.13群	48	0.178±0.002	0.284±0.003	0.068±0.007	7.148±0.141	0.082±0.007	0.060±0.009	0.526±0.023	0.012±0.005	0.012±0.001	0.087±0.003		
東栄 No.1遺物群	48	0.161±0.004	0.272±0.004	0.060±0.008	6.561±0.287	0.076±0.009	0.060±0.008	0.468±0.019	0.014±0.006	0.012±0.001	0.087±0.003		
東栄 No.2遺物群	48	0.747±0.026	0.826±0.030	0.168±0.048	10.323±1.762	2.447±0.594	0.375±0.120	14.278±3.081	1.094±0.249	1.14±0.008	1.029±0.047		
福井県 柳ヶ谷石斧群	48	0.745±0.012	0.216±0.006	0.017±0.002	0.685±0.015	0.104±0.005	0.065±0.010	0.276±0.025	0.019±0.004	0.032±0.004	0.311±0.011		
福井県 永治 No.2遺物群	48	0.020±0.003	0.170±0.011	0.017±0.002	0.242±0.037	0.323±0.016	0.015±0.005	0.276±0.015	0.014±0.002	0.040±0.002	0.142±0.030	0.932±0.158	
福井県 永治 No.4後・No.14群	48	1.518±0.195	0.929±0.084	0.108±0.014	3.199±0.231	0.670±0.016	0.151±0.017	5.171±0.051	0.122±0.012	0.067±0.001	0.051±0.002	0.384±0.041	
福井県 平田鶴巣石斧群	48	0.363±0.025	0.291±0.016	0.025±0.010	3.352±0.083	0.241±0.013	0.016±0.008	0.189±0.024	0.005±0.002	0.023±0.003	0.165±0.006		
香川県 六ツ目遺物群	30	0.307±0.004	0.258±0.005	0.067±0.005	4.738±0.096	0.225±0.010	0.058±0.010	0.840±0.023	0.020±0.013	0.016±0.005	0.132±0.004		
香川県 谷の各遺物群	60	0.684±0.012	0.248±0.006	0.066±0.012	1.389±0.128	0.429±0.019	0.079±0.019	0.178±0.040	0.065±0.020	0.025±0.007	0.262±0.007		
高知県 松ノ木遺物群	37	0.610±0.017	0.223±0.014	0.061±0.004	7.97±0.005	0.151±0.017	0.063±0.017	1.151±0.028	0.019±0.014	0.024±0.003	0.193±0.006		
高知県 永治 No.18遺物群	48	0.393±0.007	0.237±0.003	0.060±0.005	3.976±0.127	1.164±0.010	0.061±0.010	0.651±0.026	0.024±0.008	0.017±0.002	0.127±0.007		
高知県 永治 No.19遺物群	48	0.404±0.008	0.219±0.004	0.026±0.005	0.671±0.065	0.122±0.002	0.057±0.005	0.112±0.003	0.039±0.007	0.087±0.007	0.147±0.007		

注：向山遺跡、T字 No.5、N字1群、中ノ字1遺跡、六ツ目遺跡、森ノ木遺跡、朝日遺跡、栗原谷1遺跡、栗原谷2遺跡、栗原谷3遺跡、栗原谷4遺跡、栗原谷5遺跡、栗原谷6遺跡、栗原谷7遺跡、栗原谷8遺跡、栗原谷9遺跡、栗原谷10遺跡、栗原谷11遺跡、栗原谷12遺跡、栗原谷13遺跡、栗原谷14遺跡、栗原谷15遺跡、栗原谷16遺跡、栗原谷17遺跡、栗原谷18遺跡、栗原谷19遺跡、栗原谷20遺跡、栗原谷21遺跡、栗原谷22遺跡、栗原谷23遺跡、栗原谷24遺跡、栗原谷25遺跡、栗原谷26遺跡、栗原谷27遺跡、栗原谷28遺跡、栗原谷29遺跡、栗原谷30遺跡、栗原谷31遺跡、栗原谷32遺跡、栗原谷33遺跡、栗原谷34遺跡、栗原谷35遺跡、栗原谷36遺跡、栗原谷37遺跡、栗原谷38遺跡、栗原谷39遺跡、栗原谷40遺跡、栗原谷41遺跡、栗原谷42遺跡、栗原谷43遺跡、栗原谷44遺跡、栗原谷45遺跡、栗原谷46遺跡、栗原谷47遺跡、栗原谷48遺跡、栗原谷49遺跡、栗原谷50遺跡、栗原谷51遺跡、栗原谷52遺跡、栗原谷53遺跡、栗原谷54遺跡、栗原谷55遺跡、栗原谷56遺跡、栗原谷57遺跡、栗原谷58遺跡、栗原谷59遺跡、栗原谷60遺跡、栗原谷61遺跡、栗原谷62遺跡、栗原谷63遺跡、栗原谷64遺跡、栗原谷65遺跡、栗原谷66遺跡、栗原谷67遺跡、栗原谷68遺跡、栗原谷69遺跡、栗原谷70遺跡、栗原谷71遺跡、栗原谷72遺跡、栗原谷73遺跡、栗原谷74遺跡、栗原谷75遺跡、栗原谷76遺跡、栗原谷77遺跡、栗原谷78遺跡、栗原谷79遺跡、栗原谷80遺跡、栗原谷81遺跡、栗原谷82遺跡、栗原谷83遺跡、栗原谷84遺跡、栗原谷85遺跡、栗原谷86遺跡、栗原谷87遺跡、栗原谷88遺跡、栗原谷89遺跡、栗原谷90遺跡、栗原谷91遺跡、栗原谷92遺跡、栗原谷93遺跡、栗原谷94遺跡、栗原谷95遺跡、栗原谷96遺跡、栗原谷97遺跡、栗原谷98遺跡、栗原谷99遺跡、栗原谷100遺跡、栗原谷101遺跡、栗原谷102遺跡、栗原谷103遺跡、栗原谷104遺跡、栗原谷105遺跡、栗原谷106遺跡、栗原谷107遺跡、栗原谷108遺跡、栗原谷109遺跡、栗原谷110遺跡、栗原谷111遺跡、栗原谷112遺跡、栗原谷113遺跡、栗原谷114遺跡、栗原谷115遺跡、栗原谷116遺跡、栗原谷117遺跡、栗原谷118遺跡、栗原谷119遺跡、栗原谷120遺跡、栗原谷121遺跡、栗原谷122遺跡、栗原谷123遺跡、栗原谷124遺跡、栗原谷125遺跡、栗原谷126遺跡、栗原谷127遺跡、栗原谷128遺跡、栗原谷129遺跡、栗原谷130遺跡、栗原谷131遺跡、栗原谷132遺跡、栗原谷133遺跡、栗原谷134遺跡、栗原谷135遺跡、栗原谷136遺跡、栗原谷137遺跡、栗原谷138遺跡、栗原谷139遺跡、栗原谷140遺跡、栗原谷141遺跡、栗原谷142遺跡、栗原谷143遺跡、栗原谷144遺跡、栗原谷145遺跡、栗原谷146遺跡、栗原谷147遺跡、栗原谷148遺跡、栗原谷149遺跡、栗原谷150遺跡、栗原谷151遺跡、栗原谷152遺跡、栗原谷153遺跡、栗原谷154遺跡、栗原谷155遺跡、栗原谷156遺跡、栗原谷157遺跡、栗原谷158遺跡、栗原谷159遺跡、栗原谷160遺跡、栗原谷161遺跡、栗原谷162遺跡、栗原谷163遺跡、栗原谷164遺跡、栗原谷165遺跡、栗原谷166遺跡、栗原谷167遺跡、栗原谷168遺跡、栗原谷169遺跡、栗原谷170遺跡、栗原谷171遺跡、栗原谷172遺跡、栗原谷173遺跡、栗原谷174遺跡、栗原谷175遺跡、栗原谷176遺跡、栗原谷177遺跡、栗原谷178遺跡、栗原谷179遺跡、栗原谷180遺跡、栗原谷181遺跡、栗原谷182遺跡、栗原谷183遺跡、栗原谷184遺跡、栗原谷185遺跡、栗原谷186遺跡、栗原谷187遺跡、栗原谷188遺跡、栗原谷189遺跡、栗原谷190遺跡、栗原谷191遺跡、栗原谷192遺跡、栗原谷193遺跡、栗原谷194遺跡、栗原谷195遺跡、栗原谷196遺跡、栗原谷197遺跡、栗原谷198遺跡、栗原谷199遺跡、栗原谷200遺跡、栗原谷201遺跡、栗原谷202遺跡、栗原谷203遺跡、栗原谷204遺跡、栗原谷205遺跡、栗原谷206遺跡、栗原谷207遺跡、栗原谷208遺跡、栗原谷209遺跡、栗原谷210遺跡、栗原谷211遺跡、栗原谷212遺跡、栗原谷213遺跡、栗原谷214遺跡、栗原谷215遺跡、栗原谷216遺跡、栗原谷217遺跡、栗原谷218遺跡、栗原谷219遺跡、栗原谷220遺跡、栗原谷221遺跡、栗原谷222遺跡、栗原谷223遺跡、栗原谷224遺跡、栗原谷225遺跡、栗原谷226遺跡、栗原谷227遺跡、栗原谷228遺跡、栗原谷229遺跡、栗原谷230遺跡、栗原谷231遺跡、栗原谷232遺跡、栗原谷233遺跡、栗原谷234遺跡、栗原谷235遺跡、栗原谷236遺跡、栗原谷237遺跡、栗原谷238遺跡、栗原谷239遺跡、栗原谷240遺跡、栗原谷241遺跡、栗原谷242遺跡、栗原谷243遺跡、栗原谷244遺跡、栗原谷245遺跡、栗原谷246遺跡、栗原谷247遺跡、栗原谷248遺跡、栗原谷249遺跡、栗原谷250遺跡、栗原谷251遺跡、栗原谷252遺跡、栗原谷253遺跡、栗原谷254遺跡、栗原谷255遺跡、栗原谷256遺跡、栗原谷257遺跡、栗原谷258遺跡、栗原谷259遺跡、栗原谷260遺跡、栗原谷261遺跡、栗原谷262遺跡、栗原谷263遺跡、栗原谷264遺跡、栗原谷265遺跡、栗原谷266遺跡、栗原谷267遺跡、栗原谷268遺跡、栗原谷269遺跡、栗原谷270遺跡、栗原谷271遺跡、栗原谷272遺跡、栗原谷273遺跡、栗原谷274遺跡、栗原谷275遺跡、栗原谷276遺跡、栗原谷277遺跡、栗原谷278遺跡、栗原谷279遺跡、栗原谷280遺跡、栗原谷281遺跡、栗原谷282遺跡、栗原谷283遺跡、栗原谷284遺跡、栗原谷285遺跡、栗原谷286遺跡、栗原谷287遺跡、栗原谷288遺跡、栗原谷289遺跡、栗原谷290遺跡、栗原谷291遺跡、栗原谷292遺跡、栗原谷293遺跡、栗原谷294遺跡、栗原谷295遺跡、栗原谷296遺跡、栗原谷297遺跡、栗原谷298遺跡、栗原谷299遺跡、栗原谷300遺跡、栗原谷301遺跡、栗原谷302遺跡、栗原谷303遺跡、栗原谷304遺跡、栗原谷305遺跡、栗原谷306遺跡、栗原谷307遺跡、栗原谷308遺跡、栗原谷309遺跡、栗原谷310遺跡、栗原谷311遺跡、栗原谷312遺跡、栗原谷313遺跡、栗原谷314遺跡、栗原谷315遺跡、栗原谷316遺跡、栗原谷317遺跡、栗原谷318遺跡、栗原谷319遺跡、栗原谷320遺跡、栗原谷321遺跡、栗原谷322遺跡、栗原谷323遺跡、栗原谷324遺跡、栗原谷325遺跡、栗原谷326遺跡、栗原谷327遺跡、栗原谷328遺跡、栗原谷329遺跡、栗原谷330遺跡、栗原谷331遺跡、栗原谷332遺跡、栗原谷333遺跡、栗原谷334遺跡、栗原谷335遺跡、栗原谷336遺跡、栗原谷337遺跡、栗原谷338遺跡、栗原谷339遺跡、栗原谷340遺跡、栗原谷341遺跡、栗原谷342遺跡、栗原谷343遺跡、栗原谷344遺跡、栗原谷345遺跡、栗原谷346遺跡、栗原谷347遺跡、栗原谷348遺跡、栗原谷349遺跡、栗原谷350遺跡、栗原谷351遺跡、栗原谷352遺跡、栗原谷353遺跡、栗原谷354遺跡、栗原谷355遺跡、栗原谷356遺跡、栗原谷357遺跡、栗原谷358遺跡、栗原谷359遺跡、栗原谷360遺跡、栗原谷361遺跡、栗原谷362遺跡、栗原谷363遺跡、栗原谷364遺跡、栗原谷365遺跡、栗原谷366遺跡、栗原谷367遺跡、栗原谷368遺跡、栗原谷369遺跡、栗原谷370遺跡、栗原谷371遺跡、栗原谷372遺跡、栗原谷373遺跡、栗原谷374遺跡、栗原谷375遺跡、栗原谷376遺跡、栗原谷377遺跡、栗原谷378遺跡、栗原谷379遺跡、栗原谷380遺跡、栗原谷381遺跡、栗原谷382遺跡、栗原谷383遺跡、栗原谷384遺跡、栗原谷385遺跡、栗原谷386遺跡、栗原谷387遺跡、栗原谷388遺跡、栗原谷389遺跡、栗原谷390遺跡、栗原谷391遺跡、栗原谷392遺跡、栗原谷393遺跡、栗原谷394遺跡、栗原谷395遺跡、栗原谷396遺跡、栗原谷397遺跡、栗原谷398遺跡、栗原谷399遺跡、栗原谷400遺跡、栗原谷401遺跡、栗原谷402遺跡、栗原谷403遺跡、栗原谷404遺跡、栗原谷405遺跡、栗原谷406遺跡、栗原谷407遺跡、栗原谷408遺跡、栗原谷409遺跡、栗原谷410遺跡、栗原谷411遺跡、栗原谷412遺跡、栗原谷413遺跡、栗原谷414遺跡、栗原谷415遺跡、栗原谷416遺跡、栗原谷417遺跡、栗原谷418遺跡、栗原谷419遺跡、栗原谷420遺跡、栗原谷421遺跡、栗原谷422遺跡、栗原谷423遺跡、栗原谷424遺跡、栗原谷425遺跡、栗原谷426遺跡、栗原谷427遺跡、栗原谷428遺跡、栗原谷429遺跡、栗原谷430遺跡、栗原谷431遺跡、栗原谷432遺跡、栗原谷433遺跡、栗原谷434遺跡、栗原谷435遺跡、栗原谷436遺跡、栗原谷437遺跡、栗原谷438遺跡、栗原谷439遺跡、栗原谷440遺跡、栗原谷441遺跡、栗原谷442遺跡、栗原谷443遺跡、栗原谷444遺跡、栗原谷445遺跡、栗原谷446遺跡、栗原谷447遺跡、栗原谷448遺跡、栗原谷449遺跡、栗原谷450遺跡、栗原谷451遺跡、栗原谷452遺跡、栗原谷453遺跡、栗原谷454遺跡、栗原谷455遺跡、栗原谷456遺跡、栗原谷457遺跡、栗原谷458遺跡、栗原谷459遺跡、栗原谷460遺跡、栗原谷461遺跡、栗原谷462遺跡、栗原谷463遺跡、栗原谷464遺跡、栗原谷465遺跡、栗原谷466遺跡、栗原谷467遺跡、栗原谷468遺跡、栗原谷469遺跡、栗原谷470遺跡、栗原谷471遺跡、栗原谷472遺跡、栗原谷473遺跡、栗原谷474遺跡、栗原谷475遺跡、栗原谷476遺跡、栗原谷477遺跡、栗原谷478遺跡、栗原谷479遺跡、栗原谷480遺跡、栗原谷481遺跡、栗原谷482遺跡、栗原谷483遺跡、栗原谷484遺跡、栗原谷485遺跡、栗原谷486遺跡、栗原谷487

表2 岩屋原産地からのサヌカイト原石66個の分類結果

原石群名	個 数	百分率	他原産地および他原石群との関係
岩屋第一群	20個	30%	淡路島、岸和田、和歌山に出現
第二群	22	33	白峰群に一致
	6	9	法印谷群に一致
	5	8	国分寺群に一致
	4	6	蓮光寺群に一致
	3	5	金山東群に一致
	2	3	和泉群に一致
	4	6	不明（どこの原石群にも属さない）

表3 和泉・岸和田原産地からのサヌカイト原石72個の分類結果

原石群名	個 数	百分率	他原産地および他原石群との関係
岩屋第一群	12個	17%	淡路島、岸和田、和歌山に出現
和 泉 群	9	13	〃、〃、〃
岩屋第二群	6	8	白峰群に一致
	4	6	二上山群に一致
	1	1	法印谷群に一致
	1	1	金山東群に一致
	39	54	不明（どこの原石群にも属さない）

表4 和歌山市梅原原産地からのサヌカイト原石21個の分類結果

原石群名	個 数	百分率	他原産地および他原石群との関係
和 泉 群	10個	48%	淡路島、岸和田、和歌山に出現
岩屋第一群	1	5	〃、〃、〃
	10	48	不明（どこの原石群にも属さない）

表5 郡戸遺跡出土サヌカイト製石器、剣片の元素比分析結果

分析番号	元素比									
	K/Ca	Ti/Ca	Mn/Sr	Fe/Sr	Rb/Sr	Y/Sr	Zr/Sr	Nb/Sr	Al/Ca	Si/Ca
83039	0.277	0.221	0.060	4.443	0.207	0.054	0.654	0.026	0.017	0.127
83040	0.275	0.237	0.079	4.225	0.214	0.083	0.639	0.038	0.020	0.132
83041	0.457	0.221	0.084	4.500	0.314	0.093	1.094	0.041	0.027	0.188
83042	0.273	0.229	0.077	4.379	0.195	0.062	0.624	0.026	0.016	0.127
83043	0.277	0.222	0.055	4.314	0.203	0.044	0.585	0.026	0.018	0.126
83044	1.486	0.222	0.037	0.691	0.273	0.028	0.509	0.034	0.058	0.613
83045	0.275	0.233	0.069	4.434	0.211	0.073	0.624	0.013	0.020	0.133
83046	0.283	0.216	0.063	4.459	0.226	0.069	0.634	0.021	0.022	0.138
83047	0.271	0.221	0.064	4.427	0.195	0.074	0.627	0.017	0.018	0.127
83048	0.277	0.228	0.062	4.391	0.204	0.061	0.612	0.010	0.017	0.129
83049	0.269	0.213	0.062	4.511	0.221	0.059	0.640	0.015	0.019	0.133
83050	0.274	0.228	0.077	4.649	0.204	0.055	0.632	0.026	0.023	0.134
83051	0.271	0.224	0.066	4.501	0.219	0.055	0.618	0.013	0.018	0.128
83052	0.279	0.220	0.068	4.464	0.218	0.056	0.636	0.019	0.019	0.139
83053	0.311	0.202	0.054	3.828	0.231	0.061	0.626	0.012	0.015	0.142
83054	0.273	0.228	0.070	4.516	0.199	0.064	0.627	0.029	0.015	0.130
83055	0.278	0.228	0.056	4.327	0.200	0.065	0.621	0.018	0.018	0.131
83056	0.279	0.231	0.060	4.403	0.211	0.066	0.638	0.015	0.018	0.131
83057	0.278	0.229	0.055	4.281	0.203	0.048	0.552	0.018	0.018	0.129
83058	0.257	0.203	0.065	4.601	0.211	0.046	0.610	0.013	0.016	0.118
83059	0.271	0.229	0.069	4.322	0.210	0.063	0.615	0.012	0.017	0.129
83060	0.278	0.226	0.069	4.701	0.213	0.082	0.658	0.024	0.022	0.131
83061	0.272	0.224	0.065	4.774	0.212	0.071	0.617	0.021	0.023	0.149
83062	0.286	0.228	0.064	4.551	0.200	0.066	0.632	0.025	0.020	0.135
83063	0.274	0.226	0.067	4.385	0.208	0.073	0.606	0.000	0.018	0.131
83064	0.278	0.225	0.071	4.408	0.205	0.063	0.602	0.030	0.018	0.136
83065	0.295	0.226	0.061	4.276	0.215	0.075	0.642	0.026	0.016	0.132
83066	0.291	0.230	0.063	4.408	0.207	0.056	0.637	0.020	0.017	0.142
83067	0.325	0.205	0.057	3.784	0.233	0.074	0.640	0.027	0.018	0.148
83068	0.276	0.230	0.070	4.409	0.210	0.070	0.606	0.025	0.014	0.127
83069	0.278	0.225	0.070	4.426	0.197	0.069	0.614	0.011	0.018	0.133
83070	0.271	0.226	0.057	4.357	0.195	0.063	0.617	0.013	0.017	0.127
83071	0.293	0.227	0.062	4.155	0.220	0.050	0.627	0.020	0.017	0.129
83072	0.279	0.232	0.065	4.388	0.213	0.066	0.671	0.020	0.016	0.138
83073	0.306	0.199	0.052	3.702	0.219	0.052	0.616	0.021	0.020	0.142
83074	0.276	0.230	0.069	4.363	0.206	0.076	0.628	0.024	0.017	0.131
83075	0.273	0.227	0.066	4.601	0.210	0.062	0.635	0.005	0.019	0.134
83076	0.309	0.207	0.057	3.851	0.221	0.038	0.619	0.011	0.017	0.138
83077	0.273	0.226	0.068	4.216	0.200	0.053	0.623	0.006	0.021	0.131
83078	0.484	0.345	0.051	3.722	0.279	0.069	0.654	0.033	0.023	0.186
83079	0.273	0.223	0.064	4.436	0.197	0.071	0.624	0.033	0.016	0.134
83080	0.278	0.228	0.077	4.378	0.219	0.060	0.622	0.024	0.018	0.130
83081	0.278	0.224	0.067	4.427	0.209	0.065	0.649	0.019	0.019	0.134
83082	0.282	0.230	0.068	4.424	0.206	0.067	0.623	0.023	0.017	0.133
83083	0.278	0.233	0.060	4.393	0.211	0.066	0.620	0.019	0.017	0.137
83084	0.273	0.228	0.065	4.456	0.206	0.077	0.648	0.015	0.016	0.129
83085	0.273	0.228	0.068	4.548	0.200	0.056	0.610	0.016	0.018	0.131
83086	0.275	0.221	0.071	4.622	0.192	0.064	0.620	0.013	0.018	0.135
83087	0.268	0.219	0.064	4.506	0.203	0.082	0.619	0.020	0.017	0.126
83088	0.277	0.227	0.071	4.385	0.212	0.070	0.648	0.012	0.018	0.127

JG-1: 標準試料—Ando,A.,Kurasawa,H.,Ohmori,T. & Takeda,E. 1974 compilation of data on the GJS geochemical reference samples JG-1: granodiorite and JB-1 basalt. Geochemical Journal, Vol.8 175-192 (1974)

表6 郡戸遺跡出土サスカイト製石器・石片の産地分析結果

分析番号	試料番号	実測・登録番号	原石産地(確率)	判定	器種
83039	1	1-216	二上山(24%)	二上山	石鏃
83040	2	1-218	二上山(2%)	二上山	石鏃
83041	3	1-229	金山東(3%), 金山西(0.4%)	金山東	石鏃
83042	4	2-192	二上山(43%)	二上山	石鏃
83043	5	2-203	二上山(13%)	二上山	石鏃
83044	6	2-214	下呂(93%)	下呂	石鏃
83045	7	1-233	二上山(93%)	二上山	楔形石器
83046	8	1-234	二上山(26%)	二上山	楔形石器
83047	9	1-235	二上山(88%)	二上山	楔形石器
83048	10	1-236	二上山(96%)	二上山	楔形石器
83049	11	1-237	二上山(25%)	二上山	楔形石器
83050	12	1-238	二上山(51%)	二上山	楔形石器
83051	13	1-239	二上山(83%)	二上山	楔形石器
83052	14	1-240	二上山(78%)	二上山	楔形石器
83053	15	2-184	向山 No.49 遺物群(96%)	向山 No.49 遺物群	楔形石器
83054	16	1-230	二上山(86%)	二上山	ナイフ形石器
83055	17	2-179	二上山(68%)	二上山	ナイフ形石器
83056	18	2-185	二上山(90%)	二上山	両極削片
83057	19	1-227	二上山(6%)	二上山	石匙
83058	20	2-190	二上山(6%)	二上山	石匙
83059	21	3-21	二上山(83%)	二上山	石匙
83060	22	1-226	二上山(45%)	二上山	有舌尖頭櫛
83061	23	1-231	二上山(26%)	二上山	削器
83062	24	1-1349	二上山(89%)	二上山	
83063	25	1-1356	二上山(90%)	二上山	
83064	26	1-1360	二上山(92%)	二上山	
83065	27	2-233-1	二上山(21%)	二上山	
83066	28	2-072	二上山(62%)	二上山	
83067	29	2-233-3	向山 No.49 遺物群(3%)	向山 No.49 遺物群	
83068	30	2-106-1	二上山(88%)	二上山	
83069	31	1-747	二上山(99%)	二上山	
83070	32	1-1617	二上山(54%)	二上山	
83071	33	1-1609	二上山(16%)	二上山	
83072	34	2-387	二上山(55%)	二上山	
83073	35	2-082-1	向山 No.49 遺物群(65%)	向山 No.49 遺物群	
83074	36	2-088	二上山(89%)	二上山	
83075	37	1-788	二上山(85%)	二上山	
83076	38	1-1458	向山 No.49 遺物群(45%)	向山 No.49 遺物群	
83077	39	2-360	二上山(43%)	二上山	
83078	40	1-1776	和泉(60%)	和泉	
83079	41	2-208	二上山(79%)	二上山	
83080	42	1-855	二上山(69%)	二上山	
83081	43	1-1622	二上山(94%)	二上山	
83082	44	1-1620	二上山(99.8%)	二上山	
83083	45	1-598	二上山(80%)	二上山	
83084	46	2-427-1	二上山(91%)	二上山	
83085	47	2-013-1	二上山(87%)	二上山	
83086	48	1-513	二上山(94%)	二上山	
83087	49	1-535	二上山(70%)	二上山	
83088	50	1-516	二上山(96%)	二上山	

注意：近年産地分析を行う所が多くなりましたが、判定根拠が曖昧にも関わらず結果のみを報告される場合があります。本報告では日本における各遺跡の産地分析の判定基準を一定にして、産地分析を行っていますが、判定基準の異なる研究方法（土器様式の基準も研究方法で異なるように）にも関わらず、似た産地名のために同じ結果のように思われるが、全く関係（相互チェックなし）ありません。本研究結果に連続させるには本研究法で再分析が必要です。本報告の分析結果を考古学資料とする場合には常に同じ基準で判定されている結果で古代交流圏などを考察をする必要があります。

第VII章 考察

第1節 多治比地域の古墳から見た社会構成 一新規発見の郡戸古墳群を含めて一

三宮昌弘

はじめに

今回の郡戸遺跡の調査で、7基の方墳が検出された事は予想外の成果であった。あらためて周囲を見渡すと、南西約1kmには黒姫山古墳が、北へ約2kmには河内大塚山古墳が存在している。また、近年発掘調査によって確認された埋没古墳もある程度知られるようになってきた。

その成果も含め、この地域の古墳関係の資料は、考察するに足る一定の蓄積がなされてきたとも言えよう。また、それによって郡戸遺跡の古墳時代における位置付けもできるであろう。

南河内の羽曳野丘陵以西の地域は、古天野川の扇状地を起源とする中位段丘を主体とするもので、地形的には河内台地として知られている。歴史的には記紀に「多治比」の地として呼ばれ、律令制下では丹比郡が置かれた。丹比郡は平安時代に丹北・丹南・八上の3郡に分割されるが、元々は一つの地域として把握されていたと見て問題なかろう。

ここでは最も古色を示すと思われる「多治比」を地域名として使用し、確認されている古墳のほとんどが含まれる、東除川と西除川の間の地域をその中心部として取り上げる。また、郡戸遺跡の古墳に関しては、調査成果の報告では「古墳○」としているが、ここでは「○号墳」とし、総称を郡戸古墳群とする。

1. 郡戸古墳群の分析

ここでは、先ず今回発見された郡戸古墳群の内容を個別的に検討してみたい（図157）。

(1) 古墳の配置

古墳群の立地は中位段丘平坦面であるが、東除川の谷底平野を望む段丘崖からはかなり西側に奥まった場所である。段丘上でも小高い部分の西斜面であり、西側には平坦面を南北に浸食した開拓谷が、当時低温な状態で見られ、それとの間にはやや大きめの段差が形成されていた。その浅谷より西は古墳群のものる地形よりかなり低く平坦である。

しかし、古墳は全て段差からやや東に離れた位置にあり、その規模から見ても、当時西から見て日立つ立地を選択しているとは考えにくい。むしろ、自然地形に画された一面で、特に高燥で他に利用しにくい土地を選んでいるように思われる。

7基の古墳は全て方墳である。しかし、その中でも4・5号墳が一辺10m級の正方形に近い形のものであるに対し、他は墳丘規模が6m以下で長方形を呈するものである。

方位性では、1・2・4・5号墳は正方位に近く、北辺がわずかに西に傾くが、1号墳は東西長軸、2号墳は南北長軸である。3号墳は長軸が北から西へ45度傾き、6号墳は東へ35度、7号墳は西へ20度傾く。

配置としては、細い溝でつながる4号墳と5号墳が南東・北西の位置関係にあるのを、1～3・7号墳が北から東にかけて囲むように見えるが、6号墳はただ一つ60mほど南東に離れてある。

(2) 古墳の特徴

1号墳は、基本的な周溝は南北が太く、東西が細い。周溝の外側の輪郭は、北辺中央が方形に突出し、北西隅から南西に溝状に突出する。北西隅はその部分から西辺にかけて「Y」字状に深い部分があり、南西隅にも2ヶ所、溝状に深い部分があるが、埋土に変化はなく、周溝内土壤堆とは考えにくい。南東隅は周溝が細く浅くなり、一部途切れ、陸橋状を呈する。

墳丘規模は 5.5×4.4 m、周溝の突出部を除いた外形規模は 7×8.5 m。

遺物は東側周溝から須恵器の高杯1・蓋杯蓋4・蓋杯身6が集中的に出土している。

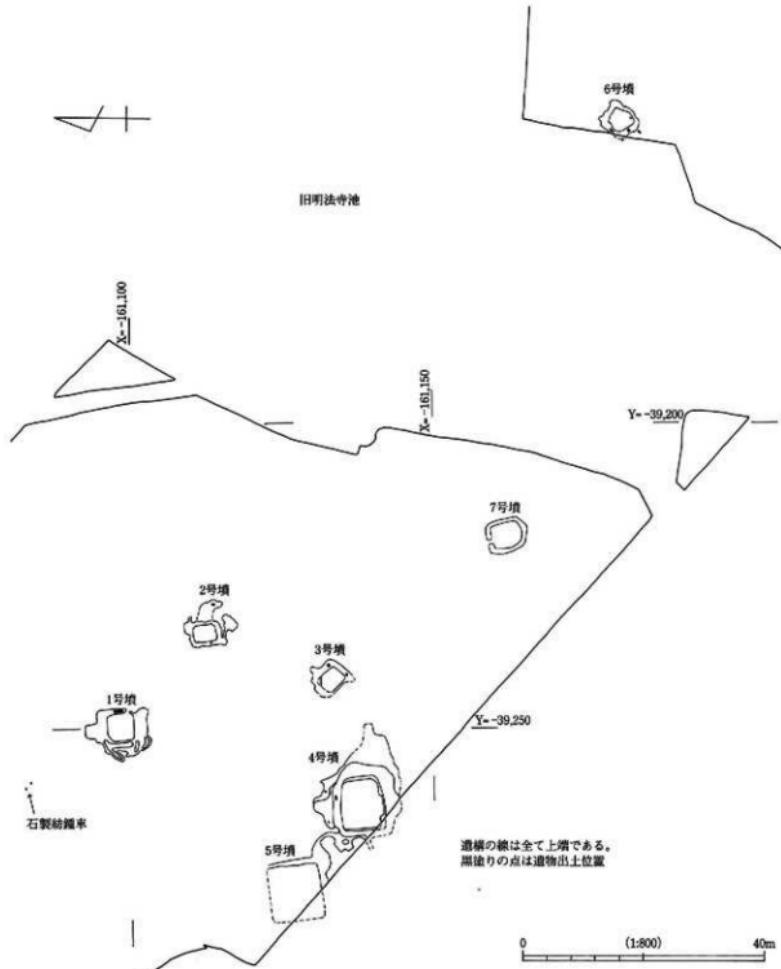


図157 郡戸古墳群分布図

遺物の時期としては、最大幅では陶邑編年Ⅰ-3～5段階にありうる組成であるが、杯身の口径が10cm以上のものが多い事、高杯の脚端部の形態がシャープさを留めている事などから見ると、Ⅰ-4段階の時期の可能性が高い。ただ、高杯以外は石川流域産の可能性が高く、陶邑より古色を引きずる傾向があるとすれば、やや時期の下る可能性もある。

2号墳は周溝の北東隅と南西隅に突出部があり、北東のものは東に小さな溝が伸び、南西のものは南東側の不定形な落ち込みと溝でつながる。また、削平が激しいが、東隅にある不定形な落ち込みが、周溝東辺の突出部であった可能性が強い。墳丘は南西隅が南に向かってやや突出する。

墳丘規模は3.6×2.7m、突出部を除く周溝の外形規模は5.5×4.3m。

遺物は、西側周溝内から須恵器小型把手付き椀1個体が出土している他、東側落ち込みから、完形率は低いが須恵器高杯2個体、蓋杯蓋2個体、蓋杯身2個体の出土が確認できる。

小型把手付き椀は底部外面に手持ちヘラケズリが見られ初期須恵器の範疇に入るが、東側落ち込みの須恵器群は陶邑編年Ⅰ-4～5段階のものであり、どちらかと言えばⅠ-5段階の傾向が強い。

3号墳は周溝の北東辺と南隅に突出部があり、北東辺から南東辺が深く、他の2辺が浅い。周溝掘削時に墳丘北隅が欠けているが、盛り土によって補われていたようである。

墳丘規模は3.8×3.1m、突出部を除く周溝外形規模は6×4.6m。

遺物は南東側周溝の南西寄りから須恵器杯蓋片、高杯蓋片、壺片が、北東側周溝南東寄りから須恵器壺片と土師器片が出土している。

杯蓋片は復元径が13cmほどだが、突帯に沈線化の傾向が見られ、端部の面も平坦で凹面を成さない事、高杯蓋片はつまみが低く、推定径が13cm以上ありそうな事から、時期的には陶邑編年II-1段階頃のものと考えられる。

4号墳は北側周溝中央と西側周溝北寄り部分に方形の突出部があり、西側の突出部の中央にはピットがある。東側周溝が東に大きく突出するのは地勢的に見て周溝埋没過程での浸蝕かもしれない。周溝の深さは南辺と東辺が深い。また、北西隅に小さな溝が取り付き、5号墳とつながっている他、西側南寄り部分にも溝が取り付いていた可能性がある。

墳丘被は周溝内で、階段状に2段になっている。南辺ではその上段の墳丘が中央で造り出し状に突出し、古墳の正面觀を暗示するかのようである。

墳丘規模は8×7.8m、突出部を除く周溝の外形規模は11×11.6m。

遺物は北側周溝から須恵器の小型把手付き椀1個体・こね鉢底部片、西側周溝から須恵質紡錘車・須恵器高杯身部片、東側周溝から須恵器壺片が出土している。

小型把手付き椀は丸底の外面に一定方向のケズリを入れる珍しい調整があり、突帯より上がやすくなる形や把手の上に加飾があるなど、初期須恵器と見て良い。高杯身部片も、形態的にはI型式全般にあるものだが、身部外面下部の静止ヘラケズリが古色を示し、初期須恵器の可能性が高い。壺片も全て内面スリ消しであるので全体で見ても陶邑編年Ⅰ-3段階より前の時期である可能性が高い。但し、こね鉢はその時期の類例を知らず。紡錘車はやや焼きがあまい感じがある。

5号墳は東辺と南辺の周溝の一部しか残存していないかったが、微地形によりおおよその西端が推定できた。周溝は南辺が太く、東辺が細いが、削平も強く、共に浅い。南東隅の周溝外形が突出し、そこに4号墳から続く溝が開く。

墳丘推定規模8.5×8.5mほど、突出部を除く周溝外形推定規模は10×10.5mほど。

遺物は周溝突出部に溝が開く部分から土師器壺口縁片が出土しているが、埋土上面からの出土であり、後世の混入と思われる。壺自体は10世紀以降のものか。溝で4号墳と切り合いなしにつながるので、ほとんど同じ時期のものと考えられる。

6号墳はかなり不整形で、北西辺が南東辺に比べかなり短く、周溝肩の凹凸も激しいために、見方によつては三角形にも見える。そのため周溝外形の突出部を確定しがたいが、東隅がやや突出するようである。また、南西側周溝の中央付近にピット状に深い部分がある。

墳丘規模3.8×3.3m、周溝外形規模6×5.2mだが、短い北西辺の墳丘長は3mほどである。

遺物は周溝やその周囲からかなりの量の埴輪片が出土している。タガ1段分以上の長さを持つ破片が多く、径の1/3以上の幅の破片もない事から、大きめの破片の状態でここに持ちこまれた可能性が高い。接合する小片も元々大きめの破片であったと思われる。

個体識別をすれば9個体以上からの破片が混在している。硬質土師質のものが多く、軟質土師質のものもあり、須恵質のものもわずかにあるが、黒斑のあるものはない。復元径は40cm級のものがほとんどだが、わずかに20cm級のものもある。

その状況から、本来墳丘上に埴輪片配用の主体部が存在していた可能性もある。

埴輪の特徴は、外面調整はタテハケのみだが、内面調整が斜めハケ後まばらにタテユビナデなど、二種類の調整を残すものが多く、タガの断面形は「M」字形から低平な台形まである事などである。

古市・百舌鳥古墳群の系譜とはやや異なるものと思われるが、郡戸跡より南西3kmの位置にある日置莊遺跡の埴輪窯のものに比べると、内面調整において粗雑化の度合いが弱いと言え、6世紀前半頃のものとみて良かろう。だとすると、他の古墳に樹立されていた埴輪を転用した可能性が高いので、この古墳の時期はそれより後になる。

古墳群中他と離れた位置にある事、埴輪片が見られる事、時期的に新しい事の3点で郡戸古墳群の中では異質なものと言える。

7号墳は（その3）調査区で検出された古墳である。非常に削平が激しいが、北辺の中央よりやや西で周溝が途切れ、幅60cmほどの陸橋になっている。南辺がかなり丸く、西辺もややふくらむため、南北角が判然としない。突出部ではなく、周溝底部の高さも安定している。墳丘規模は5.1×4.3m、周溝外形規模は6.5×5.8m。遺物は出土していない。

（3）築造順序の推定

古墳の時期を遺物から見ると、1・2・4・5号墳が陶器I型式、古墳時代中期に納まり、3・6号墳が古墳時代後期前半のものと知れる。前者が正方位からわずかに西に傾く方位性で共通し、後者がそれ以外の方位性を持つところから、7号墳も後者に属すると考えても大過なかろう。

4号墳は、初期須恵器の段階と考えるなら5世紀前葉の年代が与えられる。しかし、この時期、巨大古墳の陪塚的古墳以外の小型古墳が須恵器を持つのがまれである事と、後述する黒姫山古墳との関係を考えると5世紀中葉程度の時期のズレを見ておいたほうが良いように思う。

5号墳も同じ時期とすると、古墳群の中では大型の10m級の古墳で位置的にも中心にある古墳2基が古墳群形成の端緒にある事になる。

次の時期はI-4～5段階の1・2号墳である。両者は蓋杯と高杯のセットという須恵器の構成において共通するが、2号墳は初期須恵器の小型把手付き鉢を持つ点で4号墳とも共通する。しかし、高杯脚端部の形態を見ると、1号墳のものの方が古色を示す。

総合的に見れば、1・2号墳はほとんど時期差がないと見ても良いだろう。しかし、須恵器のセットから見れば、4号墳と共に2号墳で高杯と蓋杯のセットが成立し、それが1号墳の整ったセットに発展したと見ることも可能である。どちらも5世紀後葉～末葉の中に納まると見て良いだろう。

次の時期にくるのが3号墳と6号墳である。3号墳は陶邑編年II-1段階墳と見られ、6号墳の埴輪はおまかに6世紀前半としか言えない。しかし6号墳の埴輪は転用されたものであるので、古墳の時期としては3号墳より後と見れば、3号墳を6世紀前葉、6号墳を6世紀中葉以降とするのが妥当であろう。そして7号墳を両者にまたがる時期内に納まるものとする事ができる。

以上の状況を見れば、古墳の築造時期としては、4・5号墳、1・2号墳、3・6・7号墳と順に3群が築造された事になり、これはおそらく被葬者の世代差を反映しているものと考えられる。

最後の群の3・6号墳が2世代にまたがる可能性を考慮すれば、約100年間の間に3～4世代の古墳が築造され続けたと見て良いだろう。また、その中で、この古墳群内では最大の、一辺10m級で、平面プランが正方形の4・5号墳が最初に築造されているのが注目できる。

(4) 郡戸古墳群の特徴

全体的に郡戸古墳群の特徴をまとめると以下のようなになる。

1. 方墳のみで構成され、10m級の小型墳を最大とし、長方形の超小型方墳が多い。²⁰⁾
2. 陸橋のあるもの、周溝に溝の取り付くものがある。
3. 周溝の外側輪郭が不整形で、明らかに突出するものもある。
4. 周溝内に須恵器を投棄する例が見られ、その中で、小型把手付き椀や、高杯と蓋杯のセットなどが複数の古墳に共通したものとして見られる。
5. 墓輪の樹立はない。

1の特徴に関しては、先ず、最大の古墳が最初に築造されている事に触れる。

古墳群の中で最大の古墳が最も古いものである例は珍しくはないが、その原理がこのような小さな古墳ばかりで、かつ小規模な古墳群でも貫徹されている事は注目できる。

この原理は、古墳群を形成する端緒となった人物がその階級秩序に相応する古墳より一つ上のランクの古墳を築ける慣習があったという外的要因か、それに統いて古墳を築造する人々が一種の譲讓の形式として一つ下のランクのものを造るという集団内部の要因か、どちらかであると思われる。ただ、年代の離れた古墳の周辺に古墳群が形成されるパターンがあり、それは、その古墳を自分達の集団と関係のある人物の墓であると主張できる何がしかの伝承を持った上での行為と思われる事から、後者の要因が妥当と考えられる。

そういった原理が貫徹されているこの古墳群は、階級的な身分秩序に強力に規制されている集団の墓域であったとも考えられ、その集団の性格を暗示しているように思われる。

さて、方墳を主体として古墳時代中期から形成される古墳群は、大規模なものとしては、初期群集墳として奈良県の新沢千塚古墳群²¹⁾や、大阪府では大阪市長原古墳群²²⁾などが知られていたが、茨木市總持寺古墳群²³⁾や、堺市野々井・野々井南古墳群²⁴⁾などもその例に数えられる可能性が強まってきただけではなく。大阪府内では小規模ながら5世紀代の方墳を主体とする古墳群の例が増加してきた。

河内平野ではそれと共に古墳時代前期の方墳も多く確認されるようになったが、今のところそれらが中期古墳と連続する例はなく、墓域も異なる。むしろ弥生時代との連続性の方が強く。中期の方墳主体の古墳群は、新たに台頭してきた集団の墓域であると言える。

その集団は、古墳群の分布から、身分的には下位でも中央権力と直接的な結びつきの強い集団ではないかと考えられており、前述で想像された郡戸古墳群の集団の性格もそれゆえと考えれば整合性がある。

2の特徴は、そういった古墳群ではさほど特殊なものではないようである。長原古墳群でも陸橋が11例、溝の取り付くものが9例確認できる。¹⁰ 多数派ではないとしても古墳の全体形が確認された例が少ない中では決してわずかとは言えないであろう。

この特徴はやはり、超小型方墳が多く見られ、その中には松原市立部古墳群¹¹のように周溝を共有するものもある。陸橋は郡戸1号墳のように墳丘の脇に取り付くものが圧倒的に多く、わずかに一辺の中央に付くものもある。脇に付くのは長原古墳群の方墳の形状にしばしば見られるように周溝の掘削が各辺独立して行われるため、その部分に陸橋を割り出すのが最も簡単だからと思われる。

但し、攝津地域では陸橋の例が少なく、墳丘角の可能性があるものとして高槻市狐塚2号墳¹²が知られるにすぎない。

これらの特徴は弥生時代の方形周溝墓の伝統を引くように思える。これは、弥生時代との連続性が強い古墳時代前期の小型方墳と墓域を変え、被葬者集団も変わったと思われる中期の方墳も、実際にその造営に携わる集団は前代からの方法を継承していた事の反映と思われ、被葬者と造墓に動員された集団との関係を考える上で興味深い。

3の特徴は最も特異なものと言える。ある程度、周溝埋没までに自然に崩壊した部分もあるとは思われるが、明らかに周溝を外側に掘り広げたとしか思えないものも確実にある。

他には野々井南遺跡で7例、野々井遺跡で2例、高槻市の富田遺跡¹³と島上郡衙跡¹⁴に各1例あるのみである。その部分から遺物が出土する事はあっても、集中している例はないようである。形態も様々で共通性があるとも言えない。

現在のところ、その性格を考える資料を少くとしか言えないだろう。

4の出土土器に関しては、2・4号墳で各1個体ずつ出土している須恵器小型把手付き鉢と、1・2号墳で須恵器の高杯と蓋杯のセットが注目される。また、3・4号墳から須恵器壺の破片が出土している事から、壺も個体として存在していた可能性が考えられるだろう。

これらの須恵器は、大阪府内での5世紀代の小型・超小型方墳から出土するものとしては、ある程度普遍性を持つものであることが知られる。¹⁵

小型把手付き鉢は、ほとんどの古墳から1個体しか出土せず、そのもの自体は圧倒的に初期須恵器段階のものが多いが、定型化以降の須恵器と共に伴っている例も多い。その事から、この器種に関しては、生産から古墳での使用まで一定期間を経るものが多いと言えるだろう。

そして、高杯や蓋杯と共伴する時期の後、陶邑編年I-4~5段階にしだいに見られなくなる。

高杯は小型古墳では4個体以上あるものなどが多く、蓋杯を排除するように高杯のみで構成される事もあるが、超小型墳では1個体のみの例が多く、3個体ぐらいまでが蓋杯と共に伴する例が圧倒的で、ここで小型墳と超小型墳との間に格差が存在するようである。

蓋杯は一番良く見られる器種のようだが、出土状況に散乱するものと並んだ状態で出土するものがある事が注目できる。

これらに比較的小型の壺と、壺類が少數共伴するのが一般的な構成として抽出できる。

以上を概観すると、須恵器がほとんどであり、その中で供膳具が主体を占め、それに少數の貯蔵具が

付属する事、供膳具が、小型把手付き鉢から高杯と蓋杯のセットに漸移的に変化し、定型化する事、高杯の数が墳丘規模に対応する事などが知られる。

これらの土器は、削平された埋没古墳からのものが多いため、ほとんどが周溝からの出土である。その中には、郡戸1号墳と同じように、陸橋の脇の周溝から蓋杯がまとまって出土した八尾南遺跡8次調査1号墳¹¹⁾のような例があるが、郡戸1号墳の例が墳丘側から投棄されたような状況であるのに対し、八尾南例は並べた状態で、位置も外側に近く、八尾南遺跡12次調査3号墳¹¹⁾などでは周溝の外側肩部に土器集積のある場合もある。

いずれにしても、総合的に見るとこれらの土器は、副葬品ではなく、墓上祭祀か墓前祭祀に使用された後に周溝に投棄されたもので、供膳具主体である事から、その祭祀は食物・飲み物の供献の形を取っていたと考えられる。

5の埴輪に関しては、郡戸古墳群の6号墳に埴輪片転用の主体部があった可能性があるのみという状況はかなり特殊である。長原古墳群のように、形象埴輪も見られ、超小型墳にも埴輪が樹立されていたものもあるという方が一般的であるようだ。

しかし、古墳群の中に埴輪樹立の可能性のない古墳が含まれる事も一般的であり、家形埴輪を持つ古墳とそれ以外の埴輪しかない古墳との間に格差があるような状況は、埴輪のあり方がある程度階層的秩序を反映している事を示していると言える。

つまり、郡戸古墳群は、古墳を造営できても埴輪を樹立し得ない階層の人々のみからなる古墳群である可能性が高いと思われる。

郡戸古墳群を造営した集団は、古墳時代中期において、古墳を造営し得る階層としては最下位の集団でありながら、古墳群形成の秩序や、それによって表現される階層的秩序に関して非常に厳密な集団であったとも言える。ならば、その集団は地域の中でいかなる位置付けができるのかを次に考えていきたい。

2. 多治比地域の古墳（図158）

この地域には、前期古墳は知られていない。集落関連にしても古墳時代中期前半まで希薄であり、やはりこの地域で本格的な古墳時代の動きが見られるのは、黒姫山古墳¹²⁾とその周辺の古墳の出現からであると言えよう。

(1) 黒姫山周辺古墳群の構成

黒姫山古墳の周辺には6基の古墳の存在が知られていたが、明治から昭和の間に、全て削平され消滅していた。しかし、太井遺跡¹³⁾の調査により、その内のさば山古墳が墳丘長34mで周濠・葺石・埴輪列を持つ帆立貝式古墳である事が判明し、その他に4基の超小型方墳や埴輪棺墓・土壙墓なども発見された。また、真福寺遺跡¹⁴⁾で検出された2基の超小型方墳も太井遺跡のものと黒姫山古墳を挟んでほぼ対称位置にあり、同じ古墳群に含んで良いだろう。

立地を見ると、黒姫山古墳は東西を開析谷に挟まれた尾根状の地形の中央に位置し、同じ尾根では南にさば山古墳と名称不明古墳が、北に鎮守山古墳とどん山古墳が並ぶ。西の開析谷を挟んだ尾根にはけんけん山古墳とさる山古墳が並び、その同じ尾根の南西側に超小型方墳・埴輪棺墓・土壙墓が集まる。また黒姫山古墳の東の開析谷を隔てた北東にも超小型方墳が分布する。

さば山古墳以外の5基の古墳は墳形・規模とも不明ではあるが、さば山古墳に準じるものと考えれ

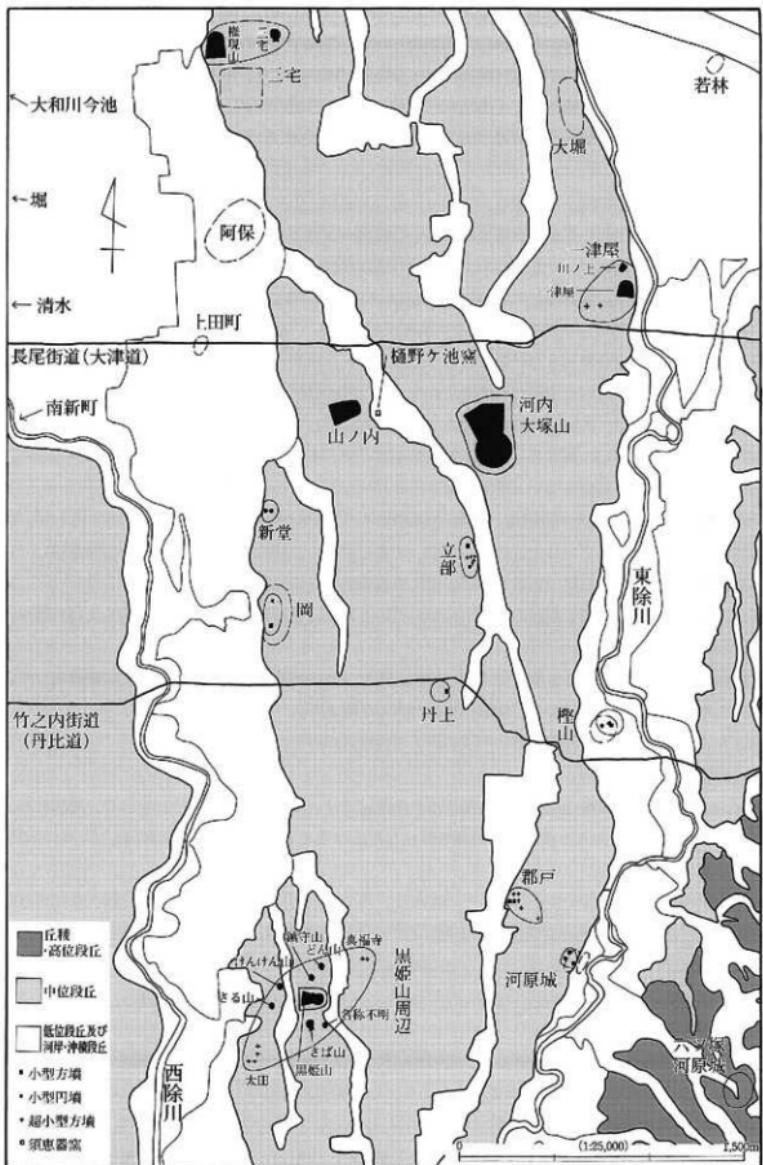


図158 古墳と古墳時代集落分布図

ば、黒姫山古墳を頂点として、同じ尾根状の4基の古墳、西の尾根の2基の古墳、それよりさらに周辺部に配された超小型方墳と、その他の埋葬施設という、構成が見られる。

南西、太井遺跡側の4基の超小型方墳は、1・2号墳が南北に並び、その南西で3・4号墳が東西に並ぶ。1・2号墳の間に埴輪棺墓と土壙墓が各1基、3・4号墳の南に土壙墓が1基存在する。2基ずつで小群を成す構成や、墳形が長方形である事、1号墳に陸橋部が見られることが郡戸古墳群と共通すると言える。

北東、真福寺遺跡側の超小型方墳は、2基が近接して並び、これらも長方形である。

黒姫山古墳は、5世紀の中葉と後葉の境ぐらいの時期の古墳と考えるが、さば山古墳がそれに後続する時期である事を考えれば、それも含めた6基の古墳は黒姫山古墳の被葬者の後継者にあたる者達の古墳と考えられるだろう。墳丘長116mの前方後円墳から、34mの帆立貝式古墳への落差は激しすぎるようと思われるが、黒姫山古墳が古墳群形成の端緒である事と、5世紀後葉に墳丘規模の規制が厳しくなった可能性のある事を考え合わせると、そう不自然でもないかもしれない。

それに対し、超小型方墳は規模だけでなく立地の点でも明確に下位の古墳であり、埴輪棺墓や土壙墓と混在するという事は、古墳を作り得ない人々に近いものとしてその被葬者が扱われていると言える。

おそらくは黒姫山古墳の被葬者は血縁的関係を持たず、その血族的集団の家政官僚的性格の人々、もしくはその軍事力の基盤をなすような階層の人々ではなかったかと想像される。

時期を見るとそれらの超小型方墳は5世紀後葉頃から6世紀前葉頃まで築造されており、これがこの古墳群の形成時期を示しているように思われる。すると中型の6基の古墳が2基ずつの小群を成していくのを同世代と仮定して黒姫山古墳を含め4世代の古墳群と見ると納まりが良い。

また、超小型方墳が北東と南西の2群に分かれているのは同じ階層の集団が複数存在していた事を示しているのかも知れない。

首長が前方後円墳を築きうる階層の氏族的集団の下に、その権力組織を支える集団が複数隸属しているというモデルは、古墳時代社会の理解に有効であると考える。

他にもこの地域には古墳時代中期に形成の始まる古墳群がいくつある。

(2) 丹上1号墳¹⁸⁾

郡戸遺跡の北西隣、真福寺遺跡の北に接する丹上遺跡では、古墳が1基検出されている。周溝外形で15×13mの小型方墳である。状況的に単独で存在したとは考えにくく、古墳群を形成していた可能性もあると思われる。

東除川と西除川の間の中位段丘には、その中央に、やや東側に反って、南北に貫く、最大の開析谷が存在するが（以降、便宜上中央開析谷と仮称する）、古墳はその西辺枝谷の西肩部近くに立地している。黒姫山古墳と河内大塚山古墳のちょうど中間地点に位置する。

5世紀後半のものである。

(3) 立部古墳群_n

丹上遺跡の北隣は観音寺遺跡であるが、その東に接する立部遺跡で発見された古墳群である。北に一辺10mの小型方墳、南に径12mの小型円墳があり、その間に円墳寄りに5基の超小型方墳が集まる。その中でも3基は周溝を共有している。

注目できるのは、小型方墳である方墳6と円墳の周溝から比較的まとまった量の埴輪片が出土している事である。完形に近い状態にまで接合するものはなく、出土する部分が限られている事がやや疑問で

あるが、方墳6には、円筒・朝顔形埴輪以外に甲冑形埴輪片が、円墳には円筒と太刀形埴輪片が存在する事と、円筒埴輪が小型品である事を考えると、両墳の墳丘に樹立されていた可能性は充分考えられるであろう。

その事と、小型円墳の存在が、同地域の以南の古墳群とは異なる様相と言える。

また、周溝を共有する超小型方墳の存在も注目できる。切り合いが一切報告されていない事からすれば、同時期築造で、同世代の墓の可能性が強いものであろう。超小型方墳はその墳丘の小ささゆえに一墳丘内複数埋葬は困難と思われるが、それに準じるような埋葬としてこのような形がとられるのではないかだろうか。

時期としては、方墳6が5世紀後葉から6世紀初頭の間、円墳が5世紀後半から6世紀前半としか限定できないが、古墳群の形成の初めが古墳時代中期にあるとは言える。

古墳群の立地は、先述の中央開析谷の西肩部であり、丹上1号墳と河内大塚山古墳との中間点に位置する。中央開析谷沿いに、南から郡戸・丹上・立部と三つの小古墳群が並ぶ事になる。

(4) 横山古墳群

櫻山遺跡¹⁶⁾は、郡戸遺跡の北北東約500mほどに位置する遺跡で、東除川左岸の低位面に広がる。地形分類による東除川の低位面は、上流の河原城遺跡で明らかになったように、谷底平野の氾濫原が中世段階で河岸段丘を形成したものもあり、必ずしも低位段丘平坦面とは限らないが、この遺跡の立地する部分は、報告された写真を見る限りでは、下に中疊以上の疊を多く含んだ層があり、低位段丘が存在していたようである。

ここで、墳丘長20mほどの前方後円墳である丁田古墳が発見されている。また、昭和期まで、その西北西約50mに中山という東西16m、南北13m、高さ1mの塚が残っていたという。その他、付近の小字名に「塚ノ本」「欠塚」「掛塚」などがあり、古墳群を形成していた可能性が非常に高い。ここでは櫻山古墳群と仮称しておきたい。

丁田古墳は周溝から、5世紀中葉・6世紀中葉・7世紀の遺物が出土し、古墳が5世紀の遺構を切りり、7世紀の遺構に切られている事から、その築造年代を6世紀の中葉であると報告されている。

大王クラスの古墳以外の前方後円墳が消滅する時期だが、この古墳の前方部は長さ11mほどといえども幅が約10mあり、くびれ部から聞く。全体的な形としては帆立貝式というには前方部が長めで、小型前方後円墳の中でも最小の部類に入るといえる。

その他、周囲の包含層でも6世紀中葉から7世紀初頭の遺物が出土しており、古墳群の存続時期もおそらくその範囲であろう。

もう一つこの遺跡で注目されるのは、初期須恵器をはじめ5世紀代の遺物を含む遺構が見られることである。実態は不明だが、集落が存在した可能性が高い。時期的には5世紀前葉から後葉か。

古墳時代中期の黒姫山古墳周辺の中位段丘上は古墳以外の遺構の存在が極めて希薄で、集落の存在は考えにくく、ただ古墳のみが存在するような状況であるが。それは、水資源の乏しさから耕地の開発が困難であったためと考えられる。しかし、おなじ多治比地域の中で東除川の谷底平野は、河原城遺跡の6世紀から7世紀まで存続していた取水路群に見られるように、當時河岸段丘の発達もなく、河川からの取水が容易な状況があった。

「河原城遺跡II」¹⁷⁾の中で推測したとおり、この谷底平野の開発は古墳時代中期に遡る可能性があり、その端緒となつた集落が櫻山遺跡に存在していた可能性は高い。またその成立は、黒姫山古墳の出

現と無関係ではなく、また、6世紀代にそこが古墳群になるのも何らかの関係があるものと思われる。

(5) 郡戸古墳群¹⁷⁾

郡戸遺跡の南東隣の河原城遺跡には、東除川を東に望む中位段丘崖上に、6世紀後半～7世紀前半の集落が存在し、その西側は溝が巡っているが、その溝沿いに7.5m×8.6mの方形の周溝があり、古墳の可能性が高い。その他に2基、古墳の可能性が高いものがあり、その内の1基の周溝内からは須恵器甕を使用した土器棺が出土している。

いずれも集落成立から間もない頃、その集落周辺に作られたと考えられ、6世紀後半頃のものと思われる。時期や位置から見ても、郡戸古墳群に後続するものの可能性もある。

しかし、集落は、眼下の東除川の谷底平野に同時期維持される取水路群を望み、そこでの農業に立脚した集落である事は確実と思われ、その周辺の古墳という点から見ると、被葬者は集落首長であった可能性が強い。そういう面で郡戸古墳群と同列で論じられるかは疑問が残る。

(6) 六ツ塚河原城古墳群¹⁸⁾

多治比地域の中で、唯一東除川右岸、羽曳野丘陵西丘腹に所在する古墳群である。河原城遺跡の南東600mほどで、羽曳野丘陵の北西に伸びる尾根の上で小さく切れ込んだ枝谷を開むように分布していたらしい。本來は6基の小円墳があったようで土塚原・折塚の小地名が残る。その中の1基から、竜山石製割り抜き式家形石棺が出土し、大正2年の梅原末治の報告¹⁹⁾によれば石棺直葬であったらしい。石棺の型式から7世紀初頭の年代が考えられており、古墳群もその前後の時期と考えられる。

なお、遺跡分布図では六ツ塚河原城古墳となっているが、以上の事から古墳群とするのが正しいであろう。

羽曳野丘陵上には、来目皇子の墓に治定されている塚穴古墳など、終末期古墳の分布が見られるが、そのほとんどは丘陵稜線より東にあり、石川流域の古墳とされるのに対し、この古墳群のみは多治比地域のものと考えられる。当地域の最後の古墳群とも言え、終末期にかかる時期に古墳群を形成している事や、石棺が奈良県見瀬丸山古墳奥壁側の石棺と同型式な事などが注目される。

(7) 河内大塚山古墳²⁰⁾

墳丘長335m、全長450mを測り、多治比地域で最大な事はもちろん、全国で5番目に大きな前方後円墳である。後世の改変が激しく、不明な点も多い古墳ではあるが、現状では葺石・埴輪・造り出しが認められない事、元々前方部が低平であった可能性が強い事、そして前方部前面が突出する、いわゆる剣菱形の墳形をとる事から、6世紀前半頃の古墳と考えるのが妥当であろう。

多治比地域の北半の中心に位置し、中央開析谷の右岸に面した中位段丘上に立地している。この古墳以北の多治比地域では他に5基の前方後円墳が知られているが、それらと同じ系譜上に位置付けられるものとは考えにくく、古市古墳群と百舌鳥古墳群の中間に位置する、河内・和泉地域での最大巨大前方後円墳という評価が妥当であろう。

(8) 一津屋古墳群

松原市一津屋遺跡に所在する古墳をまとめて一津屋古墳群と仮称しておく。

その中で墳丘の残るのは一津屋古墳²¹⁾のみである。河内大塚山古墳の東北800mほどに位置し、東除川左岸の中位段丘崖上に立地する。現在嚴島神社の社殿がのる墳丘が残存する。15～16世紀に一津屋城という砦があったとの伝承があり、別名鐘付山とも言われたらしい。

遺跡範囲としては南向き全長100mほどの前方後円墳のようになっており、松原市史でも残存墳丘の

長径36mの前方後円墳としているが、現状では不整形な径20m高さ4mほどの墳丘である。

現在でも北から東にかけて周濠状の水溜りが残り、1961年当時の地図には南側も濠状の表現になっているらしい。それを是認して、かつ前方後円墳であるとするなら前方部は西側にあったと考えざるをえなくなるがどうであろうか。

未調査であるので仔細は不明だが、立地から見て人為的な盛土であると見て間違いない、周濠を持つ円墳としても径25mほどの規模を持つ事から時代の下る経塚などとは考えられない。

一津屋古墳群の中の盟主的な古墳と見ても大過なからう。

一津屋古墳の北側30mほどの位置に川ノ上古墳跡²²⁾がある。遺跡指定範囲は北東に前方部を向けた全長50mほどの前方後円墳のようになっているが全長30mほどと推定されているらしい。円筒埴輪の他、人物形・馬形・蓋形埴輪の出土が知られており、それらから5世紀後半の古墳と考えられている。

その他、一津屋古墳南西側の一津屋町内で、超小型方墳が2基確認され、一津屋2・3号墳とされている。2号墳²³⁾は1辺5m以上で、墳丘西裾から中に朝顔形埴輪片の入った須恵器埋甕が検出されており、それから5世紀後半に築造されたものと報告されている。その年代が古墳群の時期もある程度示唆するものと考えられる。

この古墳群は、墳形・規模が不明な点はあるが、多治比地域中心部北半では珍しく、小型前方後円墳・超小型前方後円墳・超小型方墳と3種のランクの古墳によって形成されており、一津屋古墳がその最初の築造と仮定すれば、その時期は黒姫山古墳と近いものになる。

そうなると、やや規模は小さいが、古墳時代中期中頃から後期初めにかけて、多治比地域には南北2ヶ所の中心的な古墳群が形成されていたとも考えられる。

なお、ここから東側には、津堂城山古墳・島泉丸山古墳・岡ミサンザイ古墳などが分布している。その地域は古代において丹比郡丹下郷の範囲であり、古墳時代にも多治比地域の一部と認識されていた可能性は高い。

しかし、津堂城山古墳と、岡ミサンザイ古墳は共に大王級の古墳として古市古墳群の系譜の中で考えざるをえないもので、地域認識とは別に、古墳としては多治比地域の社会構成には属しないものと考えたい。

(9) 川ノ内古墳跡²²⁾

河内大塚山古墳の西500mほどの所にある。遺跡指定範囲では西南西に前方部を向けた、長さ230mほどの前方後円墳のようになっている。過去に、不整形な、長さ200m、最大幅が西端で100mほどの高まりがあったらしく、その輪郭は今も土地区分に残る。中位段丘平坦面で中央開析谷をはさみ、河内大塚山古墳と向き合うような立地である。それから考えれば、自然地形の可能性は低く、人為的盛土であると思われる。

しかし、長さ200mほどというのは尋常な大きさではない、黒姫山古墳の規模をはるかに超え、津堂城山古墳の墳丘長に匹敵するものである。もしこれが前方後円墳として是認されるなら、東側の河内大塚山古墳と何らかの関係を持ち、それと前後する時期に築かれたと考える以外は理解しがたいものであろう。その場合、東隣の中央開析谷の溜め池内の中島に存在する樋野ケ池窯跡²⁴⁾の須恵器が、陶邑編年II-2~3段階のものであるのが、古墳の時期に近いのかも知れない。

なお、古墳の北西側に広がる上田町遺跡に、「はぜやま」という小字名が残り、「爐山」・「反正山」などの字を当てられていたらしいが²⁵⁾、これが古墳の存在を示すものであるなら、小型墳を伴う古

墳群が形成されていた可能性も考えられる。

(1) 岡古墳群²²⁰

松原市南西部の岡遺跡で方墳と思われる周溝が2基検出されている。どちらも、西に西除川を望む、中位段丘崖上に立地している。南北位置では、東の立部古墳群と丹上遺跡の古墳の中間ぐらいである。

南側の周溝C-1は西半分が検出され、西辺は削平が強く判然としないが、南西隅から西に溝が伸びている。南北幅最大11.2mを測り、正方位の正方形に近い小型方墳と思われる。

周溝北西隅から土師器壺1・須恵器蓋杯身1が、南側周溝西寄りから土師器碗2・須恵器は蓋杯身4・蓋1・鰐片・台付き長頸壺片が出土している。須恵器は陶邑編年II-3~4のものである。

周溝B-1はそこから北に120mほどに位置し、正方位から45°ほど傾いた形で南西辺と南東辺が検出されている。南西辺の北西側がやや曲がり始めており、おそらく1辺6m以下の超小型方墳と思われる。南西辺から土師器小型壺1が、南東辺から須恵器壺片が出土しており、壺は口縁形態が陶邑編年II-6に類似があり、肩部の平行タタキが水平方向に入るるものである。

両者の周溝と周辺から埴輪の小片が出土している。須恵質と土師質の比率は1:1のようである。外側はタテハケのもののみ確認される。タガは、断面M形か低平なもののみである。径の復元できるものではなく、墳丘上に樹立されていたかは推測する材料を欠く。

周辺の遺構や包含層から出土した須恵器は陶邑編年II-3~III-2頃で一つのまとまりがあり、周溝C-1を端緒としてその間で古墳群が形成されているか、集落が並存していると考えられる。

今は6世紀後半頃の古墳群で、同時期から飛鳥時代に継続する集落が付近に存在したと考えておきたい。

(2) 新堂古墳群²²¹

岡古墳群の臨む中位段丘崖を北に500mほど行った新堂遺跡内で2基の円墳が検出されており、新堂1・2号墳とされている。1号墳は推定径10mほどで、6世紀中葉から後半のものと考えられている。2号墳は詳細不明。

岡古墳群と同じく西除川流域の6世紀後半のもので立地も共通しているが、現状では多治比地域では珍しい円墳のみの古墳群と言える。

(3) 三宅古墳群

河内大塚山古墳から北西約2km、松原市北西側の三宅遺跡内に2基の古墳が知られる。これを三宅古墳群としておきたい。

権現山古墳は、河内台地の中央開析谷が中位段丘の西側段丘崖に開口する部分からさらに1kmほど北の段丘崖上に位置し、遺跡範囲としては前方部を南に向けた、全長130mほどの前方後円墳状になっているが、今のところその範囲内の調査で痕跡を確認できていない。詳細不明。

三宅古墳は、権現山古墳の東200mほどの、同じ中位段丘上にあり、三宅1号墳とも称される。過去の航空写真から帆立貝式古墳と推定されており、遺跡指定範囲としては、全長80m、径70mほどの南北向きのものとなっている。詳細不明。

この2古墳は、時期を示す資料をまったく欠くが、同方向を向き、並列する位置関係から、時期的に近いものであると思われる。

他の多治比地域の古墳群から離れた位置にあり、むしろ北東の長原古墳群との方が近いぐらいだが、河内台地上で、西の沖積平野に面する立地から、多治比地域の古墳とするのが妥当と思われる。

この2古墳に関して、傍証的ではあるが、参考になるのが、依網屯倉の存在である。三宅遺跡はその依網屯倉の東端に含まれると推定されており、屯倉の官衙的施設があったのではないかとも考えられ、三宅古墳の南250mには屯倉神社が現在も鎮座する²¹¹⁾。

屯倉の西側に存在した依網池に関しては記紀の崇神天皇条・応神天皇条・推古天皇条に築造記事が見えるが、同じような記事を残す狹山池が、調査により7世紀代の築造と考えられるようになった状況を敷衍すれば、依網池の築造は推古朝の事と考えるのが妥当と思われる。

依網屯倉に関しては皇極朝にその存在が見られる事から7世紀代に存続していたのは確実であろう。それが依網池より遡って存在していた可能性はあるが、仁徳朝の地名説話的記事は史料的には弱く、やはり、遡りても6世紀代までであろう。

2古墳がもしその依網屯倉と関係があるとするなら、6世紀頃の古墳と考えたい。

(3) 狐塚古墳²²²⁾

多治比地域の中心部からははずれ、松原市西端の天美西、大和川今池遺跡内の沖積平野に位置する。西除川旧流路の左岸に当たる。過去の航空写真から推定され、小字名に「狐塚」が残る。遺跡指定範囲は南東に前方部を向けた、全長50m弱の前方後円墳状になっている。仔細不明。

西除川の下流部沖積平野に他の古墳からはなれて存在するため、今回の考察からは除外して考えたい。ただ、先の三宅古墳群が依網屯倉と関係する可能性があるなら、この古墳もその屯倉西部の古墳と考える事も可能である。

3. 多治比地域の古墳時代集落の動向（図158・159）

現状では、少数の遺構しか検出されていない遺跡が多く、どの程度で古墳時代の集落の認定が可能で、それが、遺跡の中でどういった範囲で広がるかを推定するのは難しい状況である。ここでは住居・建物が確認されたものは集落とし、それに若干の例を加えた。そして集落範囲の確定できないものは遺構の出た地点周辺を示すのみとした。それゆえ若干恣意的な部分はあるが御容赦願いたい。

(1) 古墳時代前期～中期前半

古墳時代の最古の集落としては松原市の阿保遺跡²²³⁾・上田町遺跡²²⁴⁾で庄内～布留式期のものが知られる南北に隣接する遺跡で、広い範囲が一つの集落であった可能性もある。

位置的には中央開析谷が中位段丘西側に開いた下の沖積段丘平坦面にあり、上田町遺跡で確認された地点は松原市役所で、長尾街道に面している。

後に大津道が通る事から交通の要衝とも考えられ、長大な開析谷の出口で沖積平野を望む位置は、水のコントロールがしやすく耕地を開発しやすいものと思われる。

その集落が、布留式期の何時頃まで存続したかは不明だが、美原町丹上遺跡²²⁵⁾でわずかながら4世紀後半から5世紀前半の遺構が見られるのが注目できる。それらの遺構は、丹上遺跡の古墳よりやや南の地点で、中央開析谷の枝谷の奥に位置し、水の便は良くない。古代丹比道の近くではあるが、小規模ながらもそれが集落のものであるなら、先の阿保・上田町遺跡の集落との関係なしには成立しがたいものと思われる。そうであるなら阿保・上田町の集落も古墳時代中期の前半までは存続していた可能性もあると思われる。

もう一つ、羽曳野市河原城遺跡²²⁶⁾でも東除川の谷底平野からまとまった量の庄内～布留式期の遺物が出土している。遺構は確認できていないものの、遺物量やその出土状況、器種構成から見れば集落の

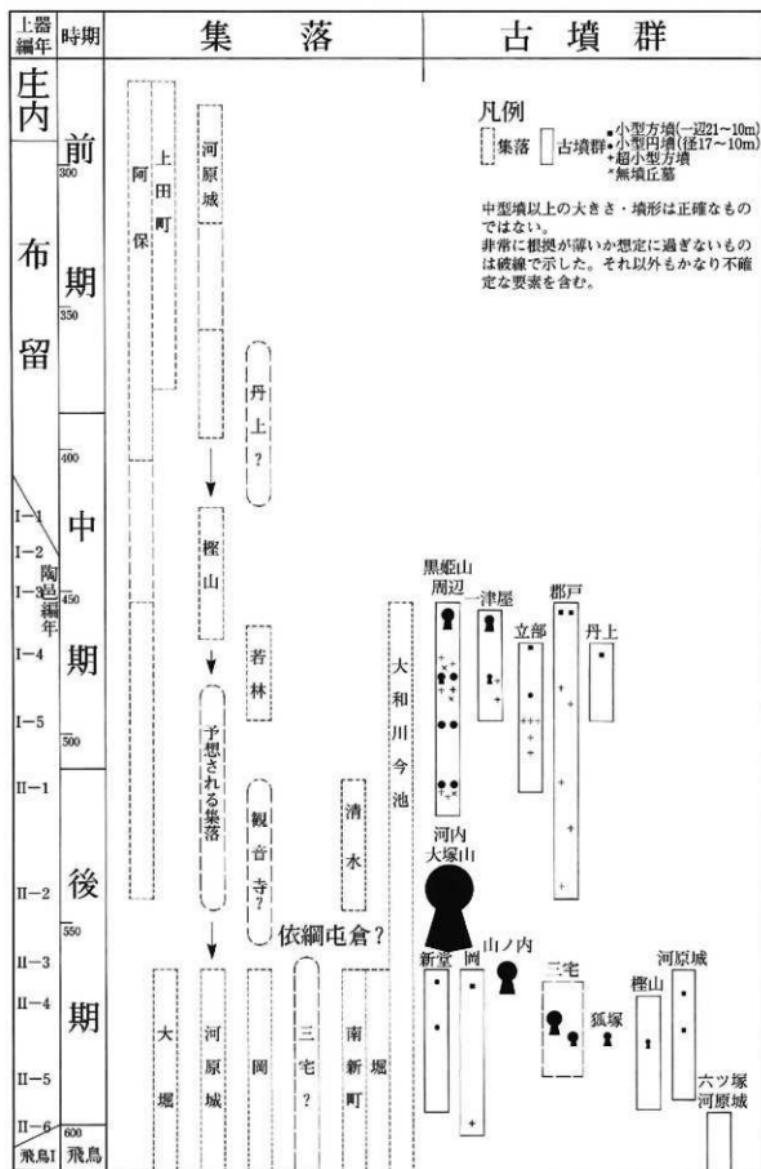


図159 古墳時代多治比地域の集落と古墳群の存続期間

存在を否定しにくい。

この布留式土器は新しい段階のものも含んでおり、5世紀前半代まで存続していたものと思われる。

全体的に見れば、黒姫山古墳登場前の古墳時代前半期の状況は、沖積平野や谷底平野の小規模な開発を背景として、集落密度が低く、変化の少ないものであったと思われる。

(2) 古墳時代中期中葉～末葉

上田町遺跡ではこの時期のものは確認できないが、阿保遺跡では陶邑編年I-3～II-2の須恵器を出土する遺構が見られ²⁶⁾、この時期も存続するようである。

西除川下流域では大和川今池遺跡²⁷⁾で集落が成立する。東除川下流でも東に800mほど離れた沖積平野の只中の松原市若林遺跡²⁸⁾にこの時期の建物と井戸が見られるが、これは高鷲の地域のものと考えた方が良いかも知れない。

河原城遺跡はこの時期の遺物はわずかで、1km下流側の羽曳野市櫻山遺跡に集落が成立する。これが集落の移動かまったく別に廃絶と成立があったのかは明確にはしがたいが、立地としても似ており、共に谷底平野に開発した耕地を基盤としていると考えられる。筆者自身、羽曳野市河原城遺跡の調査で谷底平野の流路の変化に伴い集落が移動する可能性を考えており、集落の移動と考えたい。

若干の変化はあるが、基盤とする生産の規模はあまり変化がないものと思われる。西除川はこの時期既に直接の取水は難しくなっていたと思われ、阿保遺跡の耕地拡大も水源を中心開拓谷に頼るのなら限りがある。東除川も不安定で狭隘な谷底平野である。黒姫山古墳が出現しても、その造営集団の集落や、首長層の拠点となるような集落が新たに成立しないのが特徴と言える。

筆者は「河原城遺跡II」において東除川谷底平野の耕地開発の契機を黒姫山古墳の出現とむすびつける予想を立てたが、変更する必要がありそうである。

ただ、櫻山遺跡において一般の集落には珍しい初期須恵器の樽形甕の優品などが出土しているのは留意しておく必要があろう。

(3) 古墳時代後期前半

阿保遺跡の集落はこの時期でもまだ存続していると思われる。西除川流域では、大和川今池遺跡で集落が存続している他、それよりやや上流の左岸の松原市清水遺跡²⁹⁾に集落が出現する。しかし、東除川流域では若林遺跡の集落も櫻山遺跡の集落も存続せず、現状では空白地帯となっている。しかし、河原城遺跡の近くにこの時期の未発見の集落が存在する可能性は高いと思われ、東除川の河内台地と羽曳野丘陵にはさまれた部分では、櫻山遺跡から河原城遺跡まで、一つの集落が移動しながら存在し続けたと考えている。

中期後半から、後期前半の状況を見ると、阿保遺跡と大和川今池遺跡の集落が期間を通じて存続し、それ以外の小規模な集落が短期間で出現しては消えていくような様相と言える。

この時期の後半に多治比地域に生産遺跡が見られるようになる。南西部の日置莊遺跡²⁸⁾・日置莊西遺跡では埴輪窯が出現し後期後半には須恵器窯も成立して生産を継続する。松原市樋野ヶ池窯跡は窯1基のみであるが、陶邑編年II-2～3段階に該当する時期のものである。また、松原市般音寺遺跡³⁰⁾でも窯壁附着や生焼けの須恵器片が見られ、須恵器窯が存在した可能性がある。

樋野ヶ池窯跡と観音寺遺跡は、中央開拓谷に面しており、かつ、河内大塚山古墳と、山ノ内古墳に近いのが注目できる。

(4) 古墳時代後期後半

この時期には阿保遺跡の集落は廃絶しているようである。その後継としての集落は北隣の松原市三宅遺跡に存在する可能性があるのではないかと考える。少量の土器片のみしか確認されず、考古学的根拠は乏しいが、三宅古墳群のところで述べたとおり、多治比地域北西部の依網屯倉推定地が重要性を増してきたと考えると文献との整合性も取れるからである。

西除川流域では、大和川今池遺跡の集落は存続するが、清水遺跡のものは消える。しかし、左岸の中位段丘上の松原市堀遺跡³⁰、南新町遺跡³¹に、北東に沖積平野を見渡すように集落が成立する。先の三宅遺跡を含めると、依網屯倉推定地を囲むように集落が存在する事になる。

東除川流域では北部で、左岸の中位段丘の大堀遺跡³⁰に、川越しに東に沖積平野を望むように集落が成立し、南では河原城遺跡で左岸段丘上に、谷底平野を見下ろす形で集落が出現する。

以上の集落はみな、飛鳥時代前半まで存続するのが特徴である。前代まで続いた河保遺跡の集落の終焉と共に、新たな中核地域が形成され、その形が次の時代まで安定的に存続すると言えよう。

4. 各時期の地域社会状況

以上の古墳と集落の状況から見れば、古墳時代多治比地域の社会状況は5世紀中葉と6世紀中葉を大きな画期として3時期に分けられる事が分かる。ならば、各時期の社会状況はどんなものであったかを次に考えていくたい。

なお、この時代において、東除川の谷底平野は、河原城遺跡の成果に基づいて、河川からの直接取水が可能な状況、西除川の中位段丘開析部分は集落が進出しない事から河川からの取水が困難な状況、現長尾街道の大津道、現竹之内街道の丹比道などはその元となるような交通路が既に存在していたというのを前提としておきたい。

(1) 3世紀～5世紀前葉（I期）

古墳が存在せず、集落の密度も希薄である。阿保遺跡・上田町遺跡の集落が中核的なものであろう。

その集落は、立地からみて中央開析谷を水源として、沖積平野を開発した耕地を基盤としていたと考えられる。しかし、その水源はコントロールしやすいが、量的には多いと言えないものと思われ、耕地の開発も限定されていたと考えられる。

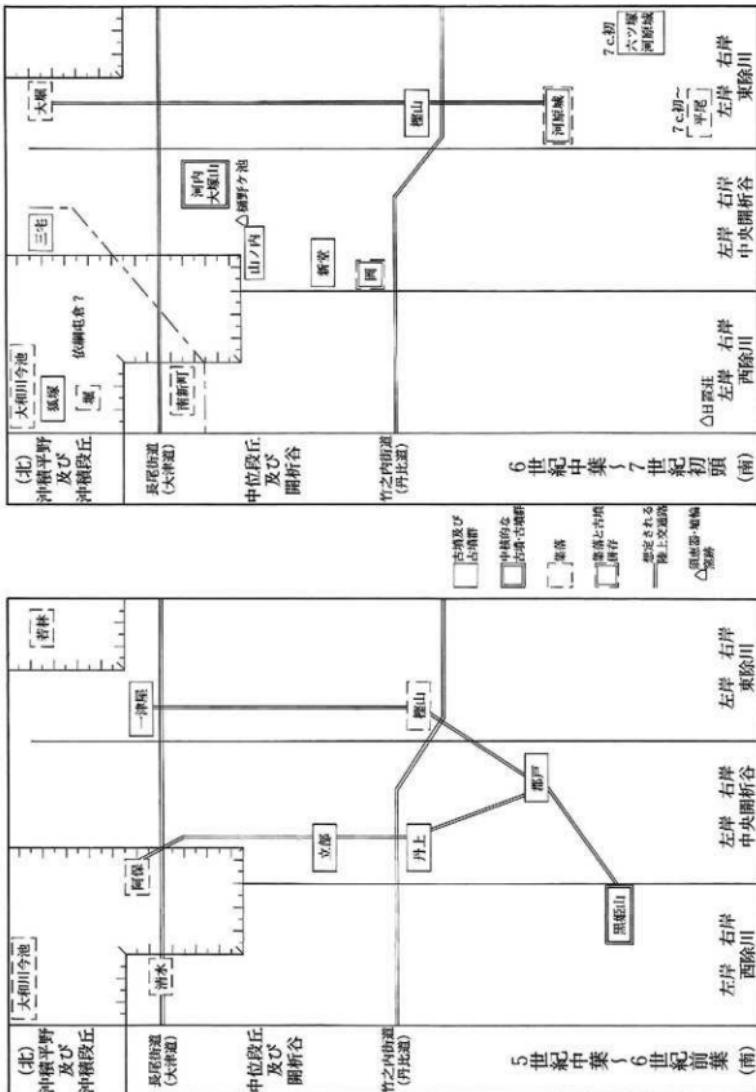
ただ、集落位置が大津道に接しているように、大和から大阪湾岸に通じる安定的な陸上交通路の通る部分であり、それも集落の性格の重要な要素であったであろう。

また、河原城遺跡の上層群に見られるように、この時期既に東除川の谷底平野の開発もある程度は進んでいたと思われる。これ以降、北の沖積平野とこの谷底平野が、古墳時代を通じて、多治比地域の農業生産の中心となっていたと思われる。

では、このような状況で古墳の存在しない地域社会とはいかなるものであったのだろうか。少なくとも地域内には古墳を造営するような有力支配者集団は存在していなかったのであろう。おそらくは、中核的な集落の首長が、他の地域の古墳を築くような支配者階層に、間接的に隸属するような形であったと考えられる。

(2) 5世紀中葉～6世紀前葉（II期）（図159・160）

黒姫山古墳の造営を画期として始まる。その当初から古墳は黒姫山を頂点として階層的な構成を示し、その被葬者たる支配者集団が、地域共同体から上昇してきたものではない事を暗示する。他地域で



階層的な支配者集団を形成していたものが、新たにこの地域の支配権を獲得したと見るのが妥当であろう。

その集団は、明確な階層性や、黒姫山古墳に見られる大量の甲冑の副葬などから、軍事的性格の濃い集団であったと想像される。

ただ、そのような変化と比較して集落の変化が少ないのが注目できる。阿保遺跡のものは存続し、東除川流域も櫛山遺跡に位置を変えて維持される。支配者集団が拠点とするような中核的集落が新たに成立した気配がないのである。大和川今池遺跡の集落がその候補となるかもしれないが、黒姫山古墳から直線距離で約5kmも離れているのは不自然で、この遺跡は當時別の地域に含まれると見た方が良いかもしれません。

古墳群の分布の中では黒姫山周辺古墳群は最南端で、かつ、西除川の枝谷が入る段丘にある。つまり、主要交通路から最も遠く、可耕地からも遠い位置に立地している。そして、そこから東へ段丘平坦面を渡れば、中央開折谷沿いに南から郡戸・丹上・立部の小古墳群が並び、そのまま進むと阿保遺跡に到達する形になっている。

つまり、支配権を獲得した集団は、集落や可耕地に手をつける事をせず、大きな面積を占める、非可耕地である中位段丘上を陵墓の地として利用しているのみと言える。特に中核的な古墳群が奥津城にふさわしく一番奥まった場所にあるのは象徴的である。先述のルートを逆にたどれば、支配者集団内の下位集団の墓地を巡った後、その首長の墓に至ると言う舞台装置が作られているともとれる。

また、この河内台地は、非可耕地である「野」として、陵墓の地に利用できるだけでなく、牧や狩場としても利用できる土地であったと思われる。その二つが、共に軍事的集団に関わりの深いものである事もこの支配者集団の性格を傍証するものかもしれない。

この時期、黒姫山周辺古墳群以外に、前方後円墳を含んで重層的構造を持つ古墳群は一津屋古墳群が唯一のものである。この古墳群は対照的に東に沖積平野を望み、大津道に面する位置にある。黒姫山から見ると、郡戸古墳群から中央開折谷が最も東除川に接近した位置で段丘を横切れば櫛山遺跡の集落に出て、そのまま川沿いに下れば着く位置である。

他の古墳群と違い、地域経営に適した位置にあるとも言える。現在のところ一津屋遺跡には古墳以外に中期に遡る遺構は見られないが、もしここに地域経営の拠点があったとしたら、支配者集団の中から現地での経営を任せられた一派が営んだ墓地であるかもしれない。

想像をたくましくすれば、この時期に新たに多治比地域の支配権を握った集団は、全体としてはこの地に移動せず、一部の者に経営を任せ、在地の集落はそのままにした。そして非可耕地の台地上を陵墓の地とし、かつ集団の結束を固めるための舞台としたのではないか。そして、時には軍事訓練としての狩獵を行う場としても利用したのではないかと思われるのである。

(3) 6世紀中葉～7世紀前葉(III期) (図159・160)

地域全体として見た時に抽出される6世紀中葉の画期は、逆に造営年代が不明確な河内大塚山古墳がその時期のものでその変化の中心を成したのではないかと思われる。1基のみ孤立した樋野ヶ池の須恵器窯もその古墳への供獻土器を生産したと考えれば分かりやすい。

前代の古墳群が全てこの時期までに造営を終了し、これ以降、新たな古墳群が成立していく状況、また、集落の分布も大きく変化する事を考えると、そのような変化の契機となる古墳は河内大塚山古墳しかないと思われる。

おそらくこの論法で河内大塚山古墳を、6世紀中葉のものと考えても大過はなかろう、以下そう考えて論を進める。

根拠がやや薄弱ではあるが山ノ内古墳も、その位置と規模からほぼ同時期に築造されたと考えたい、そしてその2古墳以降、その系譜を継承する古墳は作られない。つまり、地域再編のきっかけとのみなったものと思われる。

この時期にはむしろ、多治比地域は一体性を失い、二つの地域に分裂するような様相を見せる。

西除川流域では、下流の沖積平野を中心依網屯倉推定地を囲むように、集落が分布する事は先述したが、その地域の支配に関わる首長の墓が、東の權現山古墳・三宅古墳、西の狐塚古墳であろう。

また、それよりやや上流の山ノ内古墳より少し南で、西除川を見下ろす右岸中位段丘崖上に岡古墳群、新堂古墳群が南北に並んで出現する。岡古墳群は周辺に集落の存在も予想できる事から、これら小型墳、超小型墳による古墳群は、上昇してきた集落首長層の墓地であるのかもしれない。

東除川は、下流の沖積平野をのぞむ中位段丘上に大堀遺跡の集落、上流の谷底平野をのぞむ中位段丘上に河原城遺跡の集落が成立し、その間の下位段丘上に樅山古墳群が出現する。河原城遺跡の集落には河原城古墳群が付属する。

河原城古墳群はまさしく、古墳を築造するまで上昇した、集落首長の墓地であろう。ならば、超小型前方後円墳を含む樅山古墳群は、複数の集落が存在する東除川流域という小地域を支配する首長層の墓地である可能性が高い。

つまりこの時期は、初めに大王級の古墳の出現という中央権力の強い干渉によって、統一性が失われ、西除川の下流域は中央権力と結びつきの強い土地（屯倉）となり、その現地での実質支配者は中型前方後円墳級の古墳を築き、残された東除川流域の小地域を支配する首長は超小型前方後円墳級の古墳を築いたと言える。またその下で集落首長が古墳を築く階層に上昇し、集落に密着した、小型円・方墳を中心とした古墳群を形成したのであろう。

次の画期に関しては、この時期の集落が、全て7世紀代にまで存続する事は重要である。古墳の築造は6世紀後半代にはば終息するが、それ以降、河原城遺跡の南東、羽曳野丘陵枝尾根上にこの地域最後の古墳群である六ツ塚河原城古墳群が7世紀初頭後に営まれ、その西南西、東除川左岸段丘上の美原町平尾遺跡³¹⁾に、支配者層の館と思われる建物群が7世紀初頭に出現し、多治比地域中心部南半が、再び中核的地域となる端緒になるからである。

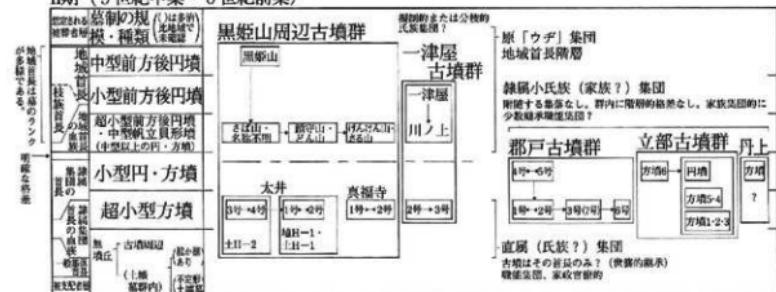
それは狹山池の築造による河内台地の開発と不可分の関係にあるが、多治比地域、特に東除川流域の6世紀後半代の動向と連続性があるのは注目できる。つまり、古墳時代後期後半の小地域の支配者集団が、後の文献に現れる丹比連・丹比公といった「ウヂ」集団として、既に成立していた可能性が指摘できるのである。

また、言い方をえれば、それら「ウヂ」集団が、少なくとも多治比地域では、大きな画期である6世紀中葉以前には連続性をたどれないとも言える。

5. 各期における古墳の階層性から見た支配者集団の内部構成（図161）

次に、II期・III期の多治比地域支配者集団の内部構成を、古墳のあり方から探っていきたいと思う。それにより、古代日本列島域の独自な集団である「ウヂ」集団（氏族ではない）がいかなる構成で、形成されてきたかの一つの類例を示す事ができると考える。

中期（5世紀中葉～6世紀前葉）



III期（6世紀中葉～7世紀初頭）



図161 多治比地域の古墳の階層性と群構成

(1) II期の古墳

多治比地域の頂点に立つ古墳は言うまでもなく黒姫山古墳であり、その次の規模を持つものは一津屋古墳である。そこには中型前方後円墳と小型前方後円墳という明確なランク差がある。そこから各々の属する古墳群同士の序別も類推できる。

しかし、どちらの古墳群も超小型方墳を含む重層的な構成をとっている事から、地域の中では、中核的な古墳群と副核的な古墳群と捉える事ができよう。

ところが、黒姫山古墳を繼ぐ、さば山古墳は全長34mの帆立貝形古墳で、一津屋古墳を引き継ぐ川ノ上古墳が全長30mほどの前方後円墳と推定されているとの格差がない。また、さば山古墳と名称不明古墳の例のように、一代二塚のような立地を示すのも気になる。

古墳時代中期後半に全体的に古墳規模の縮小傾向が見られ、そこに中央権力による規制があったとしても、多治比地域内で黒姫山古墳以降、全体の頂点に立つような古墳がないという状況であり、それにも関わらず、黒姫山周辺古墳群は、古墳の基数や全体の規模から見ても中心的な古墳群であり続ける。

おそらくは、多治比地域の支配権を獲得した時の支配者集団の首長が、記念碑的に黒姫山古墳に葬られて以降は、次代の首長は葬地を他に移し、傍系の集団員の墓地となつた可能性も考えられる。

黒姫山周辺古墳群と一津屋古墳群の超小型古墳の小群は、郡戸・立部・丹上などの単独の古墳群が小型墳も含むのに対し、さらに下位と言え、無墳丘の埋葬施設まで存在する。これは、同一古墳群内の超小型前方後円墳以上のグループとは大きな隔離があり、その位置も古墳群の周縁部に限定されている。この隔離性の高さは、集団内で首長に連なる血族的関係にあるとは考えにくく、むしろ首長層に直属し、支配者集団の末端を成すような集団の墓と思われる。

しかしその集団も周辺の無墳丘の墓との間に階層性があり、累代的な築造過程が見られるところから、首長が存在し、それが継承されるような集団であったと思われる。

郡戸・立部・丹上の古墳群を形成した集団は、独立した葬地を持ち、中に小型円・方墳を含むところから、それらのものよりは上位にあるものと思われるが、周囲に付随する集落がなく、阿保遺跡の集落から黒姫山古墳に向けてのラインに並ぶ事からも、在地的な集落首長などではなく、黒姫山周辺古墳群の首長層の支配下にある集団と考えられる。

また、造りうる古墳が、最上位のものが小型の円・方墳であり、それも古墳群の中で限られたものであるという状態は、やはり、前方後円墳を築きうる全体の首長層とは、階層的に隔離していると言える。

しかし、古墳群内では無墳丘の墓を含まず、顕著なランク差がないまま累代的に築造されている状況は、家族的な、拡大しても氏族的な血族集団であった可能性が高いように思える。

おそらくは、首長層の下で、支配者集団の支配の実質を、軍事などの職能で担うような、血族集団ではないかと類推されるのである。

すなわち、これらの古墳から推定される支配者集団は三つの階層から構成されていると考えられる。最上位には全体の首長を継承していく者を輩出する首長層。これは、傍系が分派したり、婚姻によるつながりや擬制的なものもあるが血族的な原理で成立している集団と思われ、この頃には支配地の移動などもあり、完全に地域共同体からは遊離した集団と思われる。これを「原ウジの集団」と呼んでもよかろう。

その下に、家族的な単位で階層を構成する集団がある。中世の被官層のようものであろうか。しかし、この層はある程度の独立性を持ちながらも、多治比地域では、独自の基盤を持たず、支配機構の中に位置を占める事により、その地位を保っているように見える。

それより下には、首長層に隸属する集団が存在する。独立性は低く、家政官僚的な集団か。しかしその小集団内にも首長を輩出するような有力家族集団がいたようで、この階層にも血族のような独自の集団原理が存在したようである。

このように、複数の血族集団が階層的に複合したのがこの時期の支配者集団の実態と考えられる。その中で、全体の首長を輩出する首長層と下位の集団の隔離は明確で、領域の支配権を裏付ける権威は、ただ一人首長のみにあったと考えられる。

そして、その支配権は既にその地域共同体に由来した、その代表者というものではなく、支配機構を運営する組織力によるものであり、移動可能なものとなっていたようだ。

多治比地域の支配者集団は、元々ほかの地域で支配組織を形成していたものが新たに進出してきたもので、この地を集団の一つの葬地と定め、首長の直接的支配は一代限りで、その首長層の分派を頂点と

する一部に実質的現地支配を任せた後、中心的集団はまた別の地域に根拠地を移動したと思える。

その支配権のあり方は、あたかも封建制かのようで、この時期のその権力の実態が、地域共同体の統率者や、祭祀の主宰者といった権威によるものではなく、個々の支配者集団が備えた、暴力装置としての軍事力によるものであった事を示唆しているように思える。

(2) III期の古墳

そのような状況が100年弱続いていたのを大きく変えたのが河内大塚山古墳の登場である。それ以降前代の勢力が残存していたと考えるならそれは東除川流域にのみ継続したと考えざるをえないだろう。

その変化の背景が、新王朝とも言うべき繼体~欽明朝の成立にある事は、平面剣菱形の大王級前方後円墳である河内大塚山古墳の存在からも動かしがたいものがあるであろう。それはこの地域の古代の有力なウデである丹比公が、宣化の王子を祖先とする伝承を持つ事と無関係ではあるまい。

そして、依頼屯倉推定地周辺に集落が増加し、そこに、東除川流域より1ランク上の古墳が築かれるのも示唆的である。

また、この時期、集落の周辺に附隨する、小型円・方墳による古墳群が出現する事も重要である。一つの集落に一つの古墳群があると言う事は、集落首長が古墳を築く階層に上昇してきたと見てよからう。

そう見ると、前代の、集落に伴わず、小型墳から超小型墳で構成された小古墳群を形成した階層や、核的な古墳群に附隨した超小型墳群を形成した階層がそれに代わるように消滅しているように思える。

おそらく、人的組織を支配機構として直接保持していた地域首長が、小地域首長に転落したため、その組織を維持できなくなり、代わりに独立性の高い在地の集落首長層が台頭してきたのであろう。それには間接的にしろ、より上位の権力が関わっていたと思われる。

これらの事は、磐井戦争に象徴されるような大地城首長の没落や、群集墳の爆発的増加といった古墳時代後期の動向と良く整合しており、その地域的類例と言ふ事ができるだろう。

さて、飛鳥時代・奈良時代に文献で確認できるウデ集団が、既にこの時期に形成されているとすれば、それと古墳群を対比してみるのもあながち無駄ではなかろう。代表例として、丹比公=丹比真人と丹比連=丹比宿祢を考えてみると、丹比公は、先述したとおり、繼体~欽明朝と関わりが深い事から考えると、依頼屯倉付近に根拠地があった可能性が強いように思われる。

それに対する丹比連の勢力は東除川流域の勢力と言う事になり、場合によっては黒姫山古墳までその出自をたどれる可能性がある事になる。

しかし、東除川流域ではその後、六ツ塚原城古墳群や平尾遺跡が出現し、奈良時代前半には丹比庵寺・黒山庵寺を中心に、平尾遺跡・太田遺跡・河原城遺跡で豪族の館らしい建物群や銀冶遺構が見られ、凝縮された中核地域を形成するが、それが8世紀半ば頃崩壊するのは、757年に多治比真人一族が構奈良麻呂の乱に連座して壊滅的打撃を受けたためと考えられており¹⁹⁾、何時の間にか丹比連の系統から、丹比公の系統へ東除川周辺の支配権が移っている事になってしまう。

同じ地域に基盤を置くウデでもあり、狭山池築造以降、土地利用も大きく変化した可能性が高い事もあり、必ずしも整合性がないとは言えないが、文献と考古資料の直結は、まだまだ難しいと言えよう。

(3) 多治比地域の特色・古墳時代の支配者集団・ウデの成立

多治比地域では、古墳の出現が古墳時代中期中葉からである事と、古墳時代中期と後期の境に大きな画期がなく、それよりやや遅れた6世紀中葉に変化があるのが特色とも言える。

前者は、近畿地方中央部に属するにも関わらず、在地の首長層の発達が見られず、中期中葉になって外部の支配者集団が支配権を獲得した事を示す。

この事は、多治比地域の大部分を占める河内台地が、水資源の不足のため耕地化が不可能であったための生産性の低さが原因と思われるが、古墳時代の領域支配の特色を示しているとも言える。

つまり、首長の地域支配の正当性が、地域共同体の代表者としてのものではなく、首長連合体としての大和政権内で認定されるものになったが故に、その政権内で支配領域の分配や変更が行われるようになっていた一例を示すように思われる。首長を含む支配者層が、地域共同体から完全に遊離し、その階層内で領域支配権が認定される、一種の封建制的体制が成立していたと考えられる事ができる。

また、その隔絶性により、支配者の墓域が、集落との関係性の薄い地域にも設定できるようになった結果が黒姫山古墳を端緒とする古墳群の形成に現れると考える。これは耕地や集落立地に適した土地をなるべく避ける意味合いもあると思われるが、従来、入会地的性格の強い山野に、支配者層が直接支配権を明示する事により、領域支配を強化していく方法は古今東西よく見られるものである。

古墳時代のこういった政権のありかたはこの地域の古墳のランクにも現れている。地域首長の血族のものと思われる古墳や支配者集団下部の集団のものと思われる古墳が、各々狭い幅のランク内に収まるのに対し、地域首長のものと思われる古墳のランクは時期的な消長も激しく、幅広い。

これは、個々の地域首長が形成した支配者集団内部では独自の階層秩序があり、特に、この地域では首長血族と下部集団の間に、中型以上の円・方墳の欠如という明確な格差が見られるに対し、その頂点の首長のみは首長連合政権内の身分秩序により古墳のランクが規定されているためと思われる。

後者の後期中葉の変化もそういった大和政権の体制の中で起こった変化と言えるが、ここにはその変化の特色を示すものも含まれている。

中期から後期への変化は、繼体へ欽明朝の成立と関連付けても差し支えないと思われるが、これは百舌鳥古墳群や馬見古墳群での古墳築造の停止、古市古墳群での最大級古墳の縮小化、摄津今城塚古墳の出現など、6世紀初頭から前葉の変化を端緒とする。また、同時期、他地域でも福岡県八女古墳群での古墳の縮小化、北部九州地域での石人・石馬樹立の停止などを代表とする変化が見られる。

それを見ると、大和政権中枢の大王家や大豪族における変化や、中枢部と他地域との関係が初めて大きくなり変化していると見られるが、その変化が隅々まで及ぶのはやや時間がかかり、近畿地方中央部においても、当地域に見られるように後期中葉まで遅れる地域もあるという事ではないだろうか。

河内や大和に見られる後期群集墳の中でも、後期中葉以降に本格的な群集墳の形成が始まる例が少なくなるのはそのような状況を示していると考えられる。

また、そのような時期にこの地域では、地域首長の支配領域の細分化と、集落首長の古墳築造層への上昇が考えられる状況が現れた。

似たような状況は、後期群集墳が出現したような地域にも多く見られたであろう。そのような地域再編の中で、縮小化し、下部集団を維持できなくなった地域首長は、在地的な新興層である、集落首長や群集墳の被葬者層などと関係を結ぶことによって立て直しを図ったのではないだろうか、その関係が擬制的な同族関係であるなら、ここでウヂ集団が成立した可能性が高いと考える。

つまり、ウヂ集団は古來の氏族集団が直線的に拡大・発展してきたものではなく、この時期の地域再編の中で新しく創出されたものと考えられる。

この地域の丹比公など古代のウヂが、古墳時代後期までしか系譜を辿り得ないのもそれを傍証する。

そう考えれば、記紀において、ウジの名が記されるのが主に繼体朝以降の事で、それ以前は「○○の祖○○」といった表記が多いものも納得いくのである。

個人的には、古墳時代中期にはウヂ集団はまだ成立せず、支配者集団はまだ固定化せず双系的な血族原理によって結ばれた集団とそれが抱える、諸集団により形成されていたと考える。その頃にはまだ「ウヂの名」もなく、人は「地名+個人名」で呼ばれていたのではないだろうか。そして古墳時代後期になって父系制への傾斜が強まるに従い、氏族集団が形成され、それら同士が擬制的同族関係を結んでいく中で、ウヂが形成され、地名や職能に由来するウヂの名+カバネと言う呼称法が成立すると考える。

そして、ウヂの名が成立して以降、そのウヂから分家して新たな職能を担ったり、他地域へ進出したものが鞍丹比連や筑紫火君などの複姓のウヂになったのではないだろうか。

おわりに

以上、古墳時代の古墳と集落のあり方から多治比地域の社会の様相を考えてきた。個々の資料に関して不明な部分も多く、その上に重ねる論も大胆過ぎる推測を重ねているのは否めない。

しかし、現在できうる一定の社会像を仮定してみる事はできたように思う。

そこで、古墳時代中期の地域社会の支配構造が、意外と高度な組織によって行われている可能性や、後期になってそれが崩壊していく姿など、古墳時代全体に關わる問題も提示できたかに思う。

高度な組織なしに中期の古墳文化の隆盛はなかったであろうし、その後期における崩壊なしに後の律令制への順調な移行もなかったようにも思えるがどうであろうか。

きっかけとなった都戸古墳群は極小とも言えるほどの小古墳群であり、かつ削平され周溝しか残らぬものである。また、多治比地域も、百舌鳥と古市の大古墳群に挟まれながら、さほど古墳の多い地域でもない。また、黒姫山古墳以外は衆目を集めのような副葬品も出土していない古墳ばかりである。

しかし、大型の古墳や副葬品が豊富な古墳は、その遺構・遺物があまりに多様な要素を反映しているために、かえって原理的なものが見えにくくなっているとは言えないだろうか。

「本質は周縁に現れる。」とも言う。小規模な古墳や集落によって、その社会の階層性や、支配体制まで迫る方法も可能だと示せば、本論の目的を達したとして、諸兄のご批判を仰ぎたい。

なお、本稿を成すに当たって、松原市内の資料に関し、松原市教育委員会の岡本武司氏に多大な御教示を賜った。ご芳名を記して謝辞にかえたいたい。

註・参考文献

1) 石川流域の須恵器は、一須賀窯の製品などを見ると、壺などの供膳具でも角～亜角暈の極粗砂大の石英粒を含むのが目立ち、若干の黑色粒が見られるところが陶邑窯のものと肉眼で区別がつきやすい点である。また、陶邑の定型化以降のものより胎土の色が暗色を示すものが多い。それも焼成環境ではなく、原料となる粘土内に鉄分が多いためと思われる。

また、大阪府内の陶邑以外の須恵器では、蓋壺立ち上がり部端部の面がII-2以降まで多く見られるなど、部分的に古色を引きする例が多いように思われる。

2) 円・方墳の中では径または一辺が10m台のものは、20m以上のものと格差があると思われるが、10m以下のものとも格差がある。ここでは前者を小型墳、後者を超小型墳としたい。

なお、前方後円墳に関しては、全長を目安とし、百舌鳥・古市の両古墳群をもとに、285m以上を巨大古墳（墓山・ニサ

第1節 多治比地域の古墳から見た社会構成

- ンザイ以上)、240~174m を大型墳(野中宮山・古室山~ボケ山・百舌鳥御崩山)、173~125m を中型墳(峰ヶ塚・百舌鳥大塚山~大鳥塚・イタスケ)、115~55m を小型墳(盛塚・長山~巻上山・文殊塚)、52m 以下を超小型墳とする。
- 3) 「新訣千塚」奈良県立橿原考古学研究所 1981年
 - 4) 「大阪府埋蔵文化財研究会(第43回)資料」大阪府文化財調査研究センター 2001年
 - 5) 「總持寺」大阪府文化財調査研究センター 1998年
 - 6) 「陶邑VI」大阪府教育委員会 1989年
 - 7) 「立部3丁目所在遺跡発掘調査現地説明会資料」松原市教育委員会 1990年
 - 8) 「昭和50年度高槻市文化財年報」高槻市教育委員会 1978年
 - 9) 「昭和51・52年度高槻市文化財年報」高槻市教育委員会 1980年
 - 10) 「瑞士郡衙発掘調査概要」高槻市教育委員会 1980年
 - 11) 「八尾南遺跡」八尾市文化財調査研究会 1995年
 - 12) 「河内黒船山古墳の研究」森浩一他 大阪府教育委員会 1953年
 - 13) 「太井遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1996年
 - 14) 「真福寺遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1997年
 - 15) 「丹上遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1998年
 - 16) 「かしやま」羽曳野市遺跡調査会 1994年
 - 17) 「河原城遺跡II」大阪府文化財調査研究センター 2002年
 - 18) 「古市遺跡群XIII」羽曳野市教育委員会 1992年
 - 19) 「考古学雑誌3~4」考古学研究会 1912年
 - 20) 「新版 古市古墳群」藤井寺市教育委員会 1993年
 - 21) 「松原市史第1巻本文編1」松原市史編纂委員会 1985年
 - 22) 同本武司氏の御教示による。
 - 23) 「松原市遺跡発掘調査概要 昭和61年度」松原市教育委員会 1987年
 - 24) 「三宅遺跡」松原市教育委員会 1980年
 - 25) 「岡2丁目所在遺跡発掘調査概要報告書」大阪府教育委員会 1993年
 - 26) 「松原市遺跡発掘調査概要 昭和60年度」松原市教育委員会 1986年
 - 27) 「大和川今池遺跡(その1・その2)」大阪府文化財調査研究センター 2000年
「大和川今池遺跡(その3・その4)」大阪府文化財調査研究センター 2001年
 - 28) 「日置莊遺跡」大阪文化財センター 1995年
 - 29) 「觀音寺遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1998年
 - 30) 「大瀬城跡」大阪文化財センター 1984年
「大瀬城跡II・III」大阪文化財センター 1985年
 - 31) 「古代を考える2 平尾遺跡の検討」古代を考える企 1976年

第2節 平安時代の粗製土師器碗について 一河内地域南半部の土師器碗の動向一

三宮昌弘

はじめに

今回の郡戸遺跡の調査において、（その2）調査区検出の平安時代集落で、掘立柱建物柱穴の柱抜き取り穴から出土した土器の中に、「粗製土師器碗」とか「南河内型杯」と呼称される土師器碗がいくつかあった。

建物や集落の時期に関する重要な遺物であるので、検討のために類例を収集してみたところ、藤井寺市域のはさみ山遺跡や北岡遺跡などで比較的多く出土している事が分かった。分布域は、類例の収集がまだ不充分ではあるが、石川流域だけでなく羽曳野丘陵西側の河内台地上にも見られ、今のところ、北端の出土遺跡は中河内の八尾市美園遺跡で、南端は羽曳野市の東阪田遺跡になると思われる。

しかし、それらの各報告書でこの土器に対して示される時期は、9世紀代から11世紀代まで、様々であり、各々の編年観にも齟齬の見られるものがしばしばあった。

南河内地域平安時代の土師器編年に関しては1989年に府教育委員会の「南河内遺跡群発掘調査概要II」¹⁾で一瀬和夫が、1992年に大阪市文化財協会の「長原遺跡発掘調査報告V」²⁾で佐藤隆が、1993年に藤井寺市教育委員会の「石川流域遺跡群発掘調査報告VIII」³⁾で上田睦が、各々試みているが、対象とされた資料に地域的偏りがあり、全体的な整合性が充分に検討されたとは言いがたい。

そのため、それらの成果を参考にしつつ、全体的な消長の実態を検討しなおす必要にせられた。ここでは、筆者の力量不足もあるため、粗製土師器碗に限って論を進め、他の土師器に関しては共伴関係などに限って必要な時にふれる程度としたい。

1. 粗製土師器碗の定義

現在までの各類例の報告では、杯とするものと碗とするものがある。土師器における碗・杯・皿の法量・形態による境目が崩壊していく時期のものであるので、分類上どちらでも良いとも言えるが、後述するように、この碗の祖形を平城宮編年の碗Cに求める立場と、全体的に、口径に比べ小さい底部という、碗の形態をとるものが多い事から、ここでは碗とする。

粗製土師器碗の「粗製」の定義としては、外面の調整において、口縁部に1条ヨコナデが入るより下は、成形時のユビオサエをそのまま残すものとする。図面上には現れにくいが、実際この種のものは、ナデも粗雑であり、器形も歪みが見られるものが多く、精製の土師器とは一見して見分けがつきやすい。

高台の有無に関しては、無高台のものをA類、有高台のものをB類とするのが一般的なのでそれに従う。しかし、実態としては両者が形態・調整の面で共通する事が多く、系統的にはあまり重要な分類基準ではない。

身部の形態としては、大きく3種に分けられるので、それをa・b・c種とする。

a種は、調整はユビオサエを残しながら、形態としては平城宮編年の杯Bを模倣したような、断面形が直線的に逆「ハ」の字を開くものである。ただし、蓋は伴わない。

粗製碗の中では比較的に丁寧なつくりで、B類がほとんどでA類が少ない。

b種は、口縁のナデが強く、それにより外面に稜を成して屈曲するもので、その屈曲より上は、垂直

に近く立ち上がるか、外反するかである。A類が多いが、B類も一定量ある。

c種は、体部の立ち上がりから口縁までが丸く弯曲するもので、黒色土器碗と形態的に共通性の高いものである。A類は少なく、B類が多い。

2. b種の形態・調整と製作技法の復元

ここでは、藤井寺市域の調査で「南河内型杯」と呼ばれているb種を主に考えていきたいので、それについてもう少し詳しく見ていきたい。

底部は平底を成すのが一般的である。底部外面が平坦で無調整のものがあるので、台上で正置状態で製作されたのが分かる。B類では、底部中心が下がるものがあるが、高台より下に出るものはほとんどないので、製作時のへたりと思われる。A類で底部にまでユビオサエが認められるものは、凹気味の底部となる。

体部は丸く立ち上がり、ユビオサエを明瞭に残し外反気味である。まれに軽いナデが入るものもあるが、ユビオサエが完全に消える事はない。

ユビオサエは、無秩序に散在するものもあるが、この種に良く見られるのは、切り合って一列に並ぶもので、連続ユビオサエ列とも言うべきものである。それが斜めに入り外周を囲むのがb種の特徴的な調整である。ただし、図面上は、ユビオサエ列に表現されており、特に意識することなく個々のユビオサエとして表現されているものも多い。

ユビオサエ列の方向は、右上がりが多いが、左上がりもある。また、列内のユビオサエの切り合いも、一定方向で下を上が切るものが多いが、まれに上を下が切るものもある。さらに、そういったユビオサエ列が配された後、その上にランダムにユビオサエが入るものもある。

口縁は下のユビオサエを切るヨコナデが1条入り、それにより屈曲する。外面はヨコナデ下端が稜を成す。そのナデにより口縁が外反するものと、直線的に上に向くものがある。外面のヨコナデは最後にナデ上げるものではなく、横方向のまま工具が停止した痕跡の確認できた例がある。また、ナデの下端ラインは直線的である。

内面は全面ナデで仕上げられているようだが、ナデ方向の分かることはほとんどない。ただ、わずかに、底部と体部の境に方頭状の工具のアクリが残る例があり、少なくとも一度は、底部から体部にかけて、柔らかい板状の工具により斜めにナデ上げている事が知られる。

高台は全て貼り付けで、概して低いものである。断面形はほとんど三角形である。特に、高さ1mm前後の、高台として機能しているか疑問なほど矮小化しているものがあり、これを退化高台としておきたい。また、新しい時期のもので、貼り付けのユビオサエをそのまま残すものがあり、その例の中には断面逆台形のものも認められる。それらは粗製高台と呼びたい。

全体の形を見ると、歪みの認められるものがむしろ通常のような状況だが、その歪みも、自重によるへたりや、焼成時の歪みより、口縁が不規則に波打つなど、製作時の不整形な状態がそのまま残されたと考えられるものが多い。

以上、b種の調整・形態を詳しく見てきたが、そこから製作技法を考えてみる。

ユビオサエ列は、瓦器の放射状指頭圧痕と同系のものと言えるが、口縁部が屈曲する形態や、ユビオサエが施される部分がむしろ外反気味になる事、製作時の歪みなどから見ると、型押しによる製作は考えにくい。

底部分から、台上で正置の形での作業が考えられ、口縁部のヨコナデから、純轆の使用が考えられる。

また、ユビオサエを残す部分で、粘土接合痕が認められる例がなく。破断面にも見えない。ただし、底部と体部の境がきれいに割れる例があるので、その部分では接合されているようである。ケズリが認められないのに器壁は非常に薄いのが特徴である。

復元されうる製作過程は、先ず、製作前に準備される粘土の形態は薄い板状のものと思われる。その時点で器壁の薄さを決定しているのである。純轆上で、底部を円盤状に切りとり、そこに円錐台形状に巻いた板状粘土を接合して体部を形作るのである。その後、純轆を断続的に回しながらユビオサエで形を整え、次にゆっくりとした回転で口縁部をナデする。この時点では、内面もユビオサエを消すようなナデが施されたであろう。そして、最後に、純轆からはずして高台の貼り付けなど底部の調整を行ったと考えられる。

3. 粗製土師器椀の出自

佐藤隆は、粗製土師器椀の出自を、A類は平城宮編年の椀Aに、B類を杯Bに求めているが、A類とB類は、同時期的には常にB類の方が大きいという法量的な差はあるものの、高台以外の器形と製作技法において共通しているので、別々の出自を持つものとは思われない。

注目できるのは平城宮編年の椀Cである。この椀は製作技法の粗雑化傾向の中で出てくるもので、平城宮V型式期には、口縁外面1条のヨコナデの下には、そのままユビオサエを残すものとなる。

そのユビオサエは水平に並ぶものが多いが、中には斜めの連続ユビオサエ列も見られ、かつ、口縁がヨコナデで立ち上がり、口縁端部が外反気味に終わる、b種につながる形態的要素が見られるものが多い事、法量が口径14~12cm、器高4cm前後である事などが、後続する時期の粗製土師器椀に共通する。

Ba種に関しては、その外形や、暗文に入る例も少數ある事から、平城宮杯Bと共に点がある事は否定できない。おそらくは、粗製化の傾向を持つ平城宮椀Cの系統の中で、平城宮杯Bを模倣する動きが出て、粗製椀Ba種が出現し、河内のこの地域の粗製土師器椀が、A類・B類を備えて成立し、その独自な典型例として、粗製椀b種が成立すると見て良いだろう。

ついでに触れておけば、平城宮椀Aの系統に関しては、資料を収集していないので不確定ではあるが、高槻市郡家今城遺跡^a・茨木市總持寺遺跡^bなど、東摂地域の遺跡で、平安時代にも、体部下半にケズリを入れる椀・杯類が存続しているようなので、そちらの地域で受け継がれたのかもしれない。

4. 分布地域の分析

先述したとおり、これらの平安時代粗製土師器椀、特にb種が分布するのは、北は美濃遺跡、南は東阪田遺跡を限りとする範囲で、南河内でも南半にはその出土を知らず、北は中河内の南半を含む地域となる。歴史的な地域名称を適用しにくい分布域と言える。

しかし、羽曳野丘陵より西側と、中河内の例は、1遺跡での出土量も少なく、出土する遺構の数も限られている。

圧倒的な量が出土しているのは、やはり、藤井寺市のはさみ山遺跡と北岡遺跡である。どちらも羽曳野丘陵北端近くの東裾に立地しており、この付近が、生産の中心であった可能性は高いと思われる。

その両遺跡に、ある程度まとまった量が出土している葛井寺遺跡・林遺跡を加えても、依然、藤井寺

市の一部の狭い範囲に留まっている。その地域は粗製土師器碗の生産集団が基盤を置き、特に流通経路を開拓しなくとも製品が供給できる、自給的な流通圏と考えても良いように思える。

そして、最初に確認した分布域が、商品として供給される商業的な流通圏なのである。

まとめてみれば、生産域としては「南河内型」と言えるが、流通圏としてはその域を越えると言える。見方によっては、流通が、古代の郡の枠を超えて、独自の地域を形成する新しい動きともとれる。

5. 編年（図162～165）

ここで、粗製土師器碗の変遷を概観し、その画期により、時期設定を試み、編年表を提示したい。

しかし、基本的に各時期の年代観は、一括資料の共伴遺物により、特に齋諱のない限り既往の編年を使用したい。ゆえに編年は型式編年ではなく、様式編年の一部を抽出したような変則的なものになるが、ご容赦願いたい。なお、文中（ ）内の数字は編年表の土器番号である。

この地域の平安時代の土器様式の一部として粗製土師器碗が成立するのは、平安時代初頭、8世紀末から9世紀初頭の事である。そして、a・b種が消滅し、c種も數を減らすのが11世紀中葉、b種は、同時期性の高い一括資料では瓦器と共に伴する事なく、11世紀前葉が最後となる。

その期間を大きくはI～IV期の四つに区切り、各々を二つの小期に分け述べていきたい。

その前に、法量の変化について一言触れておきたい。上田聰は、粗製碗の法量の縮小化傾向を指摘し、その編年案の中で各時期の法量も記載している。

しかし、その傾向は是認できるものの、先述のとおり粗製碗は歪みが激しく、計測位置によって法量もかなり異なるものが多い。特に完形品でないものの実測図では、法量に関しては何も言えないと言つても良い。さらに、粗製であるが故に、例外的な法量を持つものも各時期に少なからず存在する。

つまり、飛鳥・奈良時代の土器様式のように、法量が土器の時期を判断するのに有効な要素であるとは言えない。

I-1期（8世紀末～9世紀初頭）

Ba種が出現する（19・20）。口径は14～16cm強と大きく、高台も比較的高い。共伴する土器はまだ、律令制的土器様式を保つ。国府跡80-5区SD02_aでは平城宮杯Bと共に、林跡93-7区SE201_aのものは（19）、平城宮碗Cと共に、ユビオサエが若干不明確ながら、斜めの列を成す。

同じ時期、久宝寺跡北SD6001_a（21・22）や觀音寺跡遺跡井戸E-15_b、（23・24）では、平城宮碗Cの中に、外形が稜をもって屈曲し、ユビオサエ列が見られるなど、Ab種化したものが存在する。それらはまだ規格性が高く、口径も、14cm強と、B類にかなり近い。

I-2期（9世紀前葉）

Bb種はこの時期から確認できる。Ba種と、法量が共通し、口径14～17cm。Ab種は、屈曲が弱く、口縁が直線的に伸びやや外傾ぎのものが多いが、定型化する。それとの境界はややあやふやだが、Aa種も見られ、共に口径13～14cm。

以上のものはいずれも斜めの連続ユビオサエ列の見られるものが多く、この調整が定着した事を示している。

この時期にわずかながらAc種が見られる。しかし、それにはユビオサエ列の見られる例はなく、体

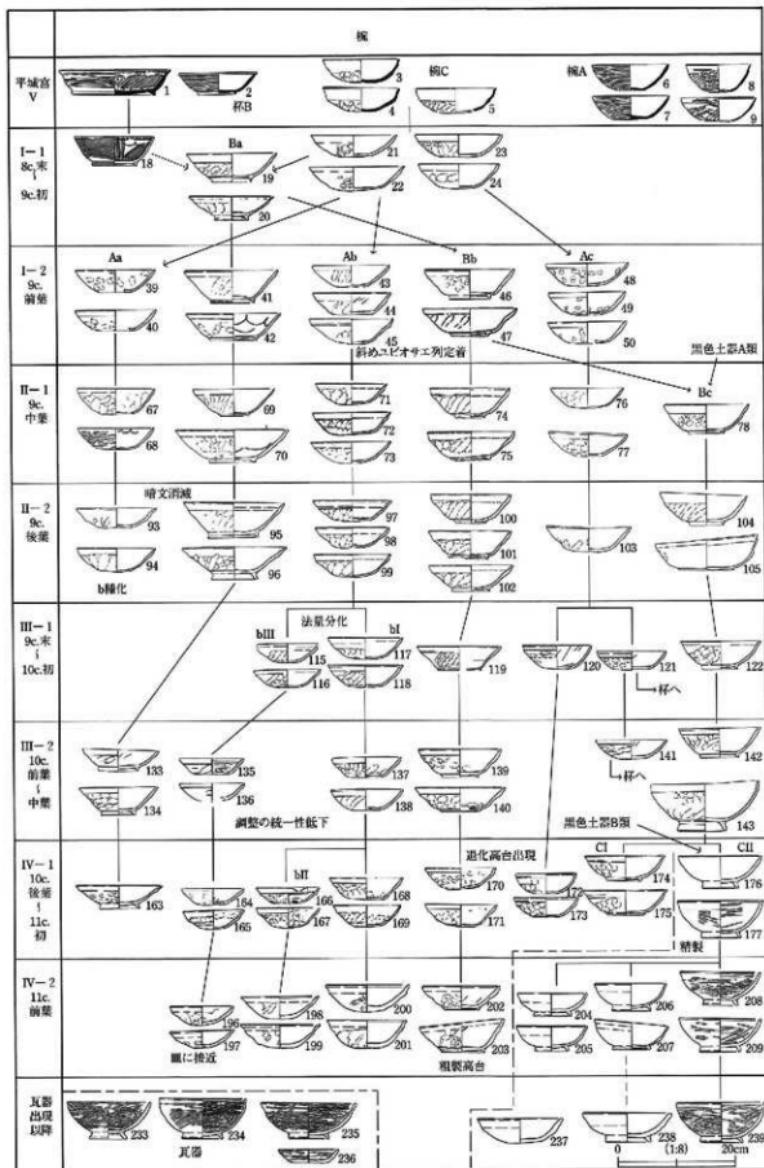


図162 編年表No.1 梗類

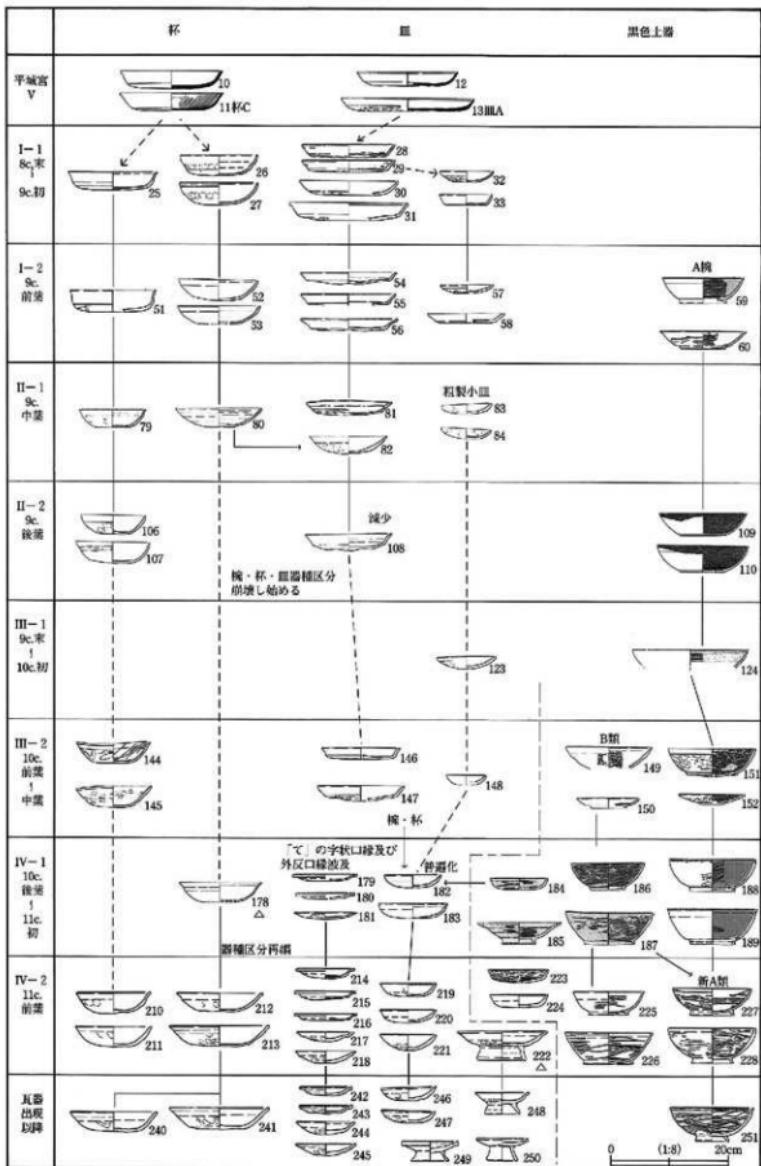


図163 編年表No.2 杯・皿・黑色土器 (△は粗製土師椀と非供伴)

		壺	羽釜
平成宮 V		14 15 16	壺
I-1 8c末 9c初	1 34 35 36	球形壺	
I-2 9c 前葉	61 62 63		減少
II-1 9c 中葉	85 86 87 88 89		減少・ 変化
II-2 9c 後葉	111 112 113 114	外縁ハケ消滅	窓下がる 新式成立
III-1 9c末 10c初	125 126 127	下ぶくれ出現	ハケ消滅 鋸網出現
III-2 10c 前葉 中葉	153 154 156 157	下ぶくれ主流	
IV-1 10c 後葉 11c 初	180 191 192 193		
IV-2 11c 前葉	229 230 231	抵津?	
瓦器 出現 以降			0 (18) 20cm

図164 編年表No.3 壺・羽釜

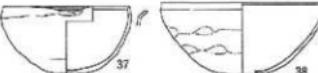
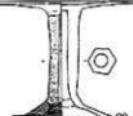
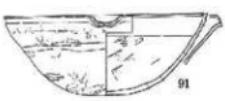
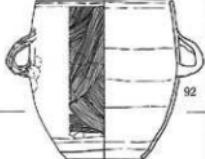
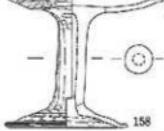
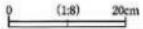
	高杯	鉢	瓶
平城宮 V	 17		
I-1 8c末 9c初		 37 38	
I-2 9c 前葉	 64	 65	 66
II-1 9c 中葉	 90	 91	 92
II-2 9c 後葉			
III-1 9c末 10c初		 128 130 131 132	
III-2 10c 前葉 中葉	 158	 159 160 161 162 把手片口端	
IV-1 10c 後葉 11c 初		 194 195	
IV-2 11c 前葉		 232	
瓦器 出現 以降			

図165 編年表No.4 その他の土師器

部との境が不明確でa種やb種より小さい底部を持つ。これのみが平城宮椀Cの残存型式とも言え、変化は、口縁端部が外反するものが多かったのが、丸く終わるものになるといどである。

c種に関しては、平城宮椀C直系のA類と、黒色土器椀と結びつきの強いB類というように、分けて考えたほうが良いのかもしれない。

共伴土器を見ると、この時期は律令的土器様式が存続する最後と言える。しかし既にハケ甕はかなり少なくなり、短い口縁で、口径が胴部最大径と同じかやや小さいものが出現してきている。

河内地域でI期まで存続し、II-1期で激減し、その後消滅するものとして、土師器皿A類の中で、立ち上がりの屈曲が強く、その上に短く外反する口縁を持つ皿がある(29・55・81)。報音寺遺跡F-6₉、大堀遺跡(その1)井戸A-3₈、久宝寺遺跡南Fトレ第3遺構面a下SD311₈、はさみ山遺跡82-5区土器溜まり1・7₁₀、93-9区SD11₇などで粗製土師器椀との共伴が見られる。

その他にこの時期の粗製土師器椀が見られるものとしては、小阪合遺跡土坑570・落ち込み138₁₁、東阪田遺跡1979年度第1区SE-01₁₂などがある。

II-1期(9世紀中葉)

出土量が増加し、完全に土師器供膳具の一角に定着する時期である。遺構から出土するにも複数である事が多い。

A類は、a～c種全て、口径が12～14cm強と、粗製椀としては法量的に安定している。B類はようやくBc種が確認され、口径は、13cm以上でばらつきが大きい。特にBa種は口径19cm以上のものなど、大型のものが目立つ。高台は高いものはなくなり、低いものが半数ほどになる。

調整では、全体に斜めユビオサエ列が施されるものが多く、8割ほどを占めると言っても良いと思われる。また、b種はA類を中心に口縁外面のヨコナデが強くなり、屈曲より上の口縁が外反するものが増えてくる。

共伴土器は、律令的土器様式は崩壊し、はさみ山79-38区SE01上層₁₃(90)で共伴した土師器高杯が、その名残りであると言える。

土師器甕は、胴部外面全面にハケを施すものはなくなり、球胴形で、口径が胴部最大径より小さいものが増える。

また、この時期は土師器羽釜が非常に少なくなるようである。頸部に鈎が付き寸胴形の古代的羽釜から、鈎より上に肩部が出る中世的羽釜への過渡期とも言える。

粗製椀と共伴する例としては、はさみ山遺跡93-9区SK02₇(89)のものが、胴部外面はタテハケで、古い要素を残しながら、鈎が頸部よりやや下がり、その長さも短いところが、過渡期的様相と言える。

また、北岡遺跡80-1区pit1₁₄では、作りの粗い、不定形な羽釜(88)が見られる他、その代用のようない方へ水平に突き出る鈎のような口縁を持った甕(87)もある。

また、北岡例では、土師器粗製小皿(83・84)が見られ、その孤立的に早い時期の例と思われる。

他には、真福寺遺跡土坑I-2₁₅・北岡遺跡A地点SB1・2₁₆の一括資料がこの時期のものと考えられる。

II-2期(9世紀後葉)

b種が完全に主流になり、a・c種は補完的になる。また、少ながら存在していた暗文を持つものがなくなる。

A類は、口径13~14cm前後にまとまり、a種は、b種の一類型のようになり、c種は、調整の定型化が見られず、器高も3.5~3cmと低いものが現れ、杯と区別がつきにくくなる。また、この時期から、b種の中に底部中央を下からへこませるもの(98)が出現し、器高も従来の4cm強前後のもの他に、3.5cm程度のやや低いものが現れる。

B類は、b種が、口径14~15cm強で収まるのに対し、a・c種は口径15~18cmと、法量的に大きな方へばらつく。高台は、低いものが支配的だが、a種を中心に高いものも見られる。また、わずかだが、高台側面にユビオサエを残すものが見られ、この部分でも粗雑化が進むと言える。

共伴土器としては、土師器羽釜で鐸が頸部より下に付き、胴部外面にユビオサエを残す、新式のもの(114)が登場する。土師器甌はほとんどが球胴形のものになり、口径の縮小化も進行する。ハケは、内面調整として極わずかに見られるといどである。

また、この時期、土師器皿の出土例が減り、実態がつかみにくくなっている。わずかな例からは目立った変化は認められない。平安京では、椀・杯に先んじて「て」の字口縁化したものが現れるようだが、河内地域では遅れるようである。なお、上田跡はこの時期以降に皿の消滅期を想定しているが、南河内に地域を限定しても、極少数ながら、存続しているようである。

杯もこの時期様相不明だが、粗製椀Ac種としたものが、調整に統一性を欠くのは、その中に杯の系統のものが含まれるせいかもしれない。一部は、器高を減らし、皿と接近するようで、そこから見ても椀・杯・皿の器種区分の崩壊がこの時期始まっていると言える。

一括資料としては、はさみ山遺跡82-5区土器溜まり5₁₉、北岡遺跡A地点SK-2₁₉・92-7区SK21₁₉、萬井寺遺跡87-6区SK01・04・10₁₉などがある。

III-1期（9世紀末～10世紀初頭）

A類では、b種が、口径12~13cm前後と前時期よりやや縮小したものの他に、わずかながら10cm前後のものが現れ、法量分化を起こすのが、注目される。c種は、口径は12~13cm前後だが、器高4cmほどのものと、3cmほどのものに分化する。前の時期で述べたように、後者は杯の系統かもしれないが、外面のユビオサエが水平に並ぶものが多いという調整上の共通点が見られる。a種の動向は不明。

B類では、口径13cm以上、14cm前後のものが多く、15cm以上のものは資料を欠く。黒色土器A類が、杯主流の状況から典型的な高台椀が成立して取って代わる状況に連動して、c種も丸みを増し、口径に比して身の深いものになる。高台は、c種のものに、黒色土器の影響か、やや高めのものがあるが、他はかなり矮小化する。しかし、まだ高台の機能を果たしており退化高台とは言えない。

共伴土器では、土師器甌が球胴形の副部でも最大径が下半にくるものが開始める。また、口径の縮小化もまだ進行している。前の時期に出現した新式の羽釜は数を増やすようだが、まだ胴部は長胴形のみ確認できる。黒色土器A類椀が共伴するのは先述したとおりである。土師器皿の動向は不明だが、北岡遺跡93-18区SK22_nの共伴資料に、孤立的に粗製小皿(123)が見られる。

一括資料で、この時期に限定できるものは少ない。上記北岡例の他には、はさみ山遺跡82-3区土器溜まり1₁₉が、この時期であろう。また、若干古い時期のものも混在するが、北岡遺跡91-3区SK01₁₉

もあげられる。

III-2期（10世紀前葉～中葉）

全体的には外面の斜めユビオサエ列が施されるものが少くなり、調整の統一性が崩れる時期である。

A類は、ほとんどb種が占め、法量は前の時期と変わらないが、大型のものはその中でも小さい方の口径12cm前後のものが多くなる。小型のものはまだ、あまり数を増やさない。わずかにあるa・c種は、器高3cm前後の小型のもののみとなり、法量的に皿に近づくとともに、杯との分別が不可能になる。

B類は口径が13～16cmのものがほとんどだが、まれに19cmなど大きなものもある。前の時期もこの法量が実態であるように思える。この時期の最大の変化は、a・c種において、高い高台が復活する事である。b種も、高い高台はないものの、やや大きさを取り戻した高台も見られる。これは前の時期の、黒色土器A類の影響が本格化した事による変化と考えられる。

共伴土器では、土師器甕が、胴部最大径が過半にくるものが多数派となる。土師器羽釜は球胴形のものが出現する。

土師器皿は小阪合遺跡井戸565₁₁で口径14cm前後のものがまとまって出土しているが、これは、中河内の地域性かも知れず、南河内ではまだかなり少なく、はさみ山遺跡82-5区土器窓より2₁₀に1点、北岡遺跡91-3区SK11₁₀に少數の破片が見られる程度である。しかし、北岡例に粗製小皿らしき破片があり、これを認すれば、前の時期からわずかながら、成立している可能性もある。

しかし、この時期には黒色土器皿が見られ、それを補完している。またはさみ山93-5区P1₁₈で黒色土器B類碗が出現している（149）。

他の器種としては、先の北岡例に、小型の甕に牛角形把手を付けたような把手付片口鍋があり、ユビオサエを多用した粗雑な調整の高杯が見られ、この時期の土器様相の不明瞭な部分の資料となっている。

以上の他の一括資料としては、はさみ山遺跡82-5区土器窓より6₁₀、77-4区SK80₂₀、北岡遺跡91-3区SK10・13₁₀、葛井寺遺跡87-11区SK01・03₂₁などがある。

IV-1期（10世紀後葉～11世紀初頭）

A類は、b種がほとんどで、その大型のものは、口径12cm前後、器高4cm前後のもの（b I種）と、口径12～11cm、器高3cm前後のもの（b II種）に分化し、小型のものは、口径10～11cm、器高2.5cm前後に縮小する（b III種）。

c種は、杯と分別不可能なものがわずかに残るが、他やa種は、ほとんどが、粗製小皿の中に収束していくようである。

B類では、a種は、口径15cmほどで器高4～3cmと浅いものが見られ、皿に接近する。高台は高いものと低いものがある。b種は、口径は12～14cm前後、器高3～5cmでまとまり、高台は、再び矮小なもののみになり、その極みとして、退化高台が出現する（170・171）。c種は、口径は13～15cmだが、器高が4cm前後で、従来のユビオサエを残し、やや低めの高台を持つものと（c I種）、器高が5～7cmで、全面ナデで、ほとんどユビオサエを残さず、その上にミガキを入れ、高い高台を

持つもの（c II種）に完全に分化する。後者は黒色土器B類碗が土器化したとも言うべきものだが、ミガキがやや粗雑である。調整が丁寧であるだけでなく、焼成も堅敏で、粗製碗とは言えず、新しく出現した精製碗と言う事ができる。

共伴土器では、土器器皿には顕著な変化は見られない。土器器皿では、三足羽釜が出現する。黒色土器碗はB類もよく見られるようになり、小皿も成立する。土器器皿では、定型化した「て」の字状口縁皿が出現し、同時にそれを粗雑化し、口縁端部を丸く折り返さない粗製皿も出現する。それと、黒色土器小皿と器形・法量が共通する粗製小皿も成立する。この小皿を、佐藤隆はAb種の系統とするが、むしろ、他の粗製碗や杯が縮小化した上で、黒色土器小皿の影響を受け、成立したものと思える。

この時期の一括資料としては、小阪合遺跡井戸556・844₁₁₁、久宝寺遺跡北SK6005₆、丹上遺跡土坑2-132₂₂₁、太井遺跡ピットJ-8₂₂₁、長原遺跡（その1）C地区SK001₆、はきみ山遺跡79-38区SB-04₁₂₁、北岡遺跡93-18区SK01₇などがあげられる。

IV-2期（11世紀前葉）

A類では、b種以外は見られなくなる。b I種は、口径12~15cm前後、器高4~5cm前後。b II種は、口径はb I種と同じで器高が4cm前後。b III種は前の時期と法量は変わらないが、底部に凹面を作るものは器高3cm弱のものが多く、皿に接近する。

B類は、a種は消滅する。b種は、法量的には前の時期と変わらないが、退化高台が、一定数見られ、それ以外の高台では、側面にユビオサエを残す粗製高台も若干見られる。外面調整で、斜めユビオサエ列の見られるものの割合は5割ていどである。c種は、精製碗であるc II種のみになるが、その中で、口径は12~13cmと共通するが、器高が4~5cmのものと、4cm以下の浅いものに分かれる。しかし、高台はどちらも高く、断面逆台形のものが多い。また、この時期から、ミガキのないものが多くなり、黒色土器の影響が薄れる。

共伴土器としては、杯で、口径13~12cm前後・15cm前後・17~18cmで、器高3cmほどの3種が、確認できる。II-2期以来、このての杯は存在しているのだろうが、量的に少ないので、実態が良く分からぬ。この時期になって、ようやく少し増加するようである。粗製碗Ac種の消滅は、この杯に形態的に接近しすぎたためと考えられる。

また、皿が量的にかなり増える。この時期には大体器高2.5cm以下のものは皿として良いようである。「て」の字状口縁皿と、それが粗雑化したような、口縁が外反するが端部は折り返さず、外面にユビオサエの見られる不安定な底部を持った粗製皿が主流になり、それを補完するように、外形・法量が黒色土器小皿と共に土器化した粗製小皿が存在する。口径は10cm前後。また、この時期には、台付き皿が、成立しているはずだが、今回粗製碗との共伴は認められなかった。

黒色土器では、B類の影響を受けて、外面にミガキを持つ新黒色土器A類が成立するが、これは土器器皿での碗c II種成立より1段階遅いと言える。

この時期は、長原遺跡（その1）No.26土器溜まり₂₁に、口縁が胴部から直線的に上に伸びる羽釜（230）や、京都府篠塚の埋め鉢が見られるなど、中河内側では、外部からの日常雑器の搬入が増加しだすようだが、南河内側は、やや遅れるようである。

他にこの時期の一括資料としては、長原遺跡（その1）SK002・023・SE001₆、丹上遺跡2-188・擬立柱建物2-7ピット238₂₂₁などがあげられる。

瓦器出現以降

後続する時期の資料として、11世紀後半から12世紀初頭と考えられる長原遺跡（その1）SK022₆₀の資料をあげたい。

この時期には基本的にそれまでの粗製土師器碗は消滅する。b種のもので瓦器碗と共に伴するものはない。精製碗となったBc II種のみ継続し、それの身が浅めのタイプの高台を取ったような土師器碗が新たに成立している。

それらと、杯・小型化傾向の小皿類が、基本的な土師器供膳具のセットとなる。小皿は、極限まで小型化した、「て」の字状口縁系のものが主流だが、その消滅後主流となる、器壁厚く、底部は丸く不安定で、口縁は上外方へ丸くおさまる、粗製小皿も登場している。台付き皿も見られる。

黒色土器碗も残るが、既に高台付き碗の主流は瓦器碗に移行している状況である。

6. 粗製土師器碗の評価

以上の状況を見れば、最初にa種が成立し、時々に黒色土器からの影響を強く受けるc種が絡みながら、b種を幹として、粗製土師器碗という一つの形式が成立し、一定の時期存続したという事ができる。

その期間は、奈良時代以来の律令的土器様式が崩壊してから、瓦器碗が登場して中世的土器様式が成立するまでの間である。

その中でこれらの碗は、I-2期で定型化し、II-1期で土師器の中でのあり方においても安定し、III-1期で法量分化を起こすなど、独自の発展を見せる。

しかし、一方では終始一貫して調整の粗雑化と、法量の縮小化は進行しており、また、黒色土器の影響も受け続け、IV期において形式の崩壊の様相を見せて消滅していく。

これは杯・碗・皿がその区別を失っていく、転換期の粗製土器としての限界性とも言うべきものであろう。この時期、精製土器として主導的な位置にあったのはやはり黒色土器碗であり、粗製土師器碗は結局それを量的に補完するものにすぎなかったと言える。

そのため、土師器杯・皿類が瓦器登場に先んじて再編の様相を見せるIV期に、これらはその役目を終えていくのである。

だが、口縁部外面の強いヨコナデ、斜めユビオサエ列、製作時の板状粘土の使用など、技法的に、後続する瓦器と共に通する要素が見られるはどう考えるべきであろうか。

瓦器との共伴例がなく、生産地も離れている事から直接的な系譜は考えがたい。やはり、瓦器は黒色土器とのつながりが強いと考えられる。精製土器である黒色土器で、丁寧な調整の下に埋没している製作技法が、粗製土師器碗の器表に現れていると考えるのが妥当のように思われるがどうであろうか。

また、今回のこの論で、地域性の問題も浮かび上がってきたと言える。この土師器碗自体がその独自性を示すものではあるが、共伴する土器の様相を見ても、「て」の字状口縁皿の出現が京都より遅れる事や皿類の極端な減少などの他、独自な羽釜の創出や、土師器窯の無ハケ化の早さなどが抽出できる。

これは、この時期の土器様相が、京都など中心的地域の様相を以って広い範囲の状況を理解できるものではない事を示している。

その原因是、これらの粗製土師器碗の狭い流通範囲に現れている。

奈良時代には、土器の商品的流通の発展は見られても、頂点に律令的、公的消費に供給される土器様式が存在し、各地域の土器生産もそれをモデルに行われていた。

それが、平安時代に入ると、頂点の京都で消費される土器の供給地は、京都周辺に限られるようになり、各地域の土器生産はモデルを失い、各々独自に日常消費の土器を生産するようになったのではないだろうか。

そして、古代の生産を引き継いだ須恵器系や、黒色土器の生産地は、その技術的高さと、生産体制の整備された状況とによって、ある程度の流通範囲を確保したが、一般的な日常消費をまかなえるほどの生産量を確保するには至らなかったと思われる。

それに対し地方的な土器生産は、広い流通範囲を喪失し、狭い範囲での消費に答えるため、実用性と生産性のみを重視して製作過程を簡略化し、独自の生産を行なうようになった。

その動向の理由は明らかではないが、もしかすると土器生産は元々小規模分散的な形態をとっていて、広範囲への流通には公的機関の関与が必要だったのかも知れない。

日常雑器としての橢が、広域流通に耐えうる質と、生産量を得るのは、瓦器の登場を待たなければならなかつたと言える。

以上、平安時代前半期河内南半部の粗製土器の動向を見ていく中で、過渡期の土器の生産・流通の様相や、土器の変化傾向に関する興味深い類例を得られた。

その独自の流通範囲が、歴史的にいかなる地域としてとらえられるかは今後の課題だが、今まで注目するものの少なかつた土器の様相が解明できる一助となれば幸いである。

編年表掲載土器出土遺跡・遺構一覧

平城宮V型式期

平城京左京八条三坊 SE200 (1・3~5・8・9・12・13)、平城宮 SK2113 (2・6・7・10・11・14~17)、

I - 1期

鷹音寺井戸 E-15 (18・23・24・30・31・34~38)、林93-7 SE201 (19・20・25~27・32・33)、久宝寺北 SD6001 (21・22)、国府80-5 SD02 (28・29)、

I - 2期

小阪合土坑570 (39・40・42・57)、はさみ山93-9 SD11 (41・43・54~56)、長原その1旧No35トレンチ北壁土坑 (44・60・66)、東阪田79-1 SE01 (45・52・53・62・65)、久宝寺南Fトレ SD311

(46)、はさみ山82-5 土器溜まり 1 (47)、小阪合落ち込み138 (48~51・59・64)、観音寺 F 6 (57・61・63)、

II - 1期

北岡80-1 Pit 1 (67・68・70・73・77・79・80・82~84・86~88・91)、真福寺土坑 I - 2 (71・81・85・92)、北岡 A SB 1 + 2 (71・81・85・92)、はさみ山93-9 SK02 (72・74・75・78・89・90)、

II - 2期

葛井寺87-6 SK01 (93・103~107・109・110)、北岡A SK-2 (94・96・99~102・113・114)、北岡92-7 SK21 (95・97・98・108・111・112)、

III-1期

北岡93-18SK22 (115~119・122・123・127)、北岡91-3 SK01 (120・121・124~132)、

III-2期

北岡91-3 SK11 (133~138・141・142・148・153~156・158・162)、小阪合井戸565 (139・140・146・147・151・152)、はさみ山82-5 土器溜まり6 (143・160・161)、北岡91-3 SK10 (144)、北岡91-3 SK13 (145)、はさみ山93-5 P1 (149・150)、はさみ山82-5 土器溜まり2 (157・159)、

IV-1期

はさみ山79-38SB04 (163・165・169)、小阪合ビット9 (164)、小阪合井戸844 (166・167・170・186・187)、小阪合井戸566 (168)、小阪合ビット59 (171)、北岡93-18SK01 (172~175・190~194)、長原その1C SK001 (176・177・179~181・195)、長原その1C SK460 (178)、久宝寺北 SK6005 (182・183)、長原V南II区 SP382 (184~185)、丹上土坑2-132 (188・189)、

IV-2期

長原その1 No26土器溜まり (196・197・201~207・217・218・225~231)、長原その1 SK023 (198~200・208~213・232)、長原その1 SK001 (214・215・219~221)、長原その1日3層 (222)、

瓦器出現以降

長原その1 SK022 (233~252)、

引用文献

- 1) 「南河内遺跡群発掘調査概要II」大阪府教育委員会 1989年
- 2) 「長原遺跡発掘調査報告V」大阪市文化財協会 1992年
- 3) 「石川流域遺跡群発掘調査報告V」藤井寺市教育委員会 1993年
- 4) 「高槻市史第6巻考古編」高槻市史編纂委員会 1973年
- 5) 「總持寺遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1998年
- 6) 「近府遺跡発掘調査企画書X」大阪府教育委員会 1981年
- 7) 「石川流域遺跡群発掘調査報告X」藤井寺市教育委員会 1995年
- 8) 「河内平野遺跡群の発掘調査」大阪府文化財調査研究センター 2000年
- 9) 「觀音寺遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1998年
- 10) 「昭和57年度はさみ山遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1983年
- 11) 「小阪合遺跡」大阪府文化財調査研究センター 2000年
- 12) 「東阪田遺跡」大阪府教育委員会 1980年
- 13) 「昭和54年度はさみ山遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1980年
- 14) 「林遺跡発掘調査概要III」大阪府教育委員会 1981年
- 15) 「真裡寺遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1997年
- 16) 「林道跡発掘調査概要II」大阪府教育委員会 1980年
- 17) 「林道跡発掘調査概要V」大阪府教育委員会 1983年
- 18) 「石川流域遺跡群発掘調査報告IX」藤井寺市教育委員会 1994年
- 19) 「石川流域遺跡群発掘調査報告III」藤井寺市教育委員会 1988年
- 20) 「挟山遺跡・藤里遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1978年
- 21) 「石川流域遺跡群発掘調査報告IV」藤井寺市教育委員会 1989年
- 22) 「丹上遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1998年
- 23) 「太井遺跡」大阪府文化財調査研究センター 1996年